

ディスクロージャー誌



Annual Report 2008

静岡中央銀行の現況

SHIZUOKA CHUO BANK



ごあいさつ

皆さま方には、平素より静岡中央銀行をご愛顧いただき厚くお礼申し上げます。

本年も静岡中央銀行の経営に対する考え方や、現況などについてご理解を一層深めていただく為、ディスクロージャー誌「静岡中央銀行の概要 Annual Report 2008」を作成いたしました。

本誌では、静岡中央銀行の経営方針から商品や情報サービスの内容、最近の業績にいたるまで、経営内容をできるだけわかりやすくご説明させていただくことをこころがけました。ご高覧のうえご参考にさせていただければ幸いに存じます。

当行は大正15年の設立以来、「堅実で健全な経営」を基本理念とし、地域の皆さまとともに歩んでまいりました。おかげさまで業容も着実に拡大し、今日の健全な経営基盤を築き上げることができました。これもひとえに皆さま方の暖かいご支援の賜物と深く感謝しております。

本年4月より当行は、第7次中期経営計画「パワーアップⅢ」（2年計画）をスタートさせました。本中期経営計画では、お客様中心主義の経営で、「お客様中心主義」「人材の育成と活性化」「活力ある営業体制」の3つの基本方針のもと、「お客様・地域社会に信頼される、いきいき輝く銀行」を目指しております。

お客様の目線でニーズに的確に対応した商品・サービスの提供に役職員一丸となって取り組み、これまで築き上げてまいりましたお客様や地域の皆様とのリレーションシップをより強固にして、地域金融機関としての役割を十分果たしていけるよう努めていく所存でございます。

引き続き皆さま方の一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成20年7月

取締役社長 奥田 一

ごあいさつ	1
静岡中央銀行のプロフィール	2
1.経営方針	
経営理念	3
中期経営計画	3
2.健全性について	
自己資本比率	4
不良債権の状況	5
3.業績について	
平成19年度 決算概要	7
5年間の主要な経営指標等の推移	8
4.企業価値向上のための態勢整備	
コーポレートガバナンスの状況	9
法令等遵守（コンプライアンス）態勢	10
リスク管理態勢	11
個人情報保護態勢	12
顧客保護等管理態勢	13
「お客様中心主義」への取り組み	15
5.地域への貢献	
地域密着型金融の取り組み	18
地域への信用供与	19
地域企業の再生への取り組み	20
創業・新事業支援への取り組み	20
地域振興への貢献・地域サービスの充実	21
6.トピックス	
NEWS	22
7.営業のご案内	
預金業務	23
融資業務	25
保険商品の窓口販売業務	27
投資信託の窓口販売業務	27
公共債の窓口販売業務	28
信託代理業務	28
エレクトロニックバンキング（EB）サービス	28
その他各種サービス	28
主な手数料のご案内	29
ATM利用のご案内	30
8.カード・ATM・インターネットバンキングの安全対策	
キャッシュカード・印鑑・通帳を紛失したときは	31
偽造・変造・盗難による被害の補償	31
暗証番号やご利用限度額がATMで変更できます	32
フィッシング詐欺・スパイウェアにご注意ください	32
9.当行の概要	
役員一覧・当行のあゆみ	33
大株主一覧	33
株主の状況・資本金の推移・従業員の状況	34
組織図	34
10.ネットワーク	
店舗のご案内	35
店舗外ATMのご案内	36
11.資料編	37

静岡中央銀行のプロフィール (平成20年3月31日現在)

本店所在地	沼津市大手町4丁目76番地
設 立	大正15年11月12日
資 本 金	20億円
預 金	4,456億円
貸 出 金	3,893億円
店 舗 数	42店舗（静岡県内 25本支店 2出張所） （神奈川県内 14支店） （東京都内 1支店）
従 業 員	463人

経営理念

堅実で健全な経営

当行は堅実で健全な経営のもと、お客様のニーズに合ったサービスを提供し、地域社会の発展に貢献します。

当行は堅実で健全な経営のもと、地域金融機関としての企業価値を高め、お客様、株主、従業員の幸福を追求します。



中期経営計画

静岡中央銀行は、**堅実で健全な経営** の経営理念のもと、

“お客様・地域社会に信頼されるいきいき輝く銀行” を目指します。

当行は、これまで構築してきた基盤をさらに発展させ、従来にも増してお客様中心主義に徹し、お客様のベストパートナーとしてお応えするため、**第7次中期経営計画「パワーアップⅢ」**を策定し、役職員一体となり取り組んでおります。

目標とする経営指標

収益性指標

- ・ 基礎的利益 90億円
- ・ コア業務粗利益 102億円
- ・ コア業務純益 32億円

健全性指標

- ・ 自己資本比率 11%台
- ・ 不良債権比率 2%台

経営理念

- 当行は堅実で健全な経営のもと、お客様のニーズに合ったサービスを提供し、地域社会の発展に貢献します。
- 当行は堅実で健全な経営のもと、地域金融機関としての企業価値を高め、お客様、株主、従業員の幸福を追求します。

堅実で健全な経営

第7次中期経営計画 パワーアップⅢ

期間平成20年4月～平成22年3月(2年間)

目指す銀行像

お客様・地域社会に信頼されるいきいき輝く銀行

基本方針

お客様中心主義 人材の育成と活性化 活力ある営業体制

基本戦略

1. お客様目線での営業への改革
2. 質の高い人材の育成と組織活性化
3. エリア戦略を中心とした営業体制の構築
4. 安定的収益基盤の構築
5. 地域密着型金融の推進
6. 法令等遵守・リスク管理態勢の強化

目標とする経営指標

収益性指標	健全性指標
● 基礎的利益 …… 90億円	● 自己資本比率 …… 11%台
● コア業務粗利益 …… 102億円	● 不良債権比率 …… 2%台
● コア業務純益 …… 32億円	

行動指針

- お客様のベストパートナーとしてあらゆる場面での努力し、積極的な行動で誠実にお応えする。
- 常に向上心を持ち、幅広い分野の知識・能力の向上に努め、お客様のニーズに対応できる人材に成長する。
- 営業戦略と自己役割を理解し、一人ひとりが個々の能力を最大限発揮し、目標に向かってチャレンジする。

自己資本比率

自己資本比率 **10.93%** うちTier1自己資本比率 **9.52%**
安定した高い健全性を保ち、多大なご信頼をいただいております。

自己資本比率は、銀行経営の健全性を示す重要な指標の一つとされており、国内基準で4%、国際基準で8%が求められております。

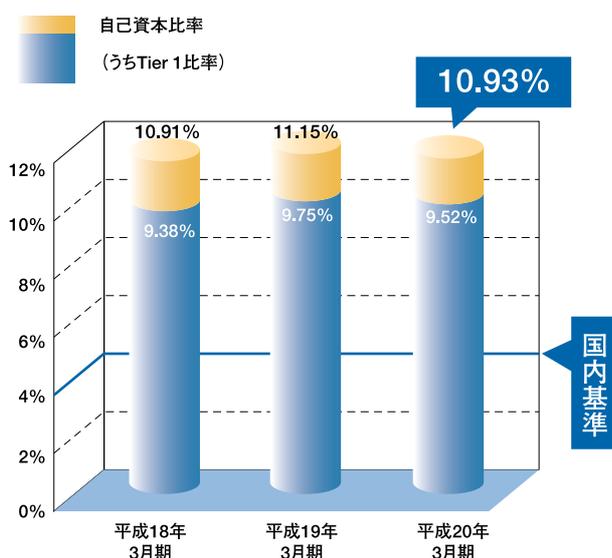
当行は海外拠点がなく、国内基準を適用しており、平成20年3月期の単体自己資本比率は10.93%となり、国内基準で求められている4%を大幅に上回る高い水準を維持しております。

当行は、堅実で健全な経営により毎期着実に収益を積み上げ、内部留保の拡大と良質な資産の積み上げにより自己資本比率の向上に努めてまいりました。

この結果、本来の自己資本（基礎的項目）だけで算出したTier1比率も、9.52%と高い水準となっております。

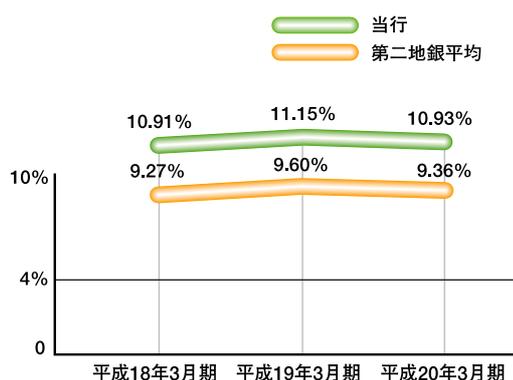
今後も良質な資産の積み上げと内部留保の拡大により自己資本比率の向上に努め、健全性を高めてまいります。

自己資本比率（単体）



●第二地銀平均との比較

	当行	第二地銀平均
平成18年3月末	10.91%	9.27%
平成19年3月末	11.15%	9.60%
平成20年3月末	10.93%	9.36%



単位:百万円

	平成18年 3月期	平成19年 3月期	平成20年 3月期
■自己資本比率(1)/(5)	10.91%	11.15%	10.93%
Tier 1比率(2)/(5)	9.38%	9.75%	9.52%
(1)自己資本(2)+(3)-(4)	30,150	30,979	31,491
(2)基本的項目	25,938	27,082	27,405
(3)補完的項目	4,211	3,972	4,250
(4)控除項目	—	76	164
(5)リスクアセット	276,276	277,738	287,862

自己資本比率の詳細については、P61～62に掲載しております。また、バーゼルⅡ第3の柱（市場規律）に基づく開示はP63～68に掲載しております。

※「単体自己資本比率（国内基準）」は、平成19年3月期より「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）」に基づき算出しております。なお、平成18年3月期は旧基準にて算出しております。

不良債権の状況

リスク管理債権比率 **3.59%** 金融再生法開示債権比率 **3.59%**
適切な信用リスク管理により資産の健全性を高め、低い水準を堅持しております。

銀行の不良債権の開示については、銀行法に基づく「リスク管理債権」と金融再生法に基づく「金融再生法開示債権」の開示の双方が義務づけられています。

リスク管理債権と金融再生法開示債権の主な相違点は、対象となる債権が、リスク管理債権は貸出金のみを対象としておりますが、金融再生法開示債権は貸出金および支払承諾見返、外国為替、仮払金、未収利息の合計（総与信）を対象としております。

当行は、堅実で健全な経営のもと、貸出金などの資産健全化に努め、適切な信用リスク管理により資産の健全性を高め、不良債権の発生防止と積極処理に取り組んでおります。

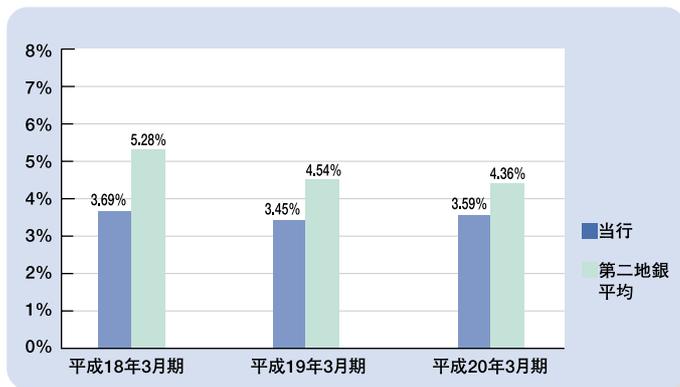
貸出金などの資産については厳正な自己査定に基づき、償却引当を適正に行っております。

今後につきましても適切な信用リスク管理により不良債権の発生防止と処理の促進に努め、低い水準を堅持してまいります。

リスク管理債権（銀行法に基づく開示債権）

単位：百万円

	平成19年3月期	平成20年3月期
A 破綻先債権	1,676	3,350
B 延滞債権	9,617	9,239
C 3ヶ月以上延滞債権	251	171
D 貸出条件緩和債権	1,349	1,250
合計	12,896	14,012
貸出金に対する割合	3.45%	3.59%
貸倒引当金及び担保・保全等による保全額	11,829	12,919
保全率	91.73%	92.19%



用語解説

- A 破綻先債権**
会社更生法、民事再生法による更生・再生手続開始の申立てまたは整理開始などの事由が生じている貸出金。
- B 延滞債権**
元本または利息の支払の期が相当期間継続していること、その他の事由により、元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金。
(Aおよび経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予している貸出金を除く)
- C 3ヶ月以上延滞債権**
元本または利息の返済が約定返済日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金。
(A~Bを除く)
- D 貸出条件緩和債権**
経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者の有利となる取決めを行った貸出金。(A~Cを除く)

保全の状況

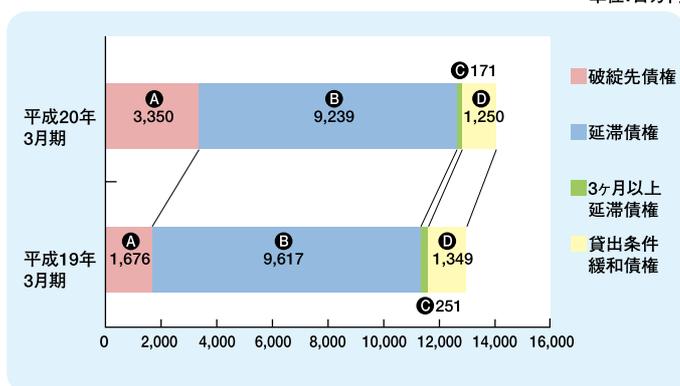
保全率 **92.19%**と、
保全状況は十分な水準にあります。

不良債権のうち「貸倒引当金」や「担保・保証等」で92.19%がカバーされております。

これらの不良債権には通常の返済が見込まれる先も多く含まれており、全てが損失となるわけではなく保全状況についても十分な水準にあります。

また貸倒引当金、担保・保証等でカバーされていない部分につきましても自己資本で十分にカバーできます。

単位：百万円



金融再生法開示債権（金融再生法に基づく開示債権）

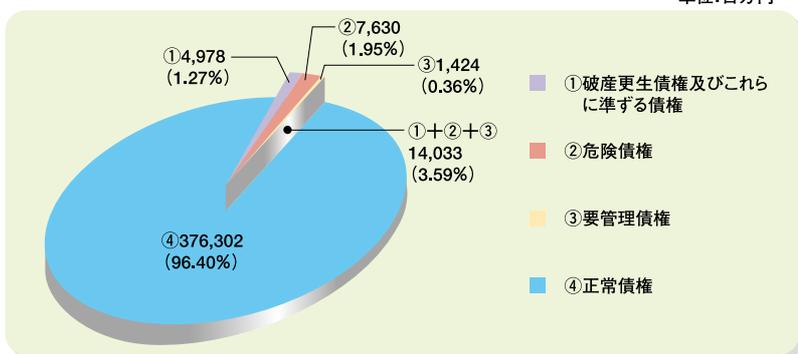
単位：百万円

	平成19年3月期 開示債権額	平成20年3月期 開示債権額A	担保等の保全B		
			担保等の保全B	貸倒引当金C	保全率 (B+C) / A
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,535	4,978	2,942	2,036	100%
② 危険債権	7,778	7,630	6,037	1,115	93.73%
③ 要管理債権	1,605	1,424	544	264	56.80%
小計	12,919	14,033	9,523	3,416	92.20%
合計（資産査定対象資産）に対する 小計（不良債権部分）の占める割合	3.45%	3.59%			
④ 正常債権	361,260	376,302			
合計	374,180	390,335			

用語解説

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権**
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権。
- 危険債権**
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財務状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本が回収および利息の受取りができない可能性の高い債権。
- 要管理債権**
 - 3ヶ月以上延滞債権
元金または利息の支払が3ヶ月以上延滞している貸出債権。
 - 貸出条件緩和債権
経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図り、当該債権の回収を促進することを目的に債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定などを行った貸出債権。
- 正常債権**
債務者の財務状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記①～③以外に区分される債権。

単位：百万円



保全の状況

保全率 92.20%と、保全状況は十分な水準にあります。

不良債権のうち「貸倒引当金」や「担保・保証等」で92.20%カバーされています。これらの不良債権には通常の返済が見込まれる先も多く含まれており、全てが損失となるわけではなく保全状況についても十分な水準にあります。また貸倒引当金、担保・保証等でカバーされていない部分につきましても自己資本で十分にカバーできます。

参考

自己査定と金融再生法に基づく資産査定およびリスク管理債権との関係（単体）

単位：百万円

自己査定結果 (対象債権：総与信)		金融再生法開示債権 (対象債権：総与信)				リスク管理債権 (対象債権：貸出金)		
債務者区分	金額	債務者区分	金額	担保・保証	貸倒引当金	保全率	開示区分	金額
破綻先	3,364	破産更生債権 およびこれらに 準ずる債権	4,978	2,942	2,036	100%	破綻先債権	3,350
実質破綻先	1,614	危険債権	7,630	6,037	1,115	93.73%	延滞債権	9,239
破綻懸念先	7,630	要管理債権	1,424	544	264	56.80%	3ヶ月以上延滞債権	171
要 注 意 先	要管理先	小計	14,033	9,523	3,416	92.20%	貸出条件緩和債権	1,250
	要管理先以外の 要 注 意 先	正常債権	376,302				合計	14,012
正常先	297,943	合計 (総与信残高)	390,335				(総貸出残高)	389,392
合計 (総与信残高)	390,335							

平成19年度 決算概要

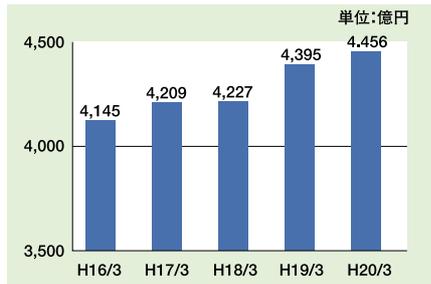
平成19年度におけるわが国経済は、上期後半に表面化した米国のサブプライムローン問題に端を発する、欧米等の金融機関の損失拡大や金融市場の混乱、円高、原油・原材料高などの要因により、企業経営に影響がみられました。特に中小企業では、原油・原材料高や年明け以降の株価の下落も加わり景況感は総じて弱いものとなりました。個人消費においても年度当初は底堅く推移しておりましたが、後半に入り弱含みとなりました。当行の営業エリアである静岡県・神奈川県の地域経済におきましては、全国平均より景況感は安定しているものの、停滞感が現れる中での決算となりました。

このような状況下、当行は第6次中期経営計画『パワーアップⅡ』の諸施策を「お客様中心主義」で推進し、営業基盤の拡大に努めた結果、次のような成果をあげることができました。

預金の状況

預金残高 445,680百万円
前期比 +6,095百万円 1.3%増加

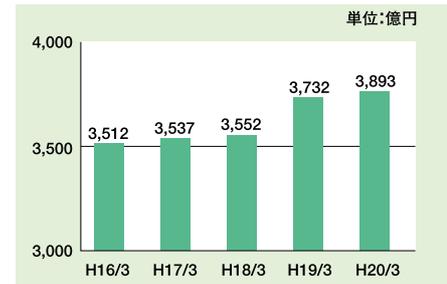
地域金融機関として堅実な営業活動を展開するとともに、個人のお客様のニーズにあった商品開発を行い、積極的な営業活動を推進した結果、預金残高は前年度末に比べ6,095百万円1.3%増加し445,680百万円となり、個人預金は8,701百万円2.7%増加し322,473百万円となりました。



貸出金の状況

貸出金残高 389,392百万円
前期比 +16,154百万円 4.3%増加

地域の中小企業や個人のお客様を中心としたお取引先の資金ニーズに積極的に対応すべく商品開発を行い、積極的な営業活動を推進した結果、貸出金残高は前年度末に比べ16,154百万円4.3%増加し389,392百万円となり、うち住宅ローンを中心とした消費者ローンは、14,169百万円20.2%増加し84,048百万円となりました。また、中小企業等向け貸出金は、18,112百万円5.3%増加し356,240百万円となりました。



収益の状況

経常収益 13,783百万円 前期比 +2,602百万円 23.2%増収
経常利益 1,701百万円 前期比 △486百万円 22.2%減益
当期純利益 553百万円 前期比 △688百万円 55.4%減益

経常収益

資金運用収益は、株式市場の低迷の影響で有価証券利息配当金が減少したものの、貸出金の拡大や貸出金利引上げにより貸出金利息が前期比1,076百万円増加し、前期比877百万円の増収となりました。役員取引等収益はほぼ横這いに推移し、その他業務収益は国債等債券売却益の増加により前期比394百万円の増収となり、その他経常収益は株式等売却益等の増加により前期比1,332百万円の増加となりました。その結果、経常収益は、前期比2,602百万円23.2%増収の13,783百万円となりました。

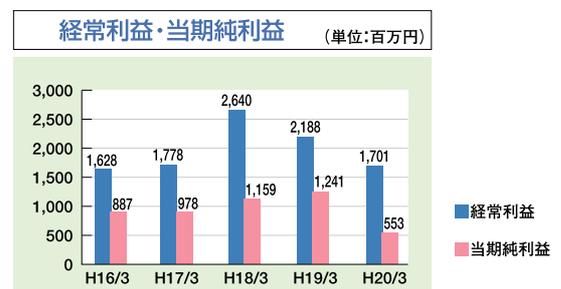
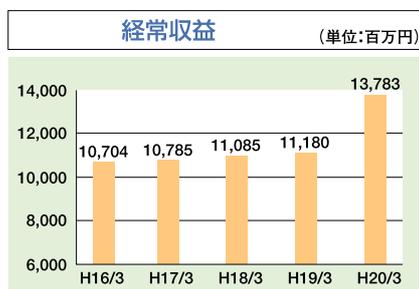
経常利益

経常収益は増収となりましたが、費用面につきましては、預金の増加や預金金利引上げによる預金利息の増加等により資金調達費用が前期比858百万円増加となったことに加え、貸倒引当金繰入額が前期比1,262百万円増加したこと等により、経常費用は前期比3,089百万円増加し12,081百万円となりました。

その結果、経常利益は前期比486百万円22.2%減益の1,701百万円となりました。

当期純利益

会計方針の変更に伴う役員退職慰労引当金の過年度相当額555百万円を特別損失に計上したこと等により、当期純利益は前期比688百万円55.4%減益の553百万円となりました。



5年間の主要な経営指標等の推移

		平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
経常収益	百万円	10,704	10,785	11,085	11,180	13,783
経常利益	百万円	1,628	1,778	2,640	2,188	1,701
当期純利益	百万円	887	978	1,159	1,241	553
資本金	百万円	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
発行済株式総数	千株	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000
純資産額	百万円	30,818	31,892	34,768	34,310	30,978
総資産額	百万円	453,590	461,300	466,537	480,900	486,998
預金残高	百万円	414,588	420,991	422,785	439,584	445,680
貸出金残高	百万円	351,261	353,781	355,269	373,237	389,392
中小企業等向け貸出残高	百万円	317,444	318,692	319,829	338,128	356,240
中小企業等向け貸出比率	%	90.37	90.08	90.02	90.59	91.48
消費者ローン残高	百万円	67,957	65,594	61,531	69,879	84,048
うち住宅ローン残高	百万円	59,909	58,375	56,563	66,097	81,091
有価証券残高	百万円	50,244	54,690	57,811	57,367	66,507
1株当たり純資産額	円	1,282.64	1,327.09	1,446.88	1,429.61	1,290.75
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円	5 (2.5)	5 (2.5)	5 (2.5)	5 (2.5)	5 (2.5)
1株当たり当期純利益	円	35.56	39.00	46.50	51.74	23.06
自己資本比率	%	-	-	-	7.13	6.36
単体自己資本比率(国内基準)	%	10.78	10.91	10.91	11.15	10.93
自己資本利益率	%	3.07	3.30	3.80	3.94	1.62
配当性向	%	14.06	12.26	10.35	9.66	21.67
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	489 [69]	484 [76]	465 [76]	454 [88]	461 [92]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 純資産額及び総資産額の算出にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3. 第134期(平成20年3月期)中間配当についての取締役会決議は平成19年11月16日に行いました。
4. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。
5. 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成18年3月以前は銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

コーポレート・ガバナンスの状況

当行は、「堅実で健全な経営」を経営の基本理念に掲げ、「お客様・地域社会に信頼されるいきいき輝く銀行」を目指しております。この経営理念に基づき、地域のお客様が信頼してお取引いただき、お客様や地域社会の発展に貢献するために、経営基盤の強化や収益性の向上、健全性の確保等に努めております。

また経営環境の変化に迅速に対応する観点から、戦略的な経営の実現、スピーディな経営の意思決定機能と執行体制の強化、経営の透明性の確保、適時適切な情報開示など、企業価値向上のためコーポレート・ガバナンスの充実・強化に努めております。

コーポレート・ガバナンス体制

取締役会

当行の取締役数は、(平成20年3月31日現在)14名で、社外取締役は選任しておりません。

取締役会は毎月1回および必要に応じて開催し、法定の決議事項に加え、重要な業務執行に関する事項について迅速な意思決定、決議をしております。

監査役会

当行は監査役会制度を採用しており、監査役会は、(平成20年3月31日現在)4名の監査役にて構成されております。4名の監査役のうち2名は社外監査役であり、うち1名は弁護士で、法律の専門家としての立場から監査業務に当たっております。

監査役会は月に1回および必要に応じて開催し業務執行の監査をしております。

各監査役は取締役会および常務会、その他重要な会議に出席するほか、取締役、使用人等の職務執行状況および重要書類等の監査を行う他、本部および営業店の業務や財産の状況を監査しております。

また、会計監査人の独立性を踏まえ、会計監査人から随時報告および説明を受けております。

常務会

常務会は、本部常勤取締役をもって構成し、必要に応じ、取締役、本部部長も構成員に加え、全般的な業務執行方針および計画等を迅速に協議するとともに、リスク管理を統括しております。

毎月定例会日および必要に応じ随時開催し、各種リスクの統括的な管理を実施し、リスク管理の適切な管理・運営を行うことにより「健全性の確保」と「収益力の向上」を両立し得る経営を目指し取り組んでおります。

内部統制システムの整備状況

当行では監査部による検証、監査を通じ、内部管理体制の強化を図っております。

独立した内部監査部門である監査部は、(平成20年3月31日現在)業務監査部8名、与信監査部3名の体制をとり、本部や営業店の業務遂行状況等について監査を実施し、各部門のコンプライアンスやリスク等に関する管理状況等について諸法令や行内規程等との整合性や有効性を検証し、その状況を監査報告書に取り纏め、取締役、監査役及び各部長出席のもと監査報告会を開催し報告しております。

内部監査、監査役及び会計監査の相互連携

内部監査は監査部業務監査部が担当しており、本部及び営業店の業務運営状況、リスク管理状況等の監査を実施、監査役も本部及び営業店の業務や財産の状況を調査しております。

会計監査人は、東陽監査法人に依頼しており、財務諸表監査を受けております。監査部・監査役・東陽監査法人は内部監査部門の専門性を高めるとともに、監査の効率性と実効性の向上に努め相互の連携を図っております。

会計監査人の状況

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
指定社員・業務執行社員 石戸 喜二
指定社員・業務執行社員 鈴木 裕子
- ・所属する監査法人名
東陽監査法人
- ・監査業務に係る補助人
公認会計士 7名

業務の適正性を確保するための体制

平成18年5月10日の取締役会において業務の適正性を確保するための体制について決議を行いました。

なお、平成19年11月16日に、反社会的勢力との関係遮断に関する部分を第1条4項に追加しました。

以下は体制の大項目となります。

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
5. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
6. 株式会社並びにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
7. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する事項
8. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
9. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
10. その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制

法令等遵守(コンプライアンス)態勢

■コンプライアンス体制

当行のコンプライアンス体制は、統括部署であるコンプライアンス統括部を中心として、違法行為や事故等の発生を防止するための態勢を整備するとともに、本部各部、営業店にコンプライアンス担当者を配置し、日常の業務の中で法令等違反が発生しないよう遵守状況のモニタリングを行っております。

また、経営トップ自らあらゆる機会を捉えてコンプライアンスの重要性について繰り返し言及・指導し、全役職員に対して遵守マインドの向上を図り、コンプライアンスを定着しております。

■基本方針

1. 銀行の持つ公共的使命を達成するため、経営の基本理念である“堅実で健全な経営”を念頭に、経営体質の強化と健全な業務運営を行ってまいります。
2. お客様のニーズに応じた質の高い金融サービスの提供を通じて、経済・社会の発展に貢献すると共に、地域社会に密着した信頼される銀行を目指します。
3. あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、自己責任原則を基本とし、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。
4. 積極的かつ公正な経営情報を開示すると共に、地域に対し正確かつ十分な情報提供を常に心掛けます。
5. 従業員の人權を尊重し、個性を生かして能力発揮ができるような職場環境の確保に努めます。
6. 環境問題に十分配慮した事業運営を行うと共に、金融サービスを通じて環境保全に寄与することを心掛けます。
7. 良き企業市民として、地域の健全な発展に貢献するよう、社会貢献活動に積極的に取組みます。
8. 不正や反社会的勢力に対しては断固とした姿勢で臨みます。

■取組体制

●コンプライアンスマニュアル「みちしるべ(道標)」の制定

役職員が守るべき具体的な行動規範や業務上遵守すべき法令等を盛り込んだコンプライアンスマニュアル「みちしるべ(道標)」を制定し、全役職員に配布のうえ日常における指針として活用しています。

●コンプライアンスプログラムの策定

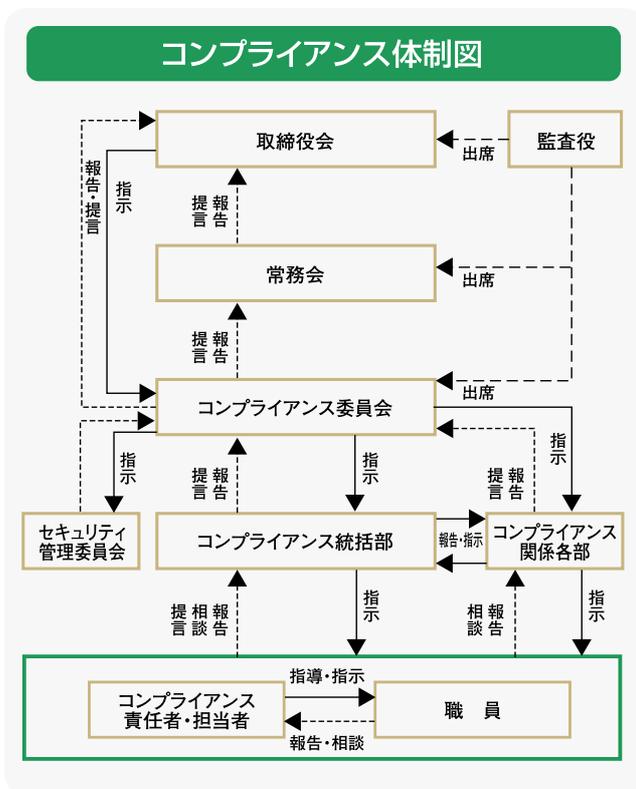
コンプライアンスを確実に実践していくための具体的な実践計画として、コンプライアンスプログラムを毎年度ごとに策定し、このプログラムに従って、コンプライアンス体制の整備を行うとともに、役職員に対して階層別研修を行い、コンプライアンスの定着化を図っています。また、全役職員に対してコンプライアンステストを継続的に実施し、銀行業務における法令等の知識の向上に努めています。

●コンプライアンスホットラインの制定

コンプライアンス違反の未然防止および自浄作用による抑止・改善を図るため、専用電話・eメール等を通報手段とするコンプライアンスホットライン制度(内部通報制度)を平成16年度4月に制定し、相互牽制機能を高め、全役職員に対して公正な制度を構築しております。

●コンプライアンス委員会の充実

銀行業務の適切な運営が図られるため、法令等遵守の観点から諸施策等の協議・検討を行い、法的諸問題の発生を未然に防止するとともに、当行のコンプライアンス体制の強化・充実を図るため、コンプライアンス委員会を毎月開催し、充実した運営をしております。

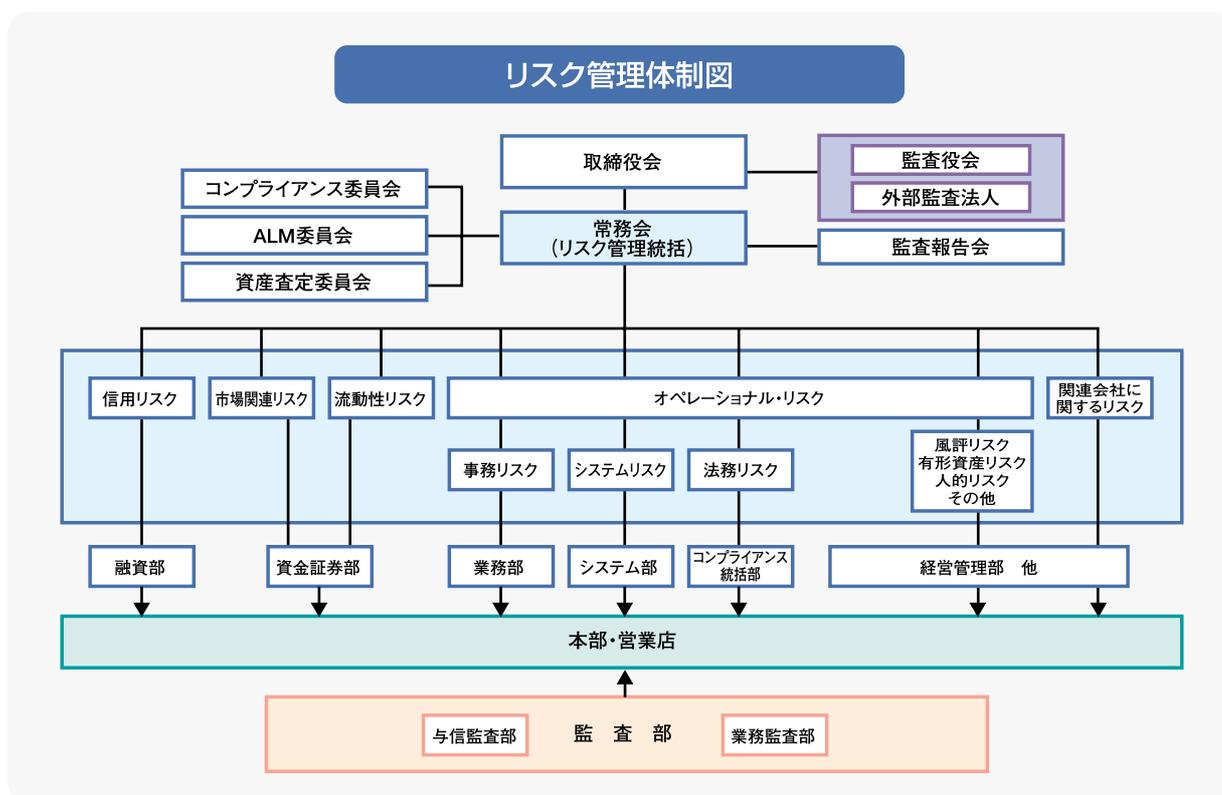


リスク管理態勢

金融の自由化・金融技術の発展・ITの高度化等により、銀行が直面するリスクは多様化、複雑化しており、各種リスクについて適切な管理を行うことが一層重要になってきています。

当行では「リスク管理基本規程」を制定し、経営の最重要課題であるリスク管理に関する基本的な方針および方法を明確にし、リスク管理の適切な運用を行い経営の健全化を図っております。

銀行業務において生じる、信用リスクをはじめ、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク等、各所管部署が管理しているリスクについては、常務会にてリスク管理全体を統括し、各種リスクについて適切な管理・運営を行うことにより、「健全性の確保」と「収益力の向上」を両立し得る経営を目指し、取り組んでおります。



■信用リスク管理

信用リスクとは、お取引先の経営悪化や倒産などにより、貸出資産の価値が減少したり、消失して銀行が被るリスクのことで、銀行にとって経営に与える影響が最も大きい基本的なリスクです。

当行では、従来から審査部門である融資部と推進部門である営業推進部が独立した組織となっており、相互牽制機能が動く体制を確保するとともに、「信用リスク管理規程」を制定し、当行と信の価値向上を実現するために必要な信用リスク管理の枠組みを定め、信用リスク管理重視の審査体制や大口貸出、特定業種への偏重を避ける体制整備など適切な審査及びリスク管理を実施しております。

一方、信用リスク管理の高度化を図るため「信用格付制度」を導入し、信用リスクの計量化を行い、リスクデータの整備・充実を図るとともに、信用リスク管理に客観性・統一性をもたせております。

審査能力の向上については、人事部・融資部による融資担当役員向け、初級・中堅行員向け等階層別研修の実施や、審査グループの外部研修への参加等により審査能力の向上に努めております。

また、資産査定において、独立した与信監査部により、自己査定や償却・引当状況について監査機能が十分働く体制を整備しており、適正な資産査定を実施しております。

■市場関連リスク管理

市場関連リスクとは、金利や為替、株価など市場の変動により、保有する資産の価格が変動し損失を被るリスクです。

当行では、資金証券部が市場関連リスクを担当しており、余資による市場取引を基本とし、リスクのバランスを保ちながら安定的な収益を確保する堅実な運用をしております。

管理体制については毎月開催されるALM委員会に報告し、検討、分析を行う体制となっております。

■流動性リスク管理

流動性リスク管理とは、当行の信用状況等の変化により資金が流失し資金の調達不能となったり、市場の混乱等により著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。

当行では資金証券部が関連部署と綿密に連携し、厳格な資金繰り管理をしております。

管理体制については、市場関連リスク同様ALM委員会に報告し、検討、分析を行う体制となっております。

また不測の事態に備えて速やかに対処できるよう緊急時の対応策を整備するなど、適切な措置を講じております。

■オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、各業務の過程における事務ミス、システム障害等により、損失を被るリスクのほか、役職員による不正、コンプライアンス態勢の不備、災害等によるオペレーションの中断などにより損失を被るリスク、さらに、それらに伴う評判の悪化や訴訟等により損失を被るリスクです。

オペレーショナル・リスクは事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスク、有形資産リスク、人的リスク、その他オペレーショナル・リスクの7つのリスクに区分しており、その内容は以下のとおりとなります。

●事務リスク

事務リスクとは、正確な事務処理が行われなかったり、内部規程等に違反することに起因し事務事故・不正行為等が発生し損失を被るリスクです。

当行では、事務の多様化や取引量の増加に適切に対処し、お客様からの信頼を維持・向上させていくため、事務処理体制の整備を行うとともに、事務研修、事務習得管理等を行い、事務処理能力の向上に努めております。

監査体制については、業務監査部による本部各部門および営業店への内部監査の実施、営業店自らが行う店内検査、また業務部による指導により事務管理水準の検証と事故の未然防止に努めております。

●システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤操作等、システムの不備等により損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に利用されることにより損失を被るリスクです。

コンピュータシステムは銀行業務に欠くことのできない存在であり、情報処理技術の高度化、発展によりシステムへの依存度はますます高まっております。

当行では、システムリスクを回避するための安全対策を講じるとともに、万一の事故発生に備えた「危機管理計画(コンティンジェンシープラン)」を策定し、支障を最小限に抑える体制としております。

●法務リスク(リーガルリスク)

法務リスクとは、業務の諸取引において、法令や内部規程等に違反することに起因し、取引上のトラブルなどにより損失を被るリスクです。

当行では、コンプライアンス統括部および弁護士によるリーガル・チェック等により、適法性等の検証と事故の未然防止に努め、適正な法令等遵守態勢を構築しております。

●風評(評判)リスク

風評リスクとは、各種リスクが顕在化することや、誤った風評が流れることなどにより、当行の評判の悪化、信用の低下・毀損が発生し、預金等の流出が起きるなどの損失を被るリスクです。

当行では、堅実で健全な経営により信用を築いておりますが、万一に備え、モニタリングするとともに、金融危機等のリスクが顕在化した場合の対応策として「金融危機発生時の対応マニュアル」を定め、適切に対応する体制としております。

●有形資産リスク

有形資産リスクとは、地震、台風等の自然被害、テロ等の人為的災害による社会インフラの障害や有形資産の毀損、又は交通事故や強盗その他により損失を被るリスクです。

当行では万一の災害等の発生に備えた「危機管理計画(コンティンジェンシープラン)」を策定し、迅速かつ適切に対応し、支障を最小限に抑える体制としております。

●人的リスク

人的リスクとは、人事運営上および労務管理上の不公平・不公正や差別的行為などにより、損失を被るリスクです。

●その他オペレーショナル・リスク

その他オペレーショナル・リスクとは、前途のいずれにも属さない事故・トラブルにより損失を被るリスクです。

■関連会社に関するリスク管理

関連会社に関するリスク管理とは、関連会社が内包するリスクの顕在化により、当行が損失を被るリスクです。

当行の関連子会社は3社ありますが、グループ会社である関連子会社に存在する各種リスクをモニタリングし、適切な対応をとっております。

個人情報保護態勢

個人情報保護における当行の取組み

当行は、お客様の個人情報を適切に取扱うことが社会的責務であると認識し、「個人情報の保護に関する法律」等に基づき、「個人情報保護方針」を策定し、役職員一同がこれを遵守することによって、お客様の個人情報の保護に万全をつくしてまいります。

また、「個人情報保護方針」に基づき、

- ・「個人情報保護宣言」
- ・「個人情報の利用目的について」
- ・「個人信用情報機関および加盟会員による個人情報の提供・利用について」
- ・「不渡情報の共同利用にあたってのお願い」

を策定・公表し、個人情報の適正で厳格な保護と利用に努めております。

なお、「個人情報の開示請求等手続き」に基づき、ご本人またはその代理人からのご依頼による開示請求等に対応しております。

詳しくは、当行本支店の窓口にお申し出ください。

個人情報の取扱いおよび安全管理措置に関する相談窓口

当行の個人情報の取扱いおよび安全管理措置に関するご質問・苦情については、下記の相談窓口で受付いたします。

静岡中央銀行 営業推進部「お客様相談室」
〒410-0801 沼津市大手町4丁目76番地
TEL 0120-700-858

当行の個人情報保護方針等の詳細は、当行ホームページ・店頭ポスター・パンフレット等により公表しております。

<http://www.shizuokachuo-bank.co.jp>

顧客保護等管理態勢

お客様保護のための取組み

静岡中央銀行では、金融機関の業務の健全性および適切性の観点や顧客の保護および利便性の向上の観点から、顧客保護等管理態勢の整備・充実はきわめて重要であると認識し、「顧客保護等管理方針」を制定し、法令等に従った適切な体制の整備・充実に努めております。

本方針に基づき、必要な顧客保護等管理に関する内部管理規程を制定するなど態勢整備に努めるとともに、銀行都合での業務を行わず、当行の基本方針の柱である『お客様中心主義』（お客様の目線に立ったCS）を実践し、お客様の評価・支持を高めることに努めております。

■顧客説明管理

与信取引、預金等の受入れ、金融商品の勧誘・販売等に関し、お客様に対する説明を適切かつ十分に行うため、「顧客説明管理規程」を設け、各種顧客説明マニュアルに基づいた説明を行うよう説明態勢を整備しています。

■顧客情報管理

お客様の個人情報の適切な取扱いおよび厳正な管理について、「個人情報保護基本規程」を定め、各種法令等の遵守や不正アクセス、個人情報の紛失および漏洩等防止のための安全管理対策を実施し、お客様の個人情報保護態勢を整備しています。

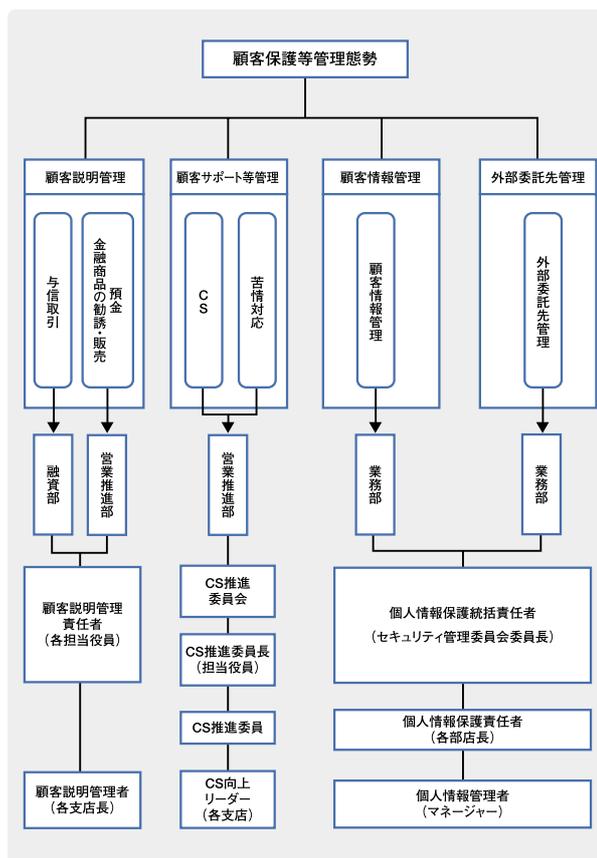
■顧客サポート等管理

お客様からの相談、苦情等に真摯な姿勢で、適切かつ十分に対応するとともに、常にお客様の目線に立った業務改善に努めるため、お客様相談窓口の設置やCSマニュアル等により、お客様をサポートする態勢を整備しております。

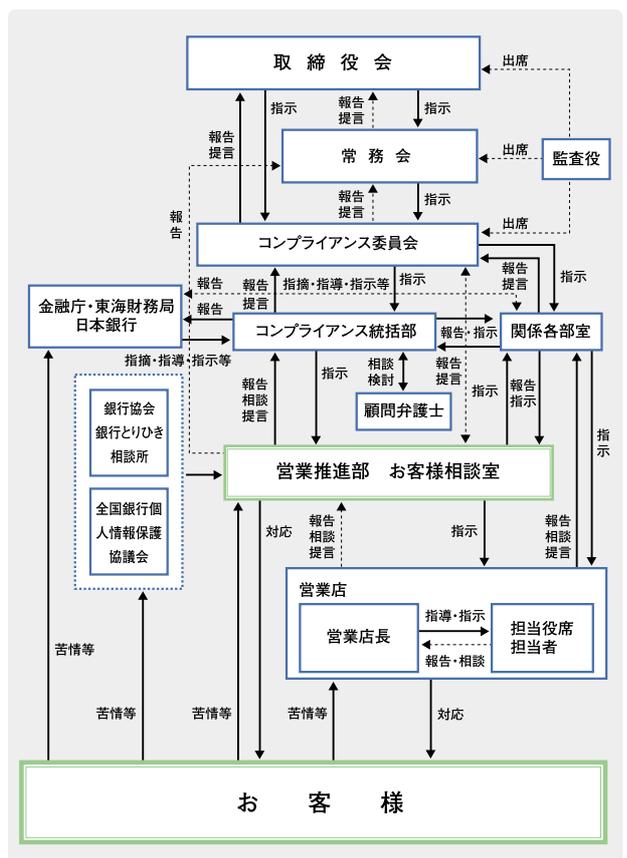
■外部委託先管理

お客様との取引に関連する当行の業務を外部に委託する際、お客様の情報その他お客様の利益を保護するために、「外部委託管理規程」を定め、定期的または必要に応じてモニタリングを実施するなど、厳正な外部委託先管理態勢を整備しています。

顧客保護等管理態勢組織図



苦情対応体制フロー図



お客様保護における静岡中央銀行の特徴的な取組み

■法務相談態勢

静岡中央銀行では、お客様保護における特徴的な取組みとして、営業店の現場で発生するさまざまな事案に対し、コンプライアンス統括部による法務相談を平成17年度より開始しており、法務面を踏まえた的確な状況判断を行い、適切かつ迅速にお客様に対応しております。平成19年度は740件の法務相談を受け、制度開始以来では1,533件となりました。

その中で特に、相続やご高齢のお客様との取引に関する相談が年々増えており、平成19年度は全体の46.7%を占め、お客様のニーズが高まっております。

また、「入院したご高齢のお客様のご家族からの預金払戻請求」や、「ご高齢のお客様が融資契約の際、手が不自由で署名ができない」ケース等、ご高齢のお客様との取引に関する営業店向けガイドブックを平成19年9月に発刊し、顧客保護の観点から、適切な対応を実施しております。

		法務相談件数		
		相続	高齢者取引	
17年度	上期	91	32	8
	下期	136	64	10
18年度	上期	24	91	16
	下期	342	102	14
19年度	上期	349	86	43
	下期	391	134	83
	計	740	220	126
合計		1,533	509	174

■反社会的勢力との取引排除の取組み

反社会的勢力との取引排除は、金融機関の社会的責任であり、コンプライアンス基本方針へ反社会的勢力との対決方針を明示する他、行内体制を整備しております。

新規取引開始における水際防止策として、反社会的勢力等の公表情報を蓄積し、取引開始に先立って情報を検索・照会するシステムを構築し、平成19年6月より稼働開始いたしました。

当座勘定取引、与信取引、貸金庫、金融商品等の取引を新規に開始する際には、同システムの情報検索を義務付け、登録済みの人物・団体と一致した場合は取引を謝絶することとしております。

また、既存取引においても実態調査を行い、取引実態の把握とモニタリングを強化し、取引解消に向け取り組んでおります。



■金融犯罪防止に向けた顧客保護態勢の強化

●電子証明書の導入

インターネット犯罪防止のため、平成19年12月より法人向けインターネットバンキング「しずちゅうビジネスWEB」の本人認証に「電子証明書」を導入し、不正アクセスを防止するセキュリティを強化いたしました。

●類推されやすい暗証番号の使用停止

偽造・盗難キャッシュカード等の預金の不正利用による被害拡大を抑止し、お客様の大切な資産をお守りするための対策として、生年月日や電話番号等類推されやすい暗証番号を使用しているお客様に対し、平成19年度においては、預金残高30万円以上のお客様を対象に、ダイレクトメール等にて変更のご依頼を複数回に亘りお願いしたうえで、類推されやすい暗証番号の使用停止を実施いたしました。

平成20年度は、さらに対象を残高10万円以上のお客様にも拡大していく予定です。

●口座開設チェックシートの改訂

振り込み詐欺等に利用される不正口座開設防止策として、従来から導入している「口座開設チェックシート」を平成20年3月に改訂し、開設目的の確認を徹底した他、疑わしい取引のモニタリングを強化し、不正利用口座の開設防止と被害の水際防止を実施しております。

●金融犯罪防止に向けた行員研修

金融犯罪防止に向けた研修や勉強会を実施し、窓口等での未然防止を徹底し、さらにATMコーナーへのポスター等の掲示や声掛けを実施しました。

その結果、振り込み詐欺の犯罪による被害を、平成19年度は6件未然に防止いたしました。

「お客様中心主義」への取組み

当行は、経営理念である「堅実で健全な経営」のもと、平成16年4月よりスタートした第5次中期経営計画から今日まで一貫して、「お客様中心主義」を基本方針の柱に掲げ、お客様目線でのCSを実践し、地域の皆様やお取引先に対し、ニーズに合った金融商品・サービスの提供と迅速な対応に努め、「お客様・地域社会に信頼されるいきいき輝く銀行」を目指して取り組んでおります。

CS推進体制 ～お客様のご意見・ご要望を経営に反映させ、経営改善に取り組む体制～

■ 中期経営計画の柱

平成20年4月からスタートした第7次中期経営計画【パワーアップⅢ】において「お客様・地域社会に信頼されるいきいき輝く銀行」を目指し、基本方針の第一の柱として“お客様中心主義”を掲げております。お客様のニーズにお応えできるベストパートナーとしての役割を果たすべく、全役職員が一丸となり取り組んでおります。

■ ベターサービスノートの活用

お客様から寄せられたご意見・ご要望は、各営業所から「ベターサービスノート」として毎日報告され、緊急を要するもの、本部対応が必要なものは「本部対応シート」を作成し、施策に反映させ、経営改善に努めております。

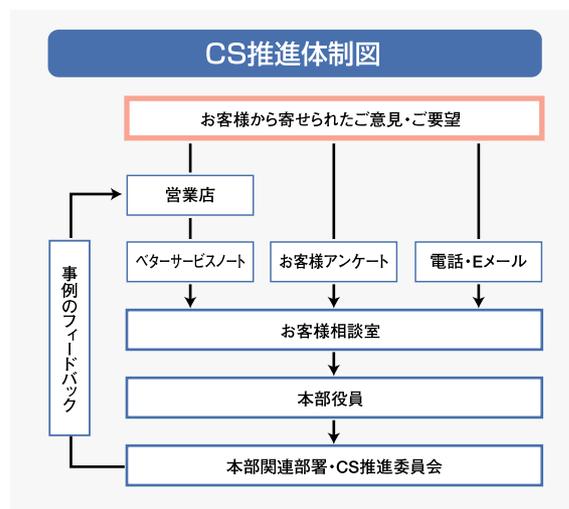
■ お客様アンケートの実施

お客様の率直なご意見・ご要望をお伺いし、地域のお客様の満足度を重視した業務活動や商品開発等の参考にするために、既にお取引のあるお客様やお取引のない支店周辺のお客様等を対象にアンケートを実施しております。

また、新規でお取引をしていただいたお客様に対してもアンケートを実施しており、今後も継続的に実施していきます。アンケート結果についてはお客様からの貴重なご意見・ご要望として、施策に反映しております。

■ CS推進委員会の設置

お客様により良いサービスをご提供するため、お客様のニーズ、ご意見・ご要望を踏まえ、お客様の視点から業務を見直し、対応や商品等の改善策を議論し、お客様の満足度が向上するための方策を検討する組織として「CS推進委員会」を平成16年6月より設置し、全行的にCSへ積極的に取り組んでおります。



お客様からのご意見・ご要望

営業店に「お客様相談窓口」、本部営業推進部内に「お客様相談室」をそれぞれ設置し、支店・本部間で情報を共有し、迅速に対応する体制を整備しております。

お客様からの苦情、ご意見・ご要望などについては、各営業店およびお客様相談室にてご相談を承っております。

銀行業務に関してお困りのことや、当行へのご意見・ご要望がございましたら、ご遠慮なくお申し付けください。

【ご相談窓口】

お客様相談室（本部 営業推進部内）

TEL 0120-700-858

受付時間：月曜日～金曜日 9:00～17:00

（銀行休業日は除く）

eメール info@shizuokachuo-bank.co.jp

お客様のご意見を反映した当行の施策

お客様からいただいた貴重なご意見・ご要望は「ベターサービスノート」として各支店から毎日報告され、社長以下、本部役員・部長に毎日回議され、全店に還元して情報を共有しております。平成19年度の受付件数は662件となり、寄せられたご意見・ご要望から、お客様のニーズに合った商品開発や利便性向上に向けた業務改善等、様々な施策へ反映しております。

お客様にとって、より快適・便利で、安心して当行をご利用いただくために、今後もお客様の目線に立った施策・行動を全従業員一丸となって取り組んでまいります。

■ お客様のご意見を反映した当行の主な施策（平成19年度）

項 目	主な具体的内容
商品・サービスのご提供	高利回り定期預金「バリュー定期預金Ⅱ」の発売（平成19年4月） ●昨年に引き続き、3年・5年の高利回り個人向け定期預金「バリュー定期預金Ⅱ」を発売しました。
	退職金専用定期預金「安心セカンドライフプラン」の発売（平成19年12月） ●退職金をお受取りになったお客様の資産運用ニーズにお応えて、退職金専用定期預金「安心セカンドライフプラン」3商品を発売しました。
	個人保証・担保に過度に依存しない融資「しずちゅうCLO融資Ⅱ」の取扱い（平成19年12月） ●昨年に引き続き、地元中小企業の成長支援を目的とし、新しい金融手法を活用した「しずちゅうCLO融資Ⅱ」を発売しました。
	来店不要型カードローン「しずちゅうプレオカード」の発売（平成19年9月） ●日中忙しくて銀行に来られない個人のお客様の資金ニーズにお応えて、来店不要型個人向けカードローン「しずちゅうプレオカード」を発売しました。申込から契約まで来店不要で、カード1枚で借入・返済が可能。主婦・パート・アルバイトの方も申込可能です。
店舗	相談業務中心のインストアブランチ「サントムーン柿田川出張所」の開設（平成19年12月） ●土日も営業して相談に応じてほしいというお客様のニーズにお応えて、静岡県駿東郡清水町の複合商業施設内に、当行初のインストアブランチである「サントムーン柿田川出張所（愛称:CS SHOP）」をオープンしました。
	京浜住宅ローンセンターの開設（平成19年6月） ●京浜エリアの住宅資金ニーズにお応えて、京浜住宅ローンセンターを東京支店内に設置しました。東京・川崎・横浜を中心とした住宅ローンニーズに迅速に対応いたします。
セキュリティ強化	類推されやすい暗証番号の使用停止（平成19年10月） ●偽造・盗難キャッシュカード等の不正利用による被害からお客様の大切な預金をお守りするため、生年月日や電話番号等の類推されやすい暗証番号を使用されているお客様に対し、ダイレクトメール等にて変更のご依頼を複数回に亘りお願いした上で、類推されやすい暗証番号の使用停止を実施しました。
	電子証明書の導入（平成19年12月） ●インターネット犯罪による被害からお客様の大切な資産をお守りするため、法人向けインターネットバンキング「しずちゅうビジネスWEB」の本人認証に「電子証明書」を導入しました。
CS体制の充実	法務相談の充実 ●近年増加している、相続やご高齢のお客様との取引に関する相談に適切且つ迅速に対応するため、コンプライアンス統括部による法務相談を平成17年度より開始しました。開始以来、営業店からの相談件数は年々増加しており、平成19年度の相談件数は740件と前年比倍増しました。

■ お客様のご意見を反映した当行の主な施策 (ATM関連)

対応日	お客様意見	対応状況
平成17年3月	セキュリティ対応	全てのATMに覗き見防止用の鏡を設置しました。
平成17年3月	セキュリティ対応	一部のATMの操作画面に「覗き見防止フィルム」を装着しました。
平成17年3月	おれおれ詐欺に関する注意メッセージがATMの画面に出たらよい。	振込先を入力した時に注意喚起メッセージをATMの画面に表示しました。
平成17年5月	ATMでの1日あたりの限度額を引き下げられないか。	ATMでの限度額引き下げに対応しました。窓口での変更は、17年4月より対応しました。
平成17年6月	セキュリティ対応	入金・支払時に無条件に作成していた明細票の出力を選択方式に変更しました。
平成17年8月	セキュリティ対応	第二地方銀行協会の偽造・盗難カード被害の共同保険に加入しました。(金額200万円)
平成17年8月	セキュリティ対応	カード紛失共同受付センター(第二地銀)に加盟し、24時間受付対応を開始しました。
平成17年9月	法人のキャッシュカードの暗証番号変更をATMでできるようにしてほしい。	ローンカードを含むすべてのカードの暗証番号変更を当行ATMで行えるようにしました。
平成18年5月	セキュリティ対応	キャッシュカードにセキュリティコードをセットしました。他行ATM利用時の1日あたりの限度額を50万円に引き下げました。
平成18年9月	セキュリティ対応	異常取引検知システムを導入しました。
平成18年10月	セキュリティ対応	ATMの明細票の口座番号の一部を「***」で消去しました。
平成18年10月	ATMで8:45少し前に出金したところ手数料を引かれた。ATM機への手数料の表示は不親切。	他行手数料・時間外手数料を事前にATM画面に表示しました。
平成18年10月	セキュリティ対応	ATMとホスト間で入力暗証番号を暗号化しました。
平成18年10月	ATMの入金時、お釣りが出るようにしてほしい。	金額を指定することで入金時にお釣りが出るようにしました。
平成18年10月	ATMで通帳繰越ができないか。	普通預金・総合口座について通帳繰越に対応しました。
平成19年1月	キャッシュカードで振込みをしたときに通帳に振込先を印字してほしい。	ATM振込、アンサー振込時の摘要欄に振込先名を印字するように修正しました。
平成19年10月	セキュリティ対応	類推されやすい暗証番号を使用されているお客様に対し、暗証番号変更のご依頼を複数回に亘りお願いした上で、類推されやすい暗証番号での当行ATMでの利用を停止しました(30万円以上)。
平成19年10月	振込みの際に携帯電話番号の入力方法がわからない。	振込み操作時の電話番号入力画面に携帯電話の入力方法を表示しました。
平成19年10月	ATMで10万円以上の振込みをしたときに最後になってエラーになった。最初に金額を入れたときにエラーにならないか。	現金振込みの金額入力時に限度額を表示しました。ATMの設定で現金振込みの上限金額を10万円に設定し、ホストエラーでなくATMでチェックを行うように修正しました。
平成20年5月	ネットワーク拡大	ゴールデンウィーク(5月3日～5日)のATM稼働を開始しました。
平成20年6月	ネットワーク拡大	イオン銀行とのATM提携を開始しました(時間内出金手数料無料)。
平成20年6月	セキュリティ対応	セブン銀行ATMでの、暗証番号変更サービスを開始しました。
平成20年7月	セキュリティ対応	類推されやすい暗証番号を使用されているお客様に対し、暗証番号変更のご依頼を複数回に亘りお願いした上で、類推されやすい暗証番号での他行ATM・コンビニATMでの利用を停止しました(30万円以上)。
平成20年8月	セキュリティ対応	類推されやすい暗証番号を使用されているお客様に対し、暗証番号変更のご依頼を複数回に亘りお願いした上で、類推されやすい暗証番号での全てのATMでの利用を停止する予定です(10万円以上)。

地域密着型金融の取組み

平成19年度の地域密着型金融の取組みについては、当行の経営理念である「堅実で健全な経営」のもと、第6次中期経営計画「パワーアップⅡ」（平成18年4月～平成20年3月）の期間と合わせ計画を策定し、基本方針の柱である「お客様中心主義」に徹し、お客様目線でのCSを実践し、地域の皆様やお取引先に対しニーズに合った金融商品・サービスの提供と迅速な対応に努め、「お客様・地域社会に信頼されるいきいき輝く銀行」を目指して、全行あげて取組んで参りました。

その結果、ほぼ全ての施策が着実に進捗しました。

特に従来から注力している事業再生につきましては引き続き着実な成果をあげることができた他、地域利用者の利便性向上及び顧客保護に対する行内体制の充実が図られ、目標とする計数面においても相応の成果を収めることができました。

今後においても恒久的な取組みとして中期経営計画の中に織り込み、地域金融機関として引き続き地域密着型金融を推進してまいります。

当行の基本的な考え方

当行では、中期経営計画において、「堅実で健全な経営」という基本理念のもと、「お客様・地域社会に信頼されるいきいき輝く銀行」を目指しております。

「地域密着型金融推進計画」においても、中期経営計画の基本方針を推進し、利用者のニーズ、地域や当行の特性規模等を踏まえ、「選択」と「集中」により取組んでいきます。

また、信頼されるための意識改革の心と意識を持って、お客様の目線で「CSの徹底」を実践していくことにより、地域の利用者の利便性向上を目指し、当行の強みを活かした独自性のあるビジネスモデルを構築して、収益力強化や地域の皆さまの利便性向上に取組んでいきます。

平成19年度の重点施策

■ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

- ① 創業・新事業支援機能等の強化
- ② 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化
- ③ 事業再生に向けた積極的な取組み
- ④ 人材の育成

■事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

- ① 不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の推進等
- ② 中小企業に適した資金供給の徹底

■地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

- ① 地域の面的再生
- ② 地域活性化につながる多様なサービスの提供

数値目標の進捗状況（平成19年4月～平成20年3月）

項目		19年度目標	19年度実績
1	ライフサイクルに応じた取引先の支援強化	債務者区分のランクアップ	20%
		外部機関と連携した再生計画の策定	2社
		ファンドを活用した再生支援	1社
2	中小企業に適した資金供給手段の徹底	CLO融資の取組	20億円
3	持続可能な地域経済への貢献	インターンシップの取組	取組開始
			平成19年9月に初の取組を開始

地域密着型金融の取組状況の詳細はホームページに公表しております。

<http://www.shizuokachuo-bank.co.jp>

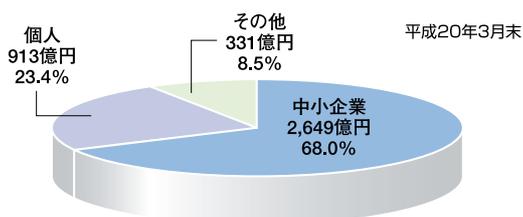
地域への信用供与

中小企業・個人向け貸出、静岡県内・神奈川県内への貸出

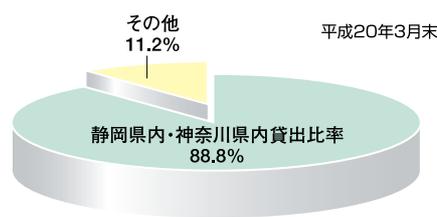
当行では、静岡県と神奈川県などの地域のお客様からお預かりした大切な預金のほとんどを地域の企業や個人への貸出に向けております。

中小企業への貸出は5,909件2,649億円であり、貸出金全体の68.0%を占めており、個人への貸出は12,258件、913億円であり、貸出金全体の23.4%を占めています。

◆貸出先別構成比



◆総貸出金に占める静岡県内・神奈川県内向け貸出比率



■「しずちゅうCLO融資Ⅱ」の取組

平成18年9月に、地元中小企業の発展支援を目的とした「しずちゅうCLO融資」を県内初となるシンセティック型のCLO融資として取扱いましたが、平成19年度も、第2回目となる「しずちゅうCLO融資Ⅱ」を取扱い(平成19年10月～平成20年1月)、87先に22億7百万円の資金供給を実施しました。これにより、CLO融資の累計資金供給額は、166先、41億77百万円となりました。

「しずちゅうCLO融資Ⅱ」は、従来の証券化手法を進化させたシンセティック型のCLOという先進的な金融手法を活用し、中小企業の方にとっては通常のお借入とほぼ同様の形態となり、①自らの資金需要に応じて希望する時期に無担保借入が可能 ②債権譲渡が行われず債権者の変更がないため証券化に対する無用な抵抗感も生じない等のメリットがあるものです。



■信用保証協会付融資への取組

当行は、中小企業の皆さまの経営基盤の安定のために、各地の信用保証協会と連携し、お客様のニーズにお応えするご提案に努め、信用保証協会付融資を推進しています。その結果、平成20年3月末の残高は754億円で、前年比7億円増加いたしました。

特に、原油・原材料の価格沸騰により厳しい経営環境にある中小企業を対象とした「経営環境支援資金保証」(平成19年12月創設)の取組を積極的に推進し、平成20年3月末の残高は24億円となりました。

売掛債権を担保とした「売掛債権担保融資保証制度」についても積極的に推進し、平成19年度の取組実績は、111件578百万円となりました。

また、保証制度の提案や習熟を目的とした勉強会を計4回実施し、保証協会との案件検討会を計8回16会場で延べ78店舗が実施いたしました。

■商工会議所・商工会・法人会との提携

当行は、中小企業の皆さまの事業活動をバックアップし、多様な資金ニーズにお応えできる商品の拡充に努めており、担保・保証に過度に依存しない融資を積極的に推進し、各地域の商工会議所等との提携により、会員様への金利優遇等を行う等、取組強化をしております。また、「ベスト融資」や「しずちゅうビジネスローン」をお客様のニーズにあった商品へ見直しを行うなど、商品の改善に努めております。

◆「しずちゅうサポートローン」の取扱い

当行と提携した静岡県内及び神奈川県内の各商工会議所・法人会・商工会等の会員様向けに右記3商品を「しずちゅうサポートローン」として取扱いをしております。

平成20年3月末の残高は、合計で66億円となり、前年比15億円の増加となりました。商品により、提携の会員様には金利を優遇しております。

しずちゅうサポートローン	商品名	特徴
	ベスト融資	当行営業区域内の法人の方で、財務内容などが当行所定の基準に当てはまる方に、無担保で最高5千万円までのお借入が可能な商品です。当行とお取引のない法人の方も申込みできます。
	ビジネスローン	業歴が3年以上で、お取引のない法人の方もご利用でき、事業資金のニーズに、無担保・第三者保証人不要で、最大1千万円までお応えする商品です。
	クイックビジネスローン (クレジットラインリープ)	法人や個人事業主の方の急な資金需要に、無担保・第三者保証人不要で原則翌営業日に審査結果を回答するローン。カードローンと証書貸付の2タイプをご用意。新規のお客様もお取扱できます。

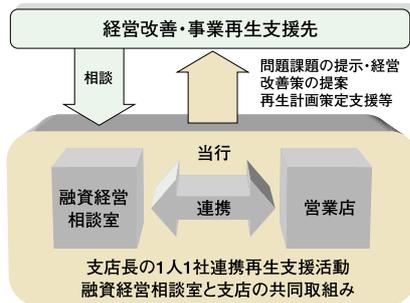
地域企業の再生への取組み

当行では、お取引先企業の財務内容の改善など、経営改善支援のための専門部署「融資経営相談室」を平成15年9月に設置し、今まで以上に的確なアドバイスや経営相談、経営支援ができる体制とし、地域企業の再生支援の強化を行っています。

■ 取引先の経営支援活動

取引先の経営改善支援については、平成17年4月より、「支店長による1人1社再生支援活動」を展開し、『支店長の1人1社再生支援活動取組先』と『融資経営相談室と支店の協同取組先』に対して、支店と本部が一体となって経営改善支援を行ってまいりました。

《当行における経営改善支援の取組み》



経営改善支援、事業再生支援の取組みの結果、下表のとおり平成19年度の経営改善支援取組先40社の内、10先25.0%の債務者区分がランクアップされました。

【19年度（19年4月～20年3月）の経営改善支援取組実績】

（単位：先数）

業種先	期初債務者数 A	うち 経営改善支援 取組先 α	αのうち期末に 債務者区分が ランクアップした 先数		αのうち再生 計画を策定した 先数 δ	経営改善支 援取組比率 = α / A	ランクアップ 率 = β / α	再生計画策 定率 = δ / α
			β	γ				
正常先①	3,625							
うちその他要注先②	2,184	31	8	23	6	1.4%	25.8%	19.4%
うち要管理先③	14	2	0	2	1	14.3%	0.0%	50.0%
破綻懸念先④	110	7	2	5	3	6.4%	28.6%	42.9%
実質破綻先⑤	95							
破綻先⑥	33							
小計(②～⑥の計)	2,436	40	10	30	10	1.6%	25.0%	25.0%
合計	6,061	40	10	30	10	0.7%	25.0%	25.0%

《経営改善支援・事業再生支援の提携先一覧》

提携先	提携先の位置付け	提携内容
静岡中小企業支援ファンド“パートナー”“スクラム”	再生ファンド	出資・活用による地域企業再生への参画
静岡県中小企業再生支援協議会	公的協議会	相談・経営改善計画の策定等の連携
(財)しずおか産業創造機構	中小企業支援センター	経営指導や新規事業等の支援機能を活用した相談等の基本協定
(財)神奈川中小企業センター	中小企業支援センター	
中小企業金融公庫	政府系金融機関	ベンチャー支援、企業再生、情報交換等の分野における業務協力
商工組合中小金庫	政府系金融機関	

創業・新事業支援への取組み

■ 創業・新事業支援機能の強化

「社会的意義のある『病院・社会福祉事業施設』と「専門的な技術力を持つ『製造業』」を重点業種に選定し、積極的に取り組んでまいりました。これにより、当行の創業・新事業支援の重点業種である「製造業」への平成19年度の融資取組は43件、1,241百万円となり、「病院・社会福祉事業施設」への平成19年度の融資取組は、7件、838百万円となりました。

■ 創業・新事業支援組織の設置

創業・新事業支援機能を持った「新規案件等事前検討会」を本部の融資部・営業推進部が中心となり、平成19年10月より計7回開催いたしました。平成19年度の創業新事業融資の取組実績は、14件175百万円となりました。



■ 「しずおかスタートアップファンド」への出資

静岡県内のベンチャー企業・中小企業支援のための「しずおかスタートアップファンド」へ出資し、幅広い層へ同ファンドの利用をご案内しております。

地域振興への貢献・地域サービスの充実

■地域のお客様のニーズに合った店舗出店

平成19年12月1日に、静岡県東部地区最大級のショッピングセンターである「サントムーン柿田川」内に、当行初のインストアランチ（商業施設内店舗）である『サントムーン柿田川出張所（愛称：しずちゅうCS SHOP）』を開業いたしました。

個人のお客様に特化した相談業務主体のインストアランチとして、「気軽に立ち寄れる」「じっくり相談できる」店舗レイアウトをはじめ、「土日の相談業務の営業、平日も夕方5時まで相談業務」の実施、「平日夕方や土日でも利用可能な全自動貸金庫」の設置など、お客様の目線に立った店舗といたしました。

平成20年3月には、サントムーン柿田川内の他のテナントショップと共同企画のもと、資産運用セミナーを開催し、22名の方に参加いただきました。

静岡中央銀行は、今後もお客様目線に立った店舗作りを展開してまいります。



●『CS SHOP』とは

- ①「CS（お客様満足）を実践するSHOP（小売業のお店）」
- +
- ②「Communication & Smile（コミュニケーション&スマイル）」



「いつでも笑顔で接し、お客様との会話を大切にする、静岡中央銀行の基本方針である「お客様中心主義」の店舗」



■地域における金融知識の普及に向けた取組

CSRの一環として、地域への「金融教育」を目的として、大学3年生を対象に平成19年9月に延べ3日間6名にインターンシップ（就業体験）を実施いたしました。

また、平成20年3月に浜沢支店（神奈川県）において地元中学生の社会科見学の 일환として、銀行の店内の見学や銀行の役割、機能、お金と上手に付き合う方法等についての勉強を実施いたしました。



■地域行事や福祉活動

当行は、地域社会の一員として、地域各地で行われる各種イベントや福祉活動、清掃活動等について積極的に参加し、交流を深めております。

平成19年度も沼津海人祭やユニバーサル技能五輪国際大会の応援クリーン作戦をはじめ各地域で行われるお祭りなどの参加など地域の皆さまとのコミュニケーションを深めています。



■お客様アンケートの実施

お客様の率直なご意見・ご要望をお伺いし、地域のお客様の満足度を重視した業務活動や商品開発等の参考にするために、平成20年3月にお取引のあるお客様やお取引のない店周辺のお客様等にアンケートを実施しました。

8,000通をお客様に送付し、1,416通のご回答をいただきました。

また、新規でお取引をしていただいたお客様に対してもアンケートを実施しており、今後も継続的に実施していきます。

当行は、アンケートによるお客様の貴重なご意見を今後のサービス向上に活かしていきます。

■年金相談会の開催

毎月、本店及び支店において年金相談会を開催し、専門の社会保険労務士が年金に関するご質問やお手続き等のご相談や情報の提供をしております。

平成19年度は、全店で計50回開催いたしました。

■しずちゅうビジネスクラブ

当行では、地域事業を営む取引先企業の皆さまを会員とした「しずちゅうビジネスクラブ」を設立し、（株式会社ベンチャーリンクと提携）会員の皆さまの交流や経営をサポートするさまざまな情報・サービスの提供やセミナーの開催などで、経済活性化のお手伝いをしております。

平成20年3月末現在で263社の皆さまに会員として参加して頂いております。

【しずちゅうビジネスクラブ事務局】

静岡中央銀行 営業推進部内 TEL:055-962-3410

■資産運用相談会の開催

毎月、預かり資産モデル店（8店舗）において資産運用相談会を開催し、資産運用に関するご相談を承っております。

平成19年度は、計112回開催いたしました。

平成19年

9月 静岡県東部住宅展「住まいるフェスタ2007」に出展

9月1日、2日にキラメッセぬまづにおいて、静岡新聞社・SBS静岡放送主催の「住まいるフェスタ2007」に金融相談ブースを出展しました。

「インターンシップ」の実施

CSRの一環として、地域への「金融教育」に積極的に取り組むべく、9月5日～7日の3日間、大学生6名を対象に「インターンシップ(就業体験)」を実施しました。

「しずちゅうプレオカード」取扱開始

*詳しくはP26をご覧ください。

「しずちゅうCLO融資Ⅱ」を実施

昨年実施した「しずちゅうCLO融資」に引き続き、地元中小企業の成長支援を目的として、中小企業金融公庫の証券化支援業務スキームを活用した「しずちゅうCLO(ローン担保証券)融資Ⅱ」を実施しました。平成19年10月～平成20年1月まで募集を行い、87社に総額22億7百万円の資金供給を行いました。

10月 投資信託 3本の新商品の取扱開始

10月22日より、3本の投資信託商品を追加しました。従来のローリスク・ローリターン商品の3商品に、今回ミドルリスク・ミドルリターンの3商品が加わることによって、今まで以上にお客様の資産運用ニーズに幅広くお応えするものです。

【今回追加した新商品】

- ・日本好配当リバランスオープン
(岡三アセットマネジメント(株))
- ・世界優良株ファンド
(T&Dアセットマネジメント(株))
- ・ダイワ・マルチアセット・ファンド・シリーズ(奇数月分配型)
(大和証券投資信託委託(株))

12月 しずちゅうCS SHOP「サントムーン柿田川出張所」開設

12月1日より、当行初のインストアランチ(商業施設内店舗)として、静岡県駿東郡清水町のサントムーン柿田川内に、「サントムーン柿田川出張所」をオープンしました。個人のお客様専用の店舗で、土日とも相談業務を行っております。



*詳しくはP21をご覧ください。

団塊の世代向け退職金定期預金
「安心セカンドライフプラン」取扱開始

*詳しくはP24をご覧ください。

「裁判員制度」に係る特別有給休暇の新設

「裁判員の参加する刑事裁判に関する法律」の施行に伴い、職員に係る休暇規程を改定し、特別有給休暇を新設しました。

法人向けインターネットバンキング「しずちゅうビジネスWEB」の本人確認認証に『電子証明書』を導入

*詳しくはP32をご覧ください。

平成20年

4月 ^{がくろく} 岳麓住宅ローンセンターの開設

静岡県東部の岳麓エリアの住宅ローンニーズに迅速に対応するため、4月8日より本店営業部内に岳麓住宅ローンセンターを開設しました。駿東郡清水町のサントムーン柿田川出張所と連携し、土日の相談・受付業務を行います。

5月 ゴールデンウィークにおけるATM稼働開始

お客様の利便性向上のため、平成20年度よりゴールデンウィーク(5月3日～5日)におけるATMの稼働を開始しました。

6月 「しずちゅうバリュー定期Ⅲ」の販売開始

過去に行われた「Ⅰ、Ⅱ」に引き続き、お客様からの強いニーズにお応えし、「しずちゅうバリュー定期Ⅲ」の取扱いを期間限定で開始しました。(平成20年6月2日～9月30日迄)
個人のお客様を対象にした、預入期間・金額に応じた特別金利の定期預金です。



「しずちゅうセカンドハウスローン」取扱開始

別荘やリゾートマンション等、セカンドハウス購入に伴う資金ニーズに対応するため、6月より新たに「しずちゅうセカンドハウスローン」の取扱を開始しました。

*詳しくはP26をご覧ください。

イオン銀行とのATM提携開始

お客様の更なる利便性向上を図るため、イオン銀行とのATM提携を6月16日より開始いたしました。これにより、全国のイオン銀行ATMで当行のキャッシュカードが利用可能となりました。

セブン銀行ATMでのキャッシュカード暗証番号変更サービス開始

*詳しくはP32をご覧ください。

香川支店 店舗新築オープン

香川支店(神奈川県茅ヶ崎市)を建替えし、6月16日に新築オープンしました。ロビースペースを拡大した他、全自動貸金庫やバリアフリー設計を採用するなど、お客様にとってより利用しやすい店舗に生まれ変わりました。



焼津支店 店舗新築工事に伴う仮店舗への移転

店舗新築工事に伴い、6月23日に仮店舗へ移転しました。新店舗は来春完成予定で、新店舗完成後は、元の場所に戻り新築オープンします。

預金業務

(平成20年6月30日現在)

お客様の大切な財産を 目的やニーズに合わせて 安全・有利にお預かりいたします。

皆さまの毎日の暮らしや将来の生活設計、それぞれの目的に合った各種商品をご用意しております。

お気軽に窓口へご相談ください。今後もお客様の多彩なニーズにお応えし、ご満足いただけるよう努めてまいります。



■主な預金のご案内

種類		特色	期間	お預け入金額
総合口座	普通預金	普通預金に定期預金をセットし、貯める・受け取る・支払う・借りるの4つの機能を備える商品です。	出し入れ自由	1円以上
	(決済用普通預金)	お利息が付かない普通預金で、預金保険制度により全額保護されます。		
	定期預金	自動融資は定期預金残高の90%で最高200万円までご利用いただけます。	3カ月以上 5年以内	1万円以上 大口定期1千万円以上
	普通預金	年金・給与・配当金などの自動受取や、公共料金等の自動振替口座として、サイフ代わりにお使い下さい。	出し入れ自由	1円以上
	(決済用普通預金)	お利息が付かない普通預金で、預金保険制度により全額保護されます。		
	貯蓄預金	口座開設10万円以上、普通預金より有利な利率が適用されます。(便利なスイングサービスがあります)	出し入れ自由	1円以上
	当座預金	商取引の決済などに小切手や手形をご利用いただくための預金です。	出し入れ自由	1円以上
	納税準備預金	税金の納付資金専用口座です。お利息に税金がかかりません。	入金は自由 出金は納税時	1円以上
	通知預金	まとまったお金を短期間お預けいただく預金です。	7日以上	5万円以上
	スーパー積金	目的に合わせて、毎月一定額を積立てていく預金です。	6カ月・1年 2・3・5年	1千円以上
定期預金	大口定期預金	大口資金を必要期間に合わせて、有利に運用することができます。	1カ月以上 5年以内	1千万円以上
	スーパー定期	たいへん有利な自由金利型定期預金です。(単利型、複利型) 1回のお預け入れが3百万円以上の場合はさらに有利です。	1カ月以上 5年以内	100円以上 1千万円未満
	変動金利定期預金	お預け入れ期間中、市場金利の動きに合わせて、6カ月毎に適用利率が変動する定期預金です。	3年	100円以上
	スーパー 期日指定定期預金	1年複利計算の定期預金です。1年据置後なら1カ月前のご指定で全額または一部(1万円以上)のお引出しもできます。	1年据置 最長3年	100円以上 3百万円未満
財形預金	一般財形	お勤めの方の財産作りのための預金です。	3年以上	1千円以上
	財形住宅	お勤めの方の住宅取得プランをお手伝いする預金です。財形年金と合わせて550万円まで非課税です。	5年以上	1千円以上
	財形年金	お勤めの方の老後資金プランをお手伝いする預金です。財形住宅と合わせて550万円まで非課税です。	5年以上	1千円以上

退職金専用定期預金

ご退職金受取後1年以内の皆様に、ライフプランに応じて3種類の特別金利商品をご用意しました。

商品名	短期運用型退職金定期預金 (ひとまずプラン)	長期運用型退職金定期預金 (あんしんプラン)	一部引出自由型退職金定期預金 (ひきだしプラン)
特徴	大切な退職金を、有利な金利で「ひとまず」預けて、その間に今後の資産運用について、じっくり検討できます。	大切な退職金を、有利な金利で「あんしん」して運用できます。	お預け入れ中に、急な資金が必要になっても大丈夫。有利な金利で運用しながら、一部「ひきだし」が可能です。
金額	300万円～退職金の範囲内 (1口300万円以上1,000万円未満)	300万円～退職金の範囲内 (1口300万円以上1,000万円未満)	300万円～退職金の範囲内 (1口300万円以上1,000万円未満)
期間	3ヶ月または6ヶ月	3年または5年	3年
対象先	退職金を受取後、1年以内のお客様		



対象先:退職金受取後1年以内の個人の方で当行営業区域内に居住または勤務されている方
取扱期間:平成20年4月1日～平成20年9月30日

■年金サービスのご案内

21世紀年金クラブ サービス

21世紀年金クラブとは、「しずちゅう」で公的年金をお受取のすべてのお客様が対象で、5つの特典をご用意しております。

特典1 お誕生日プレゼント

お客様のお誕生日に素敵なプレゼントをご用意しております。お誕生日の前月にプレゼント引換のハガキをお送りします。

特典2 年金定期バースデー500

お誕生日を満期日にした定期預金で、店頭の定期預金利率より+0.5%金利上乗せした大変有利なクラブ会員だけの商品です。期間1年の自動継続で、お1人様500万円まで。

特典3 パースデープラス定期預金

スーパー定期1年の店頭表示利率+0.3%の大変有利なクラブ会員だけの商品です。最小預入金額は30万円、ご利用限度額は1,000万円までです。取扱期間:平成20年4月1日～平成21年3月31日

特典4 ATM手数料キャッシュバック

ATM手数料を最大月3回ご利用分まで年金お受取り口座にお戻しいたします。(翌月10日)

特典5 年金相談会の開催

当行本支店にて毎月開催しています。専門の社会保険労務士がご質問やご相談に丁寧にお答えいたします。

年金受取ご予約サービス

年金受取ご予約サービスとは「しずちゅう」で公的年金のお受取をご予約いただいたお客様に、お受取手続きのサポートとあわせ特典をご用意しております。

特典1 年金受取ご予約定期

店頭の定期預金利率より+0.3%金利上乗せした有利な定期預金です。お1人様300万円まで。

特典2 年金の請求時期をご案内

年金請求時期の6ヶ月前に「年金請求手続きのご案内」をお送りします。

特典3 最新の年金情報をご送付

年金に関する最新の情報をご郵送しお知らせします。

特典4 年金相談会の開催

当行本支店にて毎月開催しています。専門の社会保険労務士がご質問やご相談に丁寧にお答えいたします。

この他にも、年金の受取手続きのお手伝いや、年金についてのご相談をお受けいたします。また、下記のパートナー定期預金もご利用いただけます。

ご紹介プレゼント

年金振込ご紹介プレゼント

当行に年金振込をご指定いただけるお客様をご紹介いただいたお客様と、ご紹介より当行に年金振込をご指定いただいたお客様双方に、JCBギフトカードを贈呈させていただきます。取扱期間:平成20年4月1日～平成21年3月31日



年金受取ご予約サービスご紹介プレゼント

当行に年金振込をご予約いただけるお客様をご紹介いただいたお客様と、ご紹介により当行に年金振込をご予約いただいたお客様双方に、JCBギフトカードを贈呈させていただきます。取扱期間:平成20年4月1日～平成21年3月31日



■その他定期預金商品のご案内

しずちゅうパートナー定期預金

「給与振込」または「年金受取ご予約サービス」をご利用いただいているお客様のベストパートナー。

対象商品:スーパー定期預金

預入期間:1年

金利:スーパー定期預金(1年)店頭表示利率+0.2%

預入金額:30万円以上1,000万円以下

対象先:当行にて「給与振込」または「年金受取ご予約サービス」をご利用いただいているお客様。

取扱期間:平成20年4月1日～平成21年3月31日



融資業務

(平成20年6月30日現在)

ゆとりある暮らしと地域の事業活動をバックアップ 誠実にお応えします。

お客様のお使い道に応じ、様々な商品を品揃えております。
事業者の方には、一般のご融資をはじめ、ご用途に応じた事業性ローンや各種制度融資などをご用意しております。
個人の方には、お客様のライフステージにおける資金ニーズにお応えするため、各種ローンをご用意しております。
静岡中央銀行は、お客様のベストパートナーとしてあらゆる場面で努力し、積極的な行動でお応えします。



■事業者向けローン等

種 類		お使いみち	金 額	期 間
一般 ご 融 資	証書貸付	一般事業資金(運転資金・設備資金)としてご利用いただけます。		
	手形貸付			
	当座貸越			
割引手形				
ベスト融資		事業資金	100万円～5,000万円	5年以内
ビジネスローン		事業資金	100万円～1,000万円	5年以内
クイックビジネスローン (クレジットラインリリーフ)		事業資金	50万円～500万円	1年～5年(証書貸付) 1年更新(カードローン)
事業者カードローン		事業資金	100万円～1,000万円	1年～2年 (期間延長も可能)

※この他にもお客様の事業活動をバックアップする豊富な商品サービスを取り揃えております。営業担当者または融資担当者までご相談ください。

■個人向けローン

種 類		お使いみち	金 額	期 間
自由型	プレオカード	自由(事業資金を除く)	10万円・30万円・50万円・70万円 ・100万円	3年の自動更新
	newカードローン	自由(事業資金を除く)	30万円・50万円	3年の自動更新
	フリーローン	自由(事業資金を除く)	10万円～300万円	5年以内
	メンバーズローン	自由(事業資金を除く)	10万円～500万円	7年以内
目的型	スピードマイカーローン	自動車購入、その他付帯費用	10万円～300万円	7年以内
	マイカーローン	自動車・バイク購入、免許取得費用	10万円～500万円	7年以内
	教育ローンキャンパス	教育資金(入学金、授業料等)	10万円～500万円	9年6ヶ月以内
住宅 関 連 資 金	ホームローン	住宅新築・購入・増改築・借替等	100万円～8,000万円	35年以内
	住宅諸費用ローン	住宅関連諸費用(無担保)	10万円～500万円	15年以内
	プラス500	ホームローンの担保不足分	50万円～500万円	35年以内
	不動産購入ローン	不動産取得に関する資金	100万円～1億円	30年以内
	クイックリフォームローン	自宅の増改築・補修・関連設備購入	10万円～700万円	15年以内
	リフォームローン住まいる	自宅の増改築・補修・関連設備購入	10万円～300万円	10年以内

※この他にもお客様のライフサイクルに応じた豊富な商品サービスを取り揃えております。営業担当者または融資担当者までご相談ください。
商品ご利用にあたっての留意事項

■ご利用にあたっては、ローン規約、ご返済方法、利用限度額等を十分ご確認、ご検討いただき、無理のない計画的なお借入をお勧めします。
お気軽に店頭または、営業担当者までご相談ください。

住宅関連ローン

お客様にとって、一生でいちばん大きなお買い物。マイホームについて真剣になって考え、行動をおこすこと、それは人生のプランを描くということ。

「しずちゅう」は、この大切なときにお客様のお役にたてる銀行でありたいと思っています。

ホームローンガイドブック



〈しずちゅう〉の住宅関連ローンの総合ガイドブック

住宅諸費用ローン



住宅取得時の様々な諸費用に対応 無担保で最大500万円

プラス500



担保不足分や諸費用に対応 有担保で最大500万円



クイックリフォームローン

住まいを快適にするさまざまな場面でご利用いただけます。

FAX・郵送・インターネット・窓口でお申込み。

耐震工事・改装・増築・外構工事
バリアフリー工事
家具・カーテン・空調…等

- 最高700万円
- 期間15年
- 無担保でご融資



セカンドハウスローン

当行営業区域内で、快適なセカンドライフや余暇の充実をお望みのお客様のための、セカンドハウス専用のローンです。

平成20年6月より、「しずちゅうセカンドハウスローン」の取扱を開始しました。

快適なセカンドライフや余暇の充実をサポート

新築は8,000万円、中古物件は6,000万円まで

期間は最長35年、金利は変動・固定から選択



※詳しくは、当行ホームページ
<http://www.shizuokachuo-bank.co.jp> でご覧ください。

静岡中央銀行 0120-608-055
ダイレクトセンター 受付時間／平日9:00～18:00（銀行休業日除く）

プレオカード

くらしにプラスなカードローン。
ご来店不要で、最高100万円まで。

平成19年9月より、「しずちゅうプレオカード」の取扱を開始しました。

お申込みからご契約まで来店不要

パート・アルバイト・主婦の方でも申込可能

カード1枚で借入・返済可能

プレオカード 0120-822-856
専用ダイヤル 受付時間／終日8:00～22:00



クレジットラインリリーフ

中小企業・個人事業主のお客様の事業資金ニーズにスピーディに対応します。

FAX・郵送・インターネット・窓口でお申込み。

1. 無担保 第三者保証人不要

2. 最大500万円までご融資

3. カードローンと証書貸付の2タイプ



ビジネスローン

中小企業のお客様の事業資金ニーズにスピーディに対応します。

FAX・郵送・窓口でお申込み。

1. 無担保 第三者保証人不要

2. 最大1,000万円までご融資

3. ご返済期間は最長 5年1ヶ月



保険商品の窓口販売業務

(平成20年6月30日現在)

住宅ローン長期火災保険

当行の住宅ローンをご利用のお客様向けの長期総合火災保険です。地震・家財保険や、個人賠償責任負担特約にもご加入いただくことができます。保険料は、団体割引が適用になります。



返済サポート保険（債務返済支援保険）

当行の住宅ローンをご利用のお客様が、病気やケガで入院・自宅療養を余儀なくされた場合に、ローンご返済額と同額の保険金が支払われる保険です。



個人年金保険

お客様の豊かなセカンドライフの実現や、教育資金等の運用に向けて「のこすく保険」「受け取るく年金」「ふやすく運用」の3つの機能を持った個人年金保険（変額年金・定額年金・年金払積立傷害保険）6商品を取り揃えております。

■生命保険

<p>一時払型変額保険 たのしみVA+ プラス 引受保険会社 住友生命保険相互会社</p>	<p>一時払型変額保険 スマイル2 引受保険会社 T&Dフィナンシャル 生命保険株式会社</p>	<p>一時払型変額保険 ハッピーデイズ 引受保険会社 T&Dフィナンシャル 生命保険株式会社</p>	<p>定額積立型定額保険 レーヴII 引受保険会社 日本興亜 生命保険株式会社</p>
--	---	---	--

■損害保険

<p>一時払型年金払積立 障害保険 ドリームパス 引受保険会社 日本興亜 損害保険株式会社</p>	<p>一時払型年金払積立 障害保険 年金払積立障害保険 引受保険会社 東京海上日動火災 保険株式会社</p>
--	---



投資信託の窓口販売業務

(平成20年6月30日現在)

当行では、平成19年10月より、3本の投資信託商品を追加いたしました。

これにより計6本の商品ラインナップとなり、今まで以上にお客様の様々な資産運用のニーズに幅広くお応えします。

<p>追加型株式投資信託 (バランス型) ワールド・ソブリンインカム 愛称:十二単衣 委託会社:岡三アセット マネジメント(株)</p>	<p>追加型株式投資信託 (バランス型) 米欧債券インカムオープン 委託会社:野村アセット マネジメント(株)</p>	<p>追加型株式投資信託 (日経225連動型) ストックインデックスファンド225 委託会社:大和証券 投資信託委託(株)</p>
<p>追加型株式投資信託 (国内株式/一般型) 日本好配当 リバランスオープン 委託会社:岡三アセット マネジメント(株)</p>	<p>追加型株式投資信託 (国際株式/一般型) 世界優良株ファンド 愛称:プライム コレクション 委託会社:T&Dアセット マネジメント(株)</p>	<p>追加型株式投資信託 (バランス型) ダイワ・マルチアセットファンド シリーズ(奇数月分配型) 愛称:ミルフィーユ 委託会社:大和証券 投資信託委託(株)</p>

○投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。
○投資信託は元本保証及び利回りの保証いずれもありません。
○投資した資産の減少を含むリスクは、投資信託のご購入のお客様が
負うこととなります。

○投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。
○ご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
○投資信託のご購入の際は、「目録見書」を必ずご覧下さい。

公共債の窓口販売業務

新規発行や既に発行された国債等の公共債の募集を取扱い、窓口にてお客様に販売しています。

信託代理業務

三菱UFJ信託銀行と信託代理店契約を締結し、各種信託業務について取扱いしています。

【信託代理業務取扱店】

本店営業部・吉原支店・熱海支店・静岡支店・浜松支店
川崎支店・渋沢支店・香川支店・東京支店



エレクトロニックバンキング（EB）サービス

パソコンや携帯電話などにより、銀行の窓口にご来店いただくことなく振込・振替や取引照会等がご利用いただけます。

項 目		内 容
法人・事業者向け	ビジネスWEB <small>*法人・個人事業者向けインターネットバンキング</small>	しずちゅうビジネスWEBは、インターネットを利用し、お取引照会や振込、また総合振込や給与振込などの一括伝送サービスなどをご利用いただけるサービスです。
	パソコンバンキング	お客様のパソコン・FB端末・ホームユース端末でオフィスにいながら残高照会・取引明細照会・振込振替サービスがご利用できるサービスです。
	データ伝送サービス	お客様のパソコン等の端末と“しずちゅう”のコンピューターを電話回線で結び、データ伝送により、給与振込・総合振込・預金口座振替等の大量データを送信できるサービスです。
	ファクシミリサービス	お客様のファクシミリに、ご指定口座への振込・入出金明細などをご連絡したり、その場で残高照会等がご利用できるサービスです。
	テレフォンサービス	お客様の電話に、ご指定口座への振込や入出金の明細などをご連絡したり、その場で残高照会等がご利用できるサービスです。
個人向け	インターネットバンキング	インターネットを利用し、お客様がお持ちのパソコンで残高照会・取引明細照会・振込振替サービスなどがご利用いただけます。
	モバイルバンキング	お客様の携帯電話で（NTTドコモ、au、ソフトバンクモバイル）、残高照会・取引明細照会・振込振替サービスなどがご利用いただけます。
	テレフォンサービス	お客様のご家庭の電話で、残高がその場で照会できるサービスです。

その他各種サービス

項 目		内 容
キャッシュサービス		カード1枚で、当行のATMおよび全国の提携金融機関のATMにてご預金等のお引き出しができます。
デビットカードサービス		全国のデビットカード加盟店でのキャッシュカードによる代金支払が可能です。代金は口座から即時に決済されます。
自動受取	給与振込み	毎月の給与やボーナスが会社から直接お客様の預金口座に振り込まれます。
	年金自動受取り	一度の手続きで、お客様の大切な年金がお客様の預金口座に振り込まれます。
	配当金自動受取り	一度の手続きで、配当金お客様の預金口座に振り込まれます。
公共料金等の自動支払い		電気・電話・ガス・水道・NHK受信料等の公共料金のほか、各種税金、国民年金保険料、クレジット代金などをお客様の預金口座から自動的にお支払します。
貸金庫・保護預かり		有価証券、預金証書、重要書類等、お客様の貴重品を当行の金庫で大切に保管します。
夜間金庫		毎日の売上金をお預かりし、翌営業日に預金口座に入金します。営業終了後の夜間や休日でもご利用いただけます。

主な手数料のご案内

(注)手数料には5%の消費税が含まれています。

(平成20年6月30日現在)

内国為替手数料

種類	当行あて(電信扱い)		他行あて		
	同一店あて	他の支店あて	電信扱い	文書扱い	
ATM振込	1万円未満	105円	105円	315円	—
	1万円以上3万円未満			420円	—
	3万円以上	210円	315円	630円	—
窓口振込	1万円未満	105円	210円	525円	420円
	1万円以上3万円未満			315円	420円
	3万円以上				
インターネット モバイル パソコン	1万円未満	無料		315円	—
	1万円以上3万円未満			420円	—
	3万円以上			630円	—
ファクシミリサービス	1万円未満	無料			
	1万円以上3万円未満				
	3万円以上				
テレホンサービス	1万円未満	無料			
	1万円以上3万円未満				
	3万円以上				
定額自動送金	1万円未満	105円	105円	315円	—
	1万円以上3万円未満			420円	—
	3万円以上	210円	315円	630円	—
代金取立て	同地間	210円			
	隔地間	—	420円	至急扱	840円
				普通扱	630円
他機関宛地方税取扱手数料	525円				

EBサービス手数料

法人向け	ビジネスWEB	基本手数料	1,050円/月
	パソコン banking	基本手数料	1,050円/月
	データ伝送サービス	基本手数料	2,100円/月
	ファクシミリサービス	基本手数料	1,050円/月 (通知方式利用料別途 1枚あたり10円)
	テレホンサービス	基本手数料	735円/月 (通知方式利用料別途 1回あたり10円)
個人向け	インターネット banking	無料	
	モバイル banking		
	テレホンサービス		

両替手数料

持込枚数または受取枚数	窓口	両替機
1枚 ~ 49枚	無料	無料
50枚 ~ 500枚	210円	100円
501枚 ~ 1,000枚	420円	200円
1,001枚 ~ 2,000枚	630円	
2,001枚以上	以後1000枚ごとに315円加算	

(注)両替機を設置していない店舗もございます。

手形・小切手に関する手数料

手形・小切手署名判登録手数料	5,250円		
小切手帳発行手数料	署名判 あり	1冊	735円
	署名判 なし		630円
約束手形帳発行手数料	署名判 あり	1冊	945円
	署名判 なし		840円
為替手形帳発行手数料	署名判 あり	1冊	945円
	署名判 なし		840円
マル専手形用紙	1枚	525円	
自己宛小切手発行	1枚	525円	

再発行手数料

通帳・証書再発行	1件	1,050円
キャッシュカード再発行	1件	1,050円
ローンカード再発行	1件	1,050円

(注)上記は喪失による再発行手数料です。

残高証明書発行手数料

当行の制定書式	個別発行分	525円
	継続発行分	315円
ご依頼人の書式	525円	
監査法人用	1,050円	

貸金庫・夜間金庫・保護預かり手数料

貸金庫	Aタイプ 小(奥行45cm×幅28cm×深さ10cm)	年間	15,750円
	Bタイプ 中(奥行55cm×幅29cm×深さ15cm)		21,000円
	Cタイプ 大(奥行55cm×幅29cm×深さ20cm)		26,250円
	Dタイプ 特(奥行55cm×幅29cm×深さ30cm)		36,750円
夜間金庫	利用手数料	月額	4,200円
	専用入金帳	1冊	6,300円
保護預かり(封緘預かり1個につき)	年間	1,050円	
国債・公共債保護預かり	無料		
投資信託保護預かり	無料		

(注)貸金庫および夜間金庫を設置していない店舗もございます。
(注)貸金庫のサイズは一般的なものであり、店舗によって若干サイズが異なります。

個人情報開示手数料

利用目的の通知請求	1件	1,050円
開示請求	1件	1,050円

キャッシュカード暗証番号変更・利用限度額変更

キャッシュカード暗証番号変更	窓口	1件	525円
	ATM		無料
キャッシュカード利用限度額変更	窓口	1件	無料
	ATM		

(注)キャッシュカード利用限度額変更は、ATMでは限度額引下げ変更のみ可能で、一旦引下げた限度額の引上げはできません。(窓口へお申し付けください)

ATM利用のご案内

ATMがより便利に、安心して利用いただけるようになりました。

〈しずちゅう〉キャッシュカード利用可能ATM一覧

金融機関等	出金	1日の 限度額	入金	残高 照会	カード 振込	通帳 記入	暗証 番号 変更	利用手数料(入出金)		備考	
								時間内	時間外		
静岡中央銀行	○	200万円 ※	○	○	○	○	○	無料	出金 105円	当行カード利用可能時間 平日 8:00~21:00 土日祝 9:00~19:00	
セブン銀行(セブン-イレブン等)	○	50万円 ※	○	○	-	-	○	無料	入金 無料	*入金 平日 8:00~20:00 土日祝 9:00~18:00	
イオン銀行	○		-	○	○	-	-	無料	105円	当行カード利用可能時間 平日 8:00~21:00 土日祝 9:00~17:00	
統一ATM 加盟金融機関	都市銀行		○	-	○	○	-	-	105円	210円 ※	当行カード利用可能時間※ 平日 8:00~21:00 土日祝 9:00~17:00
	地方銀行		○	-	○	○	-	-			
	第二地方銀行		○	△	○	○	-	-			
	信託銀行		○	-	○	-	-	-			
	信用金庫		○	△	○	○	-	-			
	信用組合		○	△	○	○	-	-			
	労働金庫		○	△	○	-	-	-			
農協・信漁連	○		-	○	-	-	-				
コンビニATM	ローソン		○	-	○	-	-	-	105円	210円 ※	H18年5月6日より「入金ネット」 取扱開始。 (△は、一部未実施の機関あり)
	am/pm		○	-	○	-	-	-			
	ファミリーマート		○	-	○	-	-	-			
	サンクス		○	-	○	-	-	-			
	サークルK	○	-	○	-	-	-				
	ミニストップ	○	-	○	-	-	-				
	デイリーストア スリーエフ等	○	-	○	-	-	-				
ゆうちょ銀行	○	○	○	-	-	-	105円	210円	当行カード利用可能時間 平日 8:00~21:00 土日祝 9:00~17:00 *入金は、平日 8:45~18:00		

※1日あたりのご出金限度額は、当行ATMでは200万円、当行以外のATMでは、50万円となります。(ご利用限度額を変更しない場合の上限)

限度額については、当行ATMで1万円~200万円の間でお客様自身で変更できます。(引き下げのみ)

【1日あたりのご利用限度額のお取引範囲】
ATMでのご出金、キャッシュカード振込み利用、デビットカード利用を合算したキャッシュカードご利用金額。

※法人カードは、当行及びセブン銀行ATM以外ではご利用できません。

※当行以外のATMでは通帳・硬貨はご利用できません。

※各金融機関ごとに稼働時間、時間外手数料が異なります。

ATMの異常取引検知システムの運用

偽造・盗難キャッシュカード等の不正利用による犯罪からお客様をお守りするため、平成18年9月より、ATMでの異常取引検知システムの運用を開始しております。

~概要~

- ①ATM取引の中から、異常と思われる取引をシステムが自動的に抽出します。
- ②抽出された取引をもとに、当行の自動機監視センターから、営業店を経由し、お客さまご本人に連絡をとり、取引内容に疑義がないか確認いたします。
- ③取引内容に疑義がある場合は、利用停止の措置を講じます。

※異常取引の判定基準等は、セキュリティの観点から非開示としています。

静岡中央銀行ATMのお取扱業務・時間・手数料のご案内

しずちゅうキャッシュカードの場合

	平日	土曜	日・祝
お引出し	8:00~9:00 105円 9:00~14:00 無料 14:00~15:00 無料 15:00~18:00 105円 18:00~21:00 105円 21:00~24:00 105円	8:00~9:00 105円 9:00~14:00 無料 14:00~15:00 無料 15:00~18:00 105円 18:00~21:00 105円 21:00~24:00 105円	8:00~9:00 105円 9:00~14:00 無料 14:00~15:00 無料 15:00~18:00 105円 18:00~21:00 105円 21:00~24:00 105円
お預入れ 通帳記帳※	8:00~9:00 105円 9:00~14:00 無料 14:00~15:00 無料 15:00~18:00 105円 18:00~21:00 105円 21:00~24:00 105円	8:00~9:00 105円 9:00~14:00 無料 14:00~15:00 無料 15:00~18:00 105円 18:00~21:00 105円 21:00~24:00 105円	8:00~9:00 105円 9:00~14:00 無料 14:00~15:00 無料 15:00~18:00 105円 18:00~21:00 105円 21:00~24:00 105円
定期預金作成	8:00~9:00 105円 9:00~14:00 無料 14:00~15:00 無料 15:00~18:00 105円 18:00~21:00 105円 21:00~24:00 105円	8:00~9:00 105円 9:00~14:00 無料 14:00~15:00 無料 15:00~18:00 105円 18:00~21:00 105円 21:00~24:00 105円	8:00~9:00 105円 9:00~14:00 無料 14:00~15:00 無料 15:00~18:00 105円 18:00~21:00 105円 21:00~24:00 105円
残高照会	8:00~9:00 105円 9:00~14:00 無料 14:00~15:00 無料 15:00~18:00 105円 18:00~21:00 105円 21:00~24:00 105円	8:00~9:00 105円 9:00~14:00 無料 14:00~15:00 無料 15:00~18:00 105円 18:00~21:00 105円 21:00~24:00 105円	8:00~9:00 105円 9:00~14:00 無料 14:00~15:00 無料 15:00~18:00 105円 18:00~21:00 105円 21:00~24:00 105円

*平成18年10月より、ATMでの「通帳繰越」が可能となりました。

当日お振込み	平日	振込手数料+105円	振込手数料のみ	*15:00以降は翌営業日扱いとなります。
--------	----	------------	---------	-----------------------

*上記は当行キャッシュカードを利用した場合の取扱時間であり、現金でのお取扱いは8:45~15:00となります。

お振込み予約 (翌営業日扱)	平日	振込手数料のみ	振込手数料のみ +105円	+105円
	土曜	振込手数料のみ	振込手数料のみ +105円	+105円
	日・祝	振込手数料のみ	振込手数料のみ +105円	+105円

*上記は当行キャッシュカードを利用した場合の取扱時間であり、現金でのお取扱いは平日15:00~18:00となります。

キャッシュカード 暗証番号の変更	平日	無料	無料	無料
	土曜	無料	無料	無料
	日・祝	無料	無料	無料

キャッシュカード ご利用限度額の変更	平日	無料	無料	無料
	土曜	無料	無料	無料
	日・祝	無料	無料	無料

手数料は消費税含む

- ・1日あたりのお引出し限度額は200万円までとなります。(ご利用額を変更しない場合の上限)
- ・お取扱内容、お取扱いはATMコーナーにより異なる場合がございます。

提携金融機関等のキャッシュカードの場合

	平日	土曜	日・祝
郵貯カードでの お引出し	8:00~9:00 210円 9:00~14:00 105円 14:00~15:00 105円 15:00~18:00 210円 18:00~21:00 210円 21:00~24:00 210円	8:00~9:00 210円 9:00~14:00 105円 14:00~15:00 105円 15:00~18:00 210円 18:00~21:00 210円 21:00~24:00 210円	8:00~9:00 210円 9:00~14:00 105円 14:00~15:00 105円 15:00~18:00 210円 18:00~21:00 210円 21:00~24:00 210円
郵貯カードでの お預入れ	8:00~9:00 210円 9:00~14:00 105円 14:00~15:00 105円 15:00~18:00 210円 18:00~21:00 210円 21:00~24:00 210円	8:00~9:00 210円 9:00~14:00 105円 14:00~15:00 105円 15:00~18:00 210円 18:00~21:00 210円 21:00~24:00 210円	8:00~9:00 210円 9:00~14:00 105円 14:00~15:00 105円 15:00~18:00 210円 18:00~21:00 210円 21:00~24:00 210円
提携行カードでの お引出し	8:00~9:00 210円 9:00~14:00 105円 14:00~15:00 105円 15:00~18:00 210円 18:00~21:00 210円 21:00~24:00 210円	8:00~9:00 210円 9:00~14:00 105円 14:00~15:00 105円 15:00~18:00 210円 18:00~21:00 210円 21:00~24:00 210円	8:00~9:00 210円 9:00~14:00 105円 14:00~15:00 105円 15:00~18:00 210円 18:00~21:00 210円 21:00~24:00 210円
提携行カード 「入金ネット」での お預入れ	8:00~9:00 210円 9:00~14:00 105円 14:00~15:00 105円 15:00~18:00 210円 18:00~21:00 210円 21:00~24:00 210円	8:00~9:00 210円 9:00~14:00 105円 14:00~15:00 105円 15:00~18:00 210円 18:00~21:00 210円 21:00~24:00 210円	8:00~9:00 210円 9:00~14:00 105円 14:00~15:00 105円 15:00~18:00 210円 18:00~21:00 210円 21:00~24:00 210円
クレジットキャッシング	平日	105円	105円
	土曜	無料	105円
	日・祝	105円	105円

残高照会	平日	無料	無料	無料
	土曜	無料	無料	無料
	日・祝	無料	無料	無料

手数料は消費税含む

・お取扱内容、お取扱いはATMコーナー、提携カードにより異なる場合がございます。



キャッシュカード・印鑑・通帳を紛失したときは

通帳・印鑑・キャッシュカードを紛失された場合は、
大至急右記へご連絡ください。

預金口座の支払停止手続き等をいたします。

	受付時間	連絡先	
			電話番号
平日 (銀行営業日)	9:00～18:00	お取引の各支店	P35、36参照
	18:00～翌9:00	自動機監視センター	0120-417-415
土日祝日	24時間		

偽造・変造・盗難による被害の補償

当行は、「偽造カード等を用いて行われる不正な機械式預貯金払い戻し等からの預金者保護等に関する法律」の施行に伴い、平成18年2月10日にキャッシュカード規定を改定し、万一の場合の補償内容を充実しております。

- 対象となるキャッシュカード
個人のお客様のキャッシュカード
- 補償の対象
偽造・変造、盗難キャッシュカードを利用した不正な引出し

キャッシュカード規定による補償内容

1. 偽造または変造カードによる払戻し

偽造または変造カードによる不正払戻し被害については、原則として当行が補償いたします。

ただし、本人の故意によることが証明された場合または当該払戻しについて当行が善意かつ無過失であり、ご本人に(※1重大な過失)があることを当行が証明した場合は補償されません。

被害に遭われたお客様にはカードおよび暗証番号の管理状況、被害状況、警察への通知状況等についてよくお聞きしたうえで、一定の調査を行わせていただきます。補償にあたっては当行所定の届出書をご提出いただくなど被害状況の調査にご協力していただく必要があります。

2. 盗難カードによる払戻し

(1) 盗難により、他人にカードを不正使用され損害が生じた場合で、次の①～③の各号すべてに該当する場合、ご本人は当行に対して当該払戻しにかかる損害(手数料や利息を含みます)の金額の補てんを請求することができます。

- ①カードの盗難に気づいてからすみやかに、当行への通知が行われていること。
- ②当行の調査に対し、ご本人より十分な説明がなされていること。
- ③当行に対し、警察署に被害届を提出していることとその他の盗難にあったことが推測される事実を確認できるものを示されていること。

(2) 上記(1)の請求がなされた場合、当該払戻しが本人の故意による場合を除き、当行は当行へ通知が行われた日の30日(ただし、長期入院や長期海外出張など、当行に通知することができないやむを得ない事情があることを本人が証明した場合には、30日にその事情が継続している期間を加えた日数とする)前の日以降になされた払戻しにかかる損害(手数料や利息を含みます)の額に相当する金額(以下「補てん対象額」という)を補てんするものとします。

①ただし、当該払戻しが行われたことについて当行が善意無過失であり、かつ本人に(※2過失)があることを当行が証明した場合に、当行は補てん対象額の4分の3に相当する金額を補てんするものとします。

(注) 当行への通知が、盗難に遭われた日(当該盗難が行われた日が明らかでないときは、当該盗難にかかる盗難カード等を用いて行われた不正な預金払戻しが最初に行われた日)から2年を経過する日後に行われた場合には補てんは行われません。

②ただし、前項の規定にかかわらず次のいずれかに該当する場合は当行は補てん責任を負いません。

(イ) 当該払戻しが行われたことについて、当行が善意かつ無過失であり、次のいずれかに該当することを当行が証明した場合。

- (1) ご本人に(※1重大な過失)があることを当行が証明した場合。
- (2) ご本人の配偶者、二親等内の親族、同居の親族その他の同居人または家事使用人(家事全般を行っている家政婦など)によって行われた場合。
- (3) ご本人が被害状況についての当行に対する説明において、重要な事項について偽りの説明を行った場合。

(ロ) 戦争、暴動等による著しい社会秩序の混乱に乘じ、またはこれに付随してカードが盗難にあった場合。

(※1) <重大な過失となりうる場合>

「故意」と同視しうる程度に注意義務に著しく違反する場合であり、その事例は以下のとおりです。

1. 他人に暗証番号を知らせた場合
2. 暗証番号をキャッシュカード上に書き記していた場合
3. 他人にキャッシュカードを渡した場合
4. その他ご本人に上記1～3までの場合と同程度の著しい注意義務違反があると認められる場合

(注) 上記1および3については、病氣の方が介護ヘルパー(介護ヘルパーは業務としてキャッシュカードを預かることができず、あくまでも介護ヘルパーが個人的な立場で行った場合)等に対して暗証番号を知らせた上でキャッシュカードを渡した場合など、やむを得ない事情がある場合にはこの限りではない。

(※2) <過失となりうる場合>

1. 次の①または②に該当する場合
 - ① 当行から生年月日などの類推されやすい暗証番号から別の番号に変更するよう個別的、具体的、複数回にわたるお願いをしたにもかかわらず、生年月日、自宅の住所・地番・電話番号、勤務先の電話番号、自動車などのナンバーを暗証番号にしていた場合であり、かつ、キャッシュカードをそれらの暗証番号を推測させる書類等(免許証、健康保険証、パスポートなど)とともに携行・保管していた場合
 - ② 暗証番号を安易に第三者が認知できるように形でメモなどで書き記し、かつキャッシュカードとともに携行・保管していた場合
2. 上記1のほか、次の①のいずれかに該当し、かつ、②のいずれかに該当する場合で、これらの事由が相まって被害が発生したと認められる場合
 - ① 暗証番号の管理
 - イ. 当行から生年月日等の類推されやすい暗証番号から別の番号に変更するよう個別的、具体的、複数回にわたるお願いをしたにもかかわらず、生年月日、自宅の住所・地番・電話番号、勤務先の電話番号、自動車などのナンバーを暗証番号にしていた場合
 - ロ. 暗証番号をロッカー、貴重品ボックス、携帯電話など金融機関の取引以外で使用している暗証番号としても使用していた場合
 - ② キャッシュカードの管理
 - イ. キャッシュカードを入れた財布などを自動車内などの人の目につきやすい場所に放置するなど、第三者に容易に奪われる状態においた場合
 - ロ. 酔っていないなどにより通常の注意義務を果たせなくなるなどキャッシュカードを容易に他人に奪われる状況においた場合
3. その他、上記1、2の場合と同程度の注意義務違反があると認められる場合

暗証番号やご利用限度額がATMで変更できます

お客様の暗証番号は安全ですか

キャッシュカードの盗難等に遭い、暗証番号を推測されて預金が引き出される事件が全国的に発生しています。

静岡中央銀行では、お客様の大切な資産をお守りするための体制を整備しております。

■類推されやすい暗証番号の使用停止

偽造・盗難カード被害は「カードの暗証番号を類推されないこと」が重要な防止対策のひとつとなります。

当行では、「生年月日」「電話番号」等の類推されやすい暗証番号を新規に指定できないよう、システムチェックを行っております。

また、既存カードについても、お客様に事前に暗証番号の変更をお願いした上で、段階的に「類推されやすい暗証番号」の使用停止を実施しております。

■暗証番号は定期的に変更しましょう

偽造・盗難カード被害の防止策のひとつとして、「暗証番号の定期的な変更」が有効です。

当行では店頭の手、当行ATMで、簡単な操作でキャッシュカードの暗証番号が変更できます。

また、平成20年6月より、セブン銀行のATMでも暗証番号の変更が可能となりました。ぜひ定期的な変更をお奨めします。

キャッシュカードの出金限度額が引下げできます

当行では、キャッシュカードによる1日あたりの支払限度額を一律200万円に制限していますが、万一お客様が被害に遭われた場合の損害を最小限にするため、お客様の希望に応じてご希望の金額(1万円単位/上限200万円)にATMで変更・設定できます。

●対象となるキャッシュカード

普通預金(総合口座含む)、貯蓄預金

●変更手続き

・当行ATMでお客様自身で限度額変更できます。

※但し、ATMでは一旦引き下げた限度額の引上げはできません。

再度引き上げる場合は、窓口にお申し付けください。

・変更できる限度額の範囲 1万円～200万円(1万円単位)

●1日あたりのご利用限度額のお取引範囲

①当行ATM、他行ATM、郵貯ATM、セブン銀行他コンビニATMでの出金額

②キャッシュカードによる振込金額

③デビットカード利用額

上記①～③を合算した1日あたりのキャッシュカード利用金額。

※当行ATM以外のATMをご利用の場合は、50万円が上限となります。

詳しくはP30をご覧ください。

暗証番号変更手順

「各種サービス」を押してください。

①「暗証番号変更」を押してください。

②キャッシュカードを入れてください。

③現在使用中の暗証番号を押してください。(コンピューターと送信します)

④これからご使用になる新しい暗証番号を押してください。

⑤確認のため再度新しい暗証番号を押してください。(コンピューターと送信します)

⑥カードと明細票をお取りください。暗証番号の変更手続きは完了です。次回から新しい暗証番号でご利用になります。

取引限度額変更手順

「各種サービス」を押してください。

①「取引限度額変更」を押してください。

②キャッシュカードを入れてください。

③暗証番号を押してください。(コンピューターと送信します)

④現在の限度額が表示されます。「限度額変更」を押してください。

⑤引下げたい限度額を指定してください。

⑥変更後の限度額が表示されます。「確認」を押してください。(コンピューターと送信します)

⑦カードと明細票をお取りください。限度額の変更手続きは完了です。これで限度額は変更されました。

フィッシング詐欺・スパイウェアにご注意ください

【フィッシング詐欺とは】

金融機関等を装って二重の電子メールを送付し、メールを受信されたお客様をその金融機関とは全く関係のない虚偽のページにアクセスさせ、暗証番号や、パスワード等の重要な情報を入力させることにより、それらを不正に取得し、悪用する詐欺です。

【被害を防止するための注意事項】

当行では、お客様へ暗証番号やパスワード、クレジットカード番号等の重要情報をお聞きしたりすることは一切ございません。また、当行からお送りする電子メールから「インターネットバンキング」のログイン画面にリンクすることは一切ございません。

心当たりのないメールや不審なメールを受信した場合には、送信元のメールアドレスや指定されたホームページアドレスをよく確認し、安易にメールの指定するホームページにアクセスしたり、暗証番号やパスワードなどを入力することのないようご注意ください。

【電子証明書の導入】

当行では法人向けインターネットバンキングサービス「しずちゅうビジネスWEB」の本人認証に「電子証明書」方式を平成19年12月より導入いたしました。

「電子証明書」方式の本人認証は、万一IDやパスワードを不正に入力されても、「電子証明書」がインストールされたパソコン以外からはアクセス不能にすることによって、不正なアクセスを防止する仕組みであり、法人向けインターネットバンキングにおいては、最も有効なセキュリティ手段とされています。

これにより、従来の「ID・パスワード」のみの本人認証に比べ、不正アクセスを防止するセキュリティが強化され、お客様が安心してインターネットバンキングサービスをご利用いただけます。

「電子証明書」については、無料にて発行しております。お気軽に支店窓口までお問い合わせください。

【スパイウェアとは】

預金者がインターネットバンキングを利用する際に入力したIDやパスワードを、悪意の第三者のアドレスやサーバーに自動的に送信するソフトのことです。

お客様のパソコンからインターネットバンキングのIDやパスワードなどの情報を不正に取得し、お客様の預金口座から身に覚えのない振込(出金)を行うといった悪質な事件が最近発生しています。

【被害を防止するための注意事項】

心当たりのない発信元からの電子メールを不用意に開いたり、安易にフリーソフトをダウンロードしたり不審なウェブサイトにアクセスしないようご注意ください。また、インターネットカフェなど、不特定多数の人が操作できる場所に設置されているパソコンを使って、インターネットバンキング取引を行うことはお控えください。

【ソフトウェアキーボードの導入】

当行ではスパイウェア対策として、インターネットバンキングをログインされる場合に、ソフトウェアキーボードを導入しております。

表示されたキーボードをクリックしログインパスワードを入力すると、キーボードの操作履歴からパスワードを盗用するスパイウェアに有効です。

役員一覧

平成20年6月30日現在

取締役社長 (代表取締役)	奥田 一
常務取締役 (伊豆エリア長／人事部長)	中安三千夫
常務取締役	野口 博
常務取締役 (岳麓エリア長／本店営業部長)	長岩好美
常務取締役	森下 清
取締役相談役	尾形 充生
取締役 (湘南エリア長)	長田敏彦
取締役 (経営管理部長)	林 道弘
取締役 (システム部長)	青木 勲
取締役 (静岡エリア長／静岡支店長)	稲 俊和
取締役 (遠州エリア長／浜松支店長)	高地尚之
取締役 (融資部長)	弓野治徳
取締役 (営業推進部長)	高梨芳高
常任監査役	村井秀行
常任監査役	鈴木登志雄
監査役*	野村重信
監査役*	山本昭男

*印の監査役は、社外監査役であります。

当行のあゆみ

大正	15年 11月	伊豆無尽株式会社設立
昭和	23年 4月	太洋無尽株式会社に改称
	26年 10月	相互銀行法施行に伴い、 商号を株式会社太洋相互銀行と改称
	31年 1月	資本金1億5千万円
	32年 9月	株式会社静岡相互銀行と合併し、 商号を株式会社静岡相互銀行と改称 資本金1億95百万円
	34年 3月	資本金3億円
	41年 4月	資本金6億円
	49年 6月	新本社竣工
	53年 10月	大型電子計算機に切替
	57年 7月	オンラインスタート
	62年 6月	公共債ディーリング業務開始
平成	63年 11月	資本金12億55百万円
	元年 8月	普通銀行へ転換し、 商号を株式会社静岡中央銀行と改称
	9年 4月	信託代理店業務開始
	9年 5月	キャッシング業務開始
	9年 12月	資本金20億円
	10年 10月	郵貯とのATMオンライン提携
	12年 10月	デビットカードサービス取扱開始
	13年 4月	損害保険代理店業務開始
	13年 5月	EBサービススタート
	14年 12月	生命保険代理店業務開始
15年 3月	中部銀行11ヶ店の営業譲受	
16年 10月	アイワイバンク銀行(現セブン銀行) とのATM業務提携	
17年 11月	投資信託窓口販売開始	

大株主一覧

平成20年3月31日現在

株主名	住所	所有株式数	発行株式総数に対する 所有株式数の割合
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞ヶ関3丁目7-3	2,399千株	9.99%
静岡中央銀行行員持株会	静岡県沼津市大手町4丁目76番地	1,575千株	6.56%
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	1,385千株	5.77%
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	1,200千株	5.00%
株式会社大林組	大阪府大阪市中央区北浜東4-33	1,200千株	5.00%
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9-1	1,200千株	5.00%
三信株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目6-1	1,200千株	5.00%
オークラヤ住宅株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目4-1	1,200千株	5.00%
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	1,148千株	4.78%
東洋電機製造株式会社	東京都中央区京橋2丁目9-2	1,000千株	4.16%
合計		13,508千株	56.28%

株主の状況

平成20年3月31日現在

	政府及び 地方公共団体	金融機関	証券会社	その他法人	外国法人等	個人その他	合計	単位未満 株式の状況
株主数 (人)	—	9	3	63	—	1,661	1,736	—
所有株式(株)	—	7,474,640	354,600	11,309,970	—	4,860,790	24,000,000	—
割合 (%)	—	31.14%	1.48%	47.12%	—	20.25%	100%	—

資本金の推移

単位:百万円

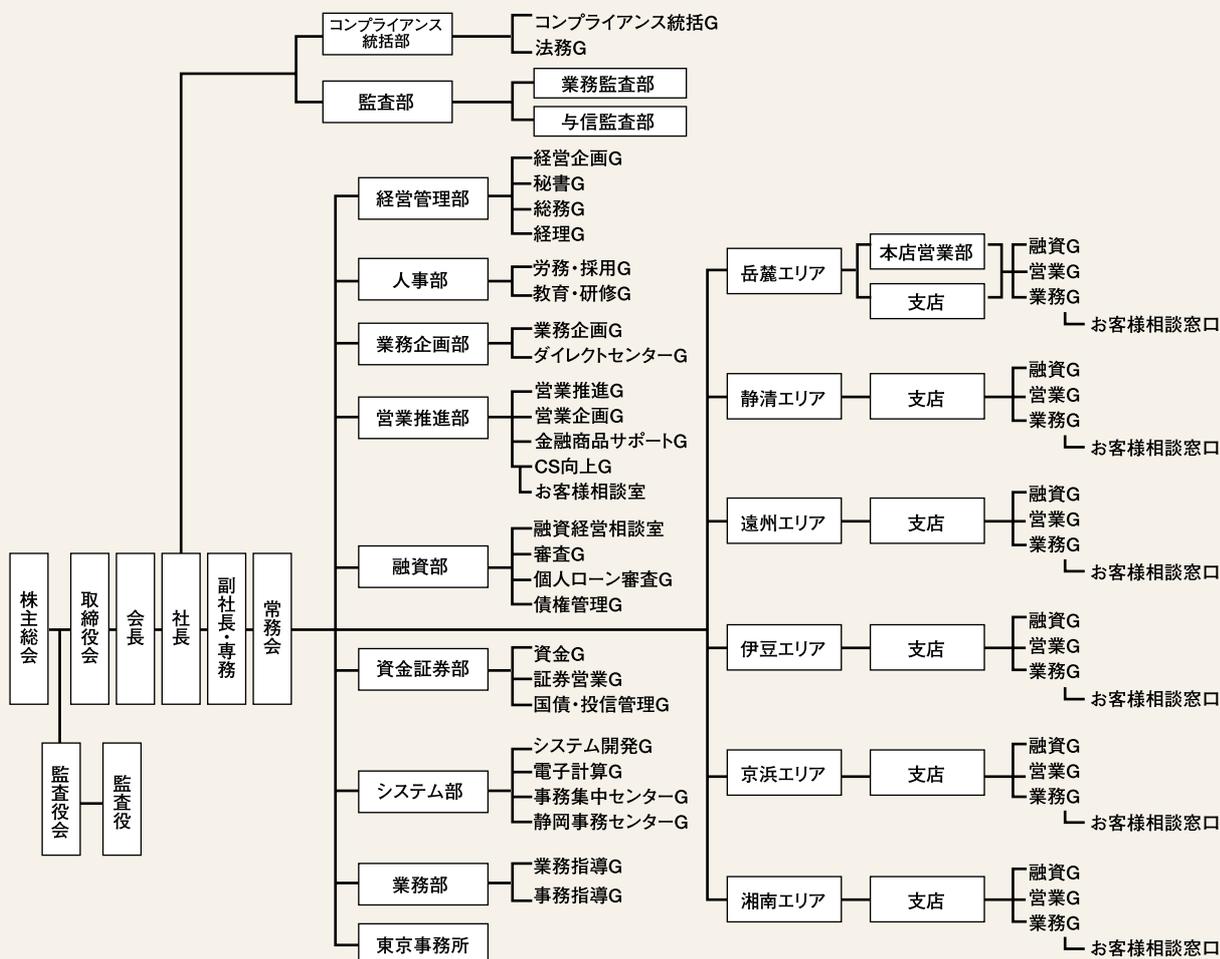
	昭和31年1月	昭和32年9月	昭和34年3月	昭和41年4月	昭和63年11月	平成9年12月
資本金	150	195	300	600	1,255	2,000

従業員の状況

	平成19年3月期		平成20年3月期	
	従業員数	平均年齢	従業員数	平均年齢
男性	326人	41歳4月	324人	40歳1月
女性	130人	33歳2月	139人	33歳7月
合計	456人	38歳9月	463人	38歳9月

組織図

平成20年6月30日現在



※G=グループ



店舗数 42店舗 (40本支店2出張所)
 静岡県内 27店舗
 神奈川県内 14店舗
 東京都内 1店舗

店舗外ATM 27カ所

ATM・CD設置台数 110台

店舗のご案内

静岡県 (27店舗)

\$ は米ドル両替店
視 は視覚障害者対応ATM設置店
信 は信託代理店業務取扱店
貸 は貸金庫設置店

	店名	店番	〒	所在地	電話番号	ATM稼働時間			各種取扱
						平日	土曜日	日曜・祝日	
沼津市	本店営業部	002	410-0801	沼津市大手町4丁目76番地	(055) 962-6111	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	\$ 信 貸
	沼津北支店	010	410-0053	沼津市寿町3番3号	(055) 921-1766	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	
	沼津東支店	012	410-0033	沼津市三枚橋杉崎町426番の2	(055) 923-7221	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	
駿東郡	サントムーン柿田川出張所	003	411-0902	駿東郡清水町玉川61番地の2	(055) 973-5888	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	視 貸
三島市	三島支店	004	411-0855	三島市本町7番26号	(055) 975-2300	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	
	三島北支店	011	411-0044	三島市徳倉1丁目16番36号	(055) 986-2112	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	貸
富士市	吉原支店	007	417-0051	富士市吉原2丁目4番4号	(0545) 52-5125	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	信 貸
	富士支店	009	416-0914	富士市本町13番17号	(0545) 61-1904	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	貸
富士宮市	富士宮支店	008	418-0003	富士宮市ひばりが丘1124番地	(0544) 26-8121	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	貸
御殿場市	御殿場支店	006	412-0043	御殿場市新橋1980番地の2	(0550) 82-1345	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	
熱海市	熱海支店	041	413-0013	熱海市銀座町10番23号	(0557) 81-6191	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	信 視 貸
伊東市	伊東支店	042	414-0003	伊東市中央町10番8号	(0557) 37-6636	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	貸
下田市	下田支店	044	415-0022	下田市2丁目10番17号	(0558) 22-3331	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	
賀茂郡	稲取支店	043	413-0411	賀茂郡東伊豆町稲取708番地の1	(0557) 95-1200	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	貸
	南伊豆支店	045	415-0303	賀茂郡南伊豆町下賀茂174番地の1	(0558) 62-0025	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	貸
	松崎支店	046	410-3611	賀茂郡松崎町松崎375番地の4	(0558) 42-0280	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	
伊豆市	土肥支店	047	410-3302	伊豆市土肥449番地の5	(0558) 98-0138	8:55~18:00	—	—	貸
	修善寺支店	005	410-2407	伊豆市柏久保553番地の1	(0558) 72-2145	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	
静岡市	静岡支店	022	420-0034	静岡市葵区常磐町2丁目1番地の5	(054) 253-2125	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	信 視 貸
	清水支店	021	424-0826	静岡市清水区万世町2丁目6番16号	(054) 352-0191	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	\$ 貸
焼津市	焼津支店	024	425-0022	焼津市本町2丁目1番1号	(054) 628-4125	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	貸
島田市	島田支店	026	427-0022	島田市本通り3丁目7968番地の1	(0547) 37-3161	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	貸
浜松市	浜松支店	034	430-0835	浜松市中区伝馬町313番地の21	(053) 454-6201	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	\$ 信 貸
	浜松南営業センター出張所		430-0926	浜松市中区砂山町212番地の2	(053) 454-2571	8:55~18:00	—	—	
	浜松北支店	035	433-8123	浜松市中区幸1丁目3番7号	(053) 472-2241	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	貸
	浜松東支店	037	435-0042	浜松市東区篠ヶ瀬町字作間前1243番地	(053) 421-3155	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	
磐田市	磐田支店	033	438-0078	磐田市中泉622番地3	(0538) 34-2211	8:55~18:00	—	—	貸

住宅ローンセンター

沼津市	岳麓住宅ローンセンター	410-0801	沼津市大手町4丁目76番地	(055) 962-3300
-----	-------------	----------	---------------	----------------

神奈川県 (14店舗)

	店名	店番	〒	所在地	電話番号	ATM稼働時間			各種取扱
						平日	土曜日	日曜・祝日	
横浜市	横浜支店	052	235-0011	横浜市磯子区丸山2丁目5番1号	(045) 751-6100	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	\$ 貸
	中山支店	057	226-0022	横浜市緑区青砥町172番地4	(045) 934-1161	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	
川崎市	川崎支店	051	210-0023	川崎市川崎区小川町15番地の4	(044) 244-7321	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	信 視
小田原市	小田原支店	054	250-0011	小田原市栄町1丁目16番35号	(0465) 22-9201	8:55~18:00	—	—	
大和市	中央林間支店	055	242-0007	大和市中央林間3丁目10番10号	(046) 274-1115	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	\$ 貸
秦野市	渋沢支店	056	259-1321	秦野市曲松2丁目2番15号	(0463) 88-3555	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	信 視 貸
茅ヶ崎市	香川支店	058	253-0082	茅ヶ崎市香川4丁目44番5号	(0467) 57-7111	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	信 視 貸
藤沢市	善行支店	059	251-0871	藤沢市善行1丁目23番地の4	(0466) 82-2311	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	
高座郡	寒川支店	071	253-0101	高座郡寒川町倉見482番の3	(0467) 74-1510	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	視 貸
座間市	座間支店	072	228-0024	座間市入谷1丁目1545番地の1	(046) 254-3151	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	貸
平塚市	平塚支店	073	254-0002	平塚市横内3236番地の1	(0463) 54-1100	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	貸
綾瀬市	綾瀬支店	074	252-1108	綾瀬市深谷上6丁目16番22号	(0467) 76-4141	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	貸
相模原市	番田支店	075	229-1123	相模原市上溝367番地の6	(042) 778-4177	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	視 貸
海老名市	厚木支店	076	243-0422	海老名市中新田3丁目2番28号	(046) 233-8500	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	視 貸

住宅ローンセンター

茅ヶ崎市	湘南住宅ローンセンター	253-0082	茅ヶ崎市香川4丁目44番5号(香川支店2階)		(0467) 57-1274
------	-------------	----------	------------------------	--	----------------

東京都 (1店舗)

	店名	店番	〒	所在地	電話番号	ATM稼働時間			各種取扱
						平日	土曜日	日曜・祝日	
中央区	東京支店	061	104-0061	中央区銀座7丁目12番7号(高松建設ビル6階)	(03) 3542-2441	9:00~18:00	—	—	\$ 信 視

住宅ローンセンター

中央区	京浜住宅ローンセンター	104-0061	中央区銀座7丁目12番7号(東京支店内)		(03) 3542-2455
-----	-------------	----------	----------------------	--	----------------

店舗外ATMのご案内

	所在地	設置場所	ATM稼働時間			出金	入金	通帳 記帳	振込
			平日	土曜日	日曜・祝日				
沼津市	カインズホーム沼津店出張所	カインズホーム沼津店 1階	9:30~20:00	9:30~19:00	9:30~19:00	●	●	●	●
	BiVi沼津出張所	BiVi沼津 1階	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	●	●	●	●
	大平和みの郷出張所	特養老人ホーム「和みの郷」 1階	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	●	●	●	●
	沼津中央病院出張所	沼津中央病院 2階	8:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	●	●	●	●
	沼津市役所出張所	*共同 沼津市役所 1階	9:00~17:00	—	—	●	—	—	—
	イシバシプラザ出張所	*共同 イシバシプラザ 1階	10:00~20:00	10:00~17:00	10:00~17:00	●	—	—	—
伊豆の国市	長岡出張所	長岡リハビリテーション病院 1階	9:00~17:00	—	—	●	●	●	●
三島市	イトーヨーカドー三島店出張所	*共同 イトーヨーカドー三島店 1階	10:00~20:00	10:00~17:00	10:00~17:00	●	—	—	—
	三島市役所出張所	*共同 三島市役所 1階	9:00~17:00	—	—	●	—	—	—
御殿場市	フジ虎ノ門整形外科病院出張所	フジ虎ノ門整形外科病院 駐車場	9:00~19:00	9:00~19:00	—	●	●	●	●
熱海市	南熱海出張所	下多賀 長浜海水浴場 近隣	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	●	●	●	●
	熱海市役所出張所	*共同 熱海市役所 1階	9:00~17:00	—	—	●	—	—	—
伊東市	伊東市役所出張所	*共同 伊東市役所 1階	9:00~17:00	—	—	●	—	—	—
下田市	下田市役所出張所	*共同 下田市役所 1階	9:00~17:00	—	—	●	—	—	—
伊豆市	伊豆赤十字病院出張所	伊豆赤十字病院 1階	9:00~17:00	—	—	●	●	●	●
富士宮市	サンテラス富士宮出張所	*共同 サンテラス富士宮 2階	10:00~19:00	10:00~17:00	10:00~17:00	●	—	—	—
	大宮町出張所	旧富士宮支店跡地	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	●	●	●	●
静岡市	スーパーもちづき松富出張所	スーパーもちづき松富店 内	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	●	●	●	●
	スーパーもちづき曲金出張所	スーパーもちづき曲金店 内	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	●	●	●	●
	SHIZUOKA109出張所	SHIZUOKA109 1階	10:30~20:00	10:30~19:00	10:30~19:00	●	●	●	●
	静岡徳洲会病院出張所	静岡徳洲会病院 2階	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	●	●	●	●
	アビタ静岡店出張所	アビタ静岡店 1階	10:00~21:00	10:00~19:00	10:00~19:00	●	●	●	●
焼津市	本町出張所	スーパーもちづき本町店 内	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	●	●	●	●
藤枝市	アビタ藤枝店出張所	アビタ藤枝店 1階	10:00~21:00	10:00~19:00	10:00~19:00	●	●	●	●
秦野市	渋沢駅前出張所	渋沢駅前南口 前	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	●	●	●	●
横浜市	横浜橋出張所	横浜橋商店街入口	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	●	●	●	●
大田区	蒲田出張所	西蒲田NSビル 1階	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	●	●	●	●

資料編

material guide

■連結情報

企業集団等の概況	38
連結財務諸表	39

■単体情報

財務諸表	44
損益の状況	49
預金業務の状況	52
融資業務の状況	54
証券業務の状況	57
その他の状況	60

■自己資本比率(単体・連結) 61

■バーゼルⅡ 第3の柱 (市場規律)に基づく開示 63

■決算公告(写) 69



■ 連結情報

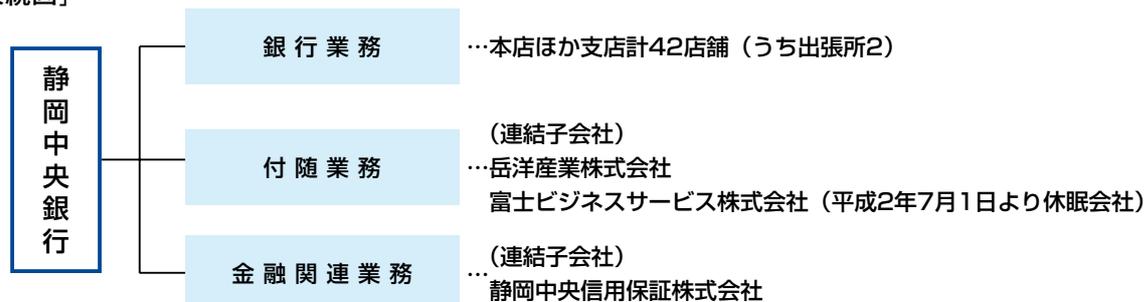
企業集団等の概況

■ 事業の内容

当行グループは、当行及び子会社3社で構成されており、銀行業務を中心に不動産業務、管理業務、保証業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業内容及び関係会社に係る位置づけは次のとおりであります。

[事業系統図]



■ 関係会社の状況

名称	住所	設立年月日	出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権割合 (%)
岳洋産業株式会社	沼津市大手町4丁目76番地	昭和36年4月20日	10	店舗用不動産の賃貸管理業	100
富士ビジネスサービス株式会社	沼津市大手町4丁目76番地	昭和59年7月4日	10	用度品管理業務	100
静岡中央信用保証株式会社	沼津市上土町1番地の1	平成2年7月2日	330	信用保証業務	100

■ 平成19年度の事業の概況

損益状況につきましては、連結経常収益は前期比26億11百万円増収の138億36百万円、連結経常費用は前期比31億円増加の120億58百万円となりました。この結果、連結経常利益は前期比4億89百万円減益の17億78百万円となり、連結当期純利益は前期比6億97百万円減益の6億28百万円となりました。

預金につきましては、個人預金を中心に前期比58億17百万円増加し、4,447億69百万円となりました。貸出金につきましては、中小企業・個人を中心に前期比161億54百万円増加し、3,893億92百万円となりました。

連結自己資本比率（国内基準）は前期比0.20ポイント低下し、10.99%となりました。

■ 連結経営指標等の推移

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
連結経常収益	百万円	10,752	10,829	11,123	11,225	13,836
連結経常利益	百万円	1,441	1,692	2,378	2,267	1,778
連結当期純利益	百万円	743	949	1,261	1,325	628
連結純資産額	百万円	30,759	31,805	34,784	34,410	31,152
連結総資産額	百万円	453,677	461,068	466,360	480,878	486,976
1株当たり純資産額	円	1,280.22	1,323.49	1,447.55	1,433.75	1,298.00
1株当たり当期純利益	円	29.54	37.82	50.76	55.22	26.17
自己資本比率	%	—	—	—	7.16	6.40
連結自己資本比率（国内基準）	%	10.75	10.88	10.95	11.19	10.99
連結自己資本利益率	%	2.54	3.03	3.78	3.83	1.91
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	10,005	8,386	575	226	18,200
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△10,461	△4,089	△39	△2,474	△14,688
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△120	△120	△121	△120	△119
現金および現金同等物の期末残高	百万円	7,411	11,587	12,002	9,633	13,025
従業員数	人	491	486	467	456	464
[外、平均臨時従業員数]		[69]	[78]	[78]	[91]	[93]

連結財務諸表

当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

ただし、前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）は、改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）の連結財務諸表は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また、当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）の連結財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、東陽監査法人の監査証明を受けております。

■連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
現金預け金	21,847	19,283
コールローン及び買入手形	21,900	3,000
有価証券	57,017	66,157
貸出金	373,237	389,392
その他資産	1,382	1,171
有形固定資産	9,101	9,204
無形固定資産	386	404
繰延税金資産	—	2,799
支払承諾見返	683	658
貸倒引当金	△4,678	△5,095
資産の部合計	480,878	486,976
預金	438,951	444,769
その他負債	2,379	5,426
賞与引当金	449	475
役員賞与引当金	43	45
退職給付引当金	1,632	1,530
役員退職慰労引当金	—	636
睡眠預金払戻損失引当金	—	14
偶発損失引当金	—	21
繰延税金負債	54	—
再評価に係る繰延税金負債	2,273	2,245
支払承諾	683	658
負債の部合計	446,468	455,824
資本金	2,000	2,000
資本剰余金	0	0
利益剰余金	25,240	25,792
株主資本合計	27,241	27,794
その他有価証券評価差額金	3,611	△154
土地再評価差額金	3,556	3,512
評価・換算差額等合計	7,168	3,358
純資産の部合計	34,410	31,152
負債及び純資産の部合計	480,878	486,976

■連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)
経常収益	11,225	13,836
資金運用収益	10,088	10,964
貸出金利息	8,873	9,949
有価証券利息配当金	1,182	943
コールローン利息及び買入手形利息	10	53
預け金利息	19	18
その他の受入利息	2	0
役員取引等収益	998	1,007
その他業務収益	28	423
その他経常収益	109	1,441
経常費用	8,957	12,058
資金調達費用	548	1,406
預金利息	541	1,405
その他の支払利息	7	1
役員取引等費用	656	627
その他業務費用	9	557
営業経費	6,884	7,014
その他経常費用	859	2,452
貸倒引当金繰入額	717	2,001
その他の経常費用	142	450
経常利益	2,267	1,778
特別利益	78	10
固定資産処分益	5	6
償却債権取立益	39	4
その他の特別利益	34	—
特別損失	69	591
固定資産処分損	57	35
その他の特別損失	11	556
税金等調整前当期純利益	2,277	1,196
法人税、住民税及び事業税	167	1,042
法人税等調整額	783	△473
当期純利益	1,325	628

■連結株主資本等変動計算書 (単位：百万円)

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年3月31日残高	2,000	0	24,056	26,057
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当	-	-	△120	△120
役員賞与	-	-	△43	△43
当期純利益	-	-	1,325	1,325
土地再評価差額金の取崩	-	-	22	22
株主資本項目以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計	-	-	1,184	1,184
平成19年3月31日残高	2,000	0	25,240	27,241

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高	5,148	3,578	8,726	34,784
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当	-	-	-	△120
役員賞与	-	-	-	△43
当期純利益	-	-	-	1,325
土地再評価差額金の取崩	-	-	-	22
株主資本項目以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△1,536	△22	△1,558	△1,558
連結会計年度中の変動額合計	△1,536	△22	△1,558	△374
平成19年3月31日残高	3,611	3,556	7,168	34,410

当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成19年3月31日残高	2,000	0	25,240	27,241
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当	-	-	△120	△120
当期純利益	-	-	628	628
土地再評価差額金の取崩	-	-	43	43
株主資本項目以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計	-	-	552	552
平成20年3月31日残高	2,000	0	25,792	27,794

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高	3,611	3,556	7,168	34,410
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当	-	-	-	△120
当期純利益	-	-	-	628
土地再評価差額金の取崩	-	-	-	43
株主資本項目以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△3,766	△43	△3,810	△3,810
連結会計年度中の変動額合計	△3,766	△43	△3,810	△3,258
平成20年3月31日残高	△154	3,512	3,358	31,152

■連結キャッシュ・フロー計算書 (単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)
I. 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,277	1,196
減価償却費	402	435
貸倒引当金の増加額	351	417
賞与引当金の増加額	9	25
役員賞与引当金の増加額	43	2
退職給付引当金の増加額	△100	△101
役員退職慰労引当金の増加額	-	636
睡眠預金払戻損失引当金の増加額	-	14
偶発損失引当金の増加額	-	21
資金運用収益	△10,088	△10,964
資金調達費用	548	1,406
有価証券関係損益(△)	△26	△1,141
固定資産処分損益(△)	52	29
貸出金の純増(△)減	△17,967	△16,154
預金の純増減(△)	16,752	5,817
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	13,437	5,955
コールローン等の純増(△)減	△12,900	18,900
資金運用による収入	9,935	11,000
資金調達による支出	△235	△978
その他	△1,519	1,748
小計	973	18,266
法人税等の支払額	△747	△66
営業活動によるキャッシュ・フロー	226	18,200
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△31,409	△116,725
有価証券の売却による収入	6,347	41,212
有価証券の償還による収入	23,013	61,340
有形固定資産の取得による支出	△341	△513
有形固定資産の売却による収入	66	147
無形固定資産の取得による支出	△150	△149
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,474	△14,688
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金支払額	△120	△119
財務活動によるキャッシュ・フロー	△120	△119
IV. 現金及び現金同等物の増加額	△2,369	3,392
V. 現金及び現金同等物の期首残高	12,002	9,633
VI. 現金及び現金同等物の期末残高	9,633	13,025

●連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社3社

主要な連結子会社名は、「企業集団等の概要 事業の内容」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末 3社

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 減価償却の方法

①有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年度は次のとおりであります。

建物：34年～39年 動産：5年～6年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

(会計方針の変更)

平成19年度の税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ11百万円減少しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

②無形固定資産

無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から

算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は583百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(4) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(5) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(6) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度に一時費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結年度から費用処理

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(会計方針の変更)

従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、営業経費は81百万円、特別損失は555百万円それぞれ増加し、経常利益は81百万円、税金等調整前当期純利益は636百万円それぞれ減少しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引き当てております。

(会計方針の変更)

利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、従来払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計期間から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、その他経常費用は14百万円増加し、税金等調整前当期純利益は14百万円減少しております。

(9) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、平成19年10月1日に信用保証協会との責任共有制度が開始されたことに伴い、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、当連結会計年度から将来の負担金支払見込額を計上しております。

(10) 外貨建資産・負債の換算基準

外貨資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) リース取引の処理方法

当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(12) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. 利益処分項目の取扱い等に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。

●連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

●注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,350百万円、延滞債権額は9,239百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は171百万円です。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,250百万円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は14,012百万円です。

なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形および買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、6,585百万円です。

6. 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産

有価証券 2,361百万円

その他資産 38百万円

担保資産に対応する債務

預金 2,467百万円

上記のほか、為替決済取引の担保として、有価証券5,807百万円を差し入

れております。

また、その他資産のうち保証金は197百万円です。

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、20,956百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが20,192百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める財産評価基本通達に基づいて、当該事業用土地について合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額。

3,596百万円

9. 有形固定資産の減価償却累計額

5,231百万円

10. 有形固定資産の圧縮記帳額

153百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常費用には、債権売却損63百万円を含んでおります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度末 増加株式数	当連結会計年度末 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	24,000	—	—	24,000	
種類株式	—	—	—	—	
合計	24,000	—	—	24,000	
自己株式	—	—	—	—	
普通株式	—	—	—	—	
種類株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	60	2円50銭	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年11月16日 取締役会	普通株式	60	2円50銭	平成19年9月30日	平成19年12月10日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	60	その他利益剰余金	2円50銭	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成20年3月31日現在 (単位：百万円)	
現金預け金勘定	19,283
定期預け金他	△6,257
現金及び現金同等物	13,025

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額

取得価額相当額	減価償却累計額相当額
該当ありません	該当ありません

年度末残高相当額
該当ありません

・未経過リース料年度末残高相当額
該当ありません

・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	0百万円
減価償却費相当額	0百万円
支払利息相当額	0百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

・未経過リース料	
1年内	0百万円
1年超	－百万円
合計	0百万円

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度と退職一時金制度を設けています。

昭和53年3月(第101期)より、従来の退職金制度の一部(約40%)について適格年金制度へ移行しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
退職給付債務 (A)	△2,474
年金資産 (B)	788
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	△1,685
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	—
未認識数理計算上の差異 (E)	154
未認識過去勤務債務 (F)	—
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	△1,530
前払年金費用 (H)	—
退職給付引当金 (G) - (H)	△1,530

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
勤務費用	126
利息費用	37
期待運用収益	△7
過去勤務債務の費用処理額	—
数理計算上の差異の費用処理額	9
会計基準変更時差異の費用処理額	—
その他(臨時に支払った割増退職金等)	—
退職給付費用	166

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区 分	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
(1) 割引率	1.50%
(2) 期待運用収益率	2.50%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	発生年度に一時費用処理
(5) 数理計算上の差異の処理年数	5年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしている)
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	—

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	597百万円
貸倒引当金	1,537
未払事業税	8
連結子会社の繰越欠損金	76
その他	1,064
繰延税金資産小計	3,283
評価性引当額	△351
繰延税金資産合計	2,932
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	—
退職給付信託設定益	△132
繰延税金負債合計	△132
繰延税金資産(負債)の純額	2,799百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	39.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.8
再評価に係る繰延税金負債の取崩額	2.3
住民税均等割等	1.5
評価性引当額の増減	6.4
その他	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.5%

(連結セグメント情報)

1. 事業の種類別セグメント情報

連結会社は銀行業以外に一部で不動産、保証業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

2. 所在別セグメント情報

在外連結子会社及び在外支店等がないため該当事項はありません。

3. 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

■ 単体情報

財務諸表

当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則という。」)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)については、改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)の財務諸表は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また、当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)の財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、東陽監査法人の監査証明を受けております。

■ 貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
現金預け金	21,846	19,283
現金	9,359	9,433
預け金	12,487	9,849
コールローン	21,900	3,000
有価証券	57,367	66,507
国債	18,690	28,505
地方債	850	900
社債	12,795	9,810
株式	10,044	10,361
その他の証券	14,986	16,928
貸出金	373,237	389,392
割引手形	8,241	6,585
手形貸付	41,716	39,039
証書貸付	294,701	315,989
当座貸越	28,577	27,777
その他資産	1,155	1,006
未決済為替貸	51	51
前払費用	42	47
未収収益	346	386
その他の資産	715	520
有形固定資産	8,990	9,094
建物	1,368	1,352
土地	6,886	6,835
建設仮勘定	—	224
その他の有形固定資産	735	682
無形固定資産	385	403
ソフトウェア	347	364
その他の無形固定資産	38	38
繰延税金資産	—	2,799
支払承諾見返	683	658
貸倒引当金	△4,337	△4,816
一般貸倒引当金	△1,349	△1,659
個別貸倒引当金	△2,988	△3,157
投資損失引当金	△330	△330
資産の部合計	480,900	486,998

	前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
預金	439,584	445,680
当座預金	19,756	17,630
普通預金	159,226	152,323
貯蓄預金	3,635	3,342
通知預金	674	2,171
定期預金	246,144	260,171
定期積金	8,888	8,235
その他の預金	1,258	1,805
その他負債	1,867	4,712
未決済為替借	135	117
未払法人税等	16	991
未払費用	633	1,037
前受収益	486	563
従業員預り金	244	224
給付補てん備金	3	9
その他の負債	348	1,768
賞与引当金	449	475
役員賞与引当金	43	45
退職給付引当金	1,632	1,530
役員退職慰労引当金	—	636
睡眠預金払戻損失引当金	—	14
偶発損失引当金	—	21
繰延税金負債	54	—
再評価に係る繰延税金負債	2,273	2,245
支払承諾	683	658
負債の部合計	446,589	456,020
資本金	2,000	2,000
資本剰余金	0	0
資本準備金	0	0
利益剰余金	25,141	25,618
利益準備金	2,000	2,000
その他利益剰余金	23,140	23,617
役員退職給与積立金	1,000	1,000
有価証券償却準備積立金	2,750	2,750
別途積立金	17,858	19,058
繰越利益剰余金	1,532	809
株主資本合計	27,142	27,619
その他有価証券評価差額金	3,611	△154
土地再評価差額金	3,556	3,512
評価・換算差額等合計	7,168	3,358
純資産の部合計	34,310	30,978
負債及び純資産の部合計	480,900	486,998

■損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	当事業年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)
	経常収益	11,180
資金運用収益	10,087	10,965
貸出金利息	8,873	9,949
有価証券利息配当金	1,183	944
コールローン利息	10	53
預け金利息	19	18
その他の受入利息	1	0
役務取引等収益	954	952
受入為替手数料	504	488
その他の役務収益	450	463
その他業務収益	28	423
国債等債券売却益	28	423
その他経常収益	109	1,442
株式等売却益	34	1,374
その他の経常収益	74	67
経常費用	8,992	12,081
資金調達費用	548	1,407
預金利息	541	1,406
コールマネー利息	0	0
借入金利息	0	0
その他の支払利息	7	1
役務取引等費用	689	677
支払為替手数料	153	150
その他の役務費用	535	527
その他業務費用	9	557
国債等債券売却損	9	38
国債等債権償却	—	518
営業経費	6,862	6,991
その他経常費用	882	2,447
貸倒引当金繰入額	741	2,004
株式等売却損	27	34
株式等償却	—	64
その他の経常費用	113	344
経常利益	2,188	1,701
特別利益	69	9
固定資産処分益	5	6
償却債権取立益	37	3
その他の特別利益	26	—
特別損失	69	591
固定資産処分損	57	35
役員退職慰労引当金繰入額	—	555
その他の特別損失	11	1
税引前当期純利益	2,189	1,119
法人税 住民税及び事業税	163	1,039
法人税等調整額	783	△473
当期純利益	1,241	553

■株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

前会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	
平成18年3月31日残高	2,000	0	—	2,000	22,039	26,041
事業年度中の変動額						
剰余金の配当	—	—	—	—	△120	△120
役員賞与	—	—	—	—	△43	△43
当期純利益	—	—	—	—	1,241	1,241
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	22	22
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	1,100	1,100
平成19年3月31日残高	2,000	0	—	2,000	23,140	27,142

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高	5,148	3,578	8,726	34,768
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△120
役員賞与	—	—	—	△43
当期純利益	—	—	—	1,241
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	22
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	△1,536	△22	△1,558	△1,558
事業年度中の変動額合計	△1,536	△22	△1,558	△457
平成19年3月31日残高	3,611	3,556	7,168	34,310

当会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	
平成19年3月31日残高	2,000	0	—	2,000	23,140	27,142
事業年度中の変動額						
剰余金の配当	—	—	—	—	△120	△120
当期純利益	—	—	—	—	553	553
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	43	43
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	477	477
平成20年3月31日残高	2,000	0	—	2,000	23,617	27,619

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高	3,611	3,556	7,168	34,310
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△120
当期純利益	—	—	—	553
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	43
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	△3,766	△43	△3,810	△3,810
事業年度中の変動額合計	△3,766	△43	△3,810	△3,332
平成20年3月31日残高	△154	3,512	3,358	30,978

(平成20年3月期)

●重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：34年～39年

動産：5年～6年

（会計方針の変更）

平成19年度の税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ11百万円減少しております。

（追加情報）

当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

3. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建ての資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債

権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は583百万円であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：発生年度に一時費用処理

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から費用処理

(6) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する役員慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

（会計方針の変更）

従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当事業年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法と比べ、営業経費は81百万円、特別損失は555百万円それぞれ増加し、経常利益は81百万円、税引前当期純利益は636百万円それぞれ減少しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引き当てております。

(会計方針の変更)

利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、従来払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当事業年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、その他経常費用は14百万円増加し、税金前当期純利益は14百万円減少しております。

(8) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、平成19年10月1日に信用保証協会との責任共有制度が開始されたことに伴い、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、当事業年度から将来の負担金支払見込額を計上しております。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有が借主に転移すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。

●会計方針の変更

(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

●注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関連会社の株式総額…350百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,350百万円、延滞債権額は9,239百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先

債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は171百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,250百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は14,012百万円であります。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は6,585百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券…2,361百万円

その他資産…38百万円

担保資産に対応する債務

預金…2,467百万円

上記のほか、為替決済の担保として、有価証券5,807百万円を差し入れております。また、その他資産のうち保証金は197百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、20,956百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが、20,192百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、

当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める財産評価基本通達に基づいて、当該事業用土地について算出した地価税の課税価格に合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

…3,596百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額…5,210百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額…153百万円

(当事業年度圧縮記帳額 一百万円)

12. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

該当ありません。

13. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債務総額

該当ありません。

(損益計算書関係)

1. その他の経常費用には、債権売却損63百万円を含んでおります。

(株主資本等変動計算書関係)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当ありません。

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額

取得価額相当額 減価償却累計額相当額

該当ありません。

該当ありません。

期末残高相当額

該当ありません。

・未経過リース料年度末残高相当額

該当ありません。

・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料 0百万円

減価償却費相当額 0百万円

支払利息相当額 0百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

・未経過リース料

1年内 0百万円

1年超 一百万円

合計 0百万円

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額 1,537百万円

退職給付引当金損金算入限度額超過額 597

減価償却限度超過額 113

その他 1,088

繰延税金資産 小計 3,336

評価性引当額 △404

繰延税金資産合計 2,932

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 -

退職給付信託設定益 △132

繰延税金負債合計 △132

繰延税金負債の純額 2,799百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率 39.0%

(調整)

交際費等永久に損金に算入されない項目 0.5

受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △3.0

住民税均等割等 1.5

再評価に係る繰延税金負債の取崩額 2.5

評価性引当額の増減 6.8

その他 3.2

税効果会計適用後の法人税等の負担率 50.5%

損益の状況

●業務粗利益

(単位：百万円)

	平成19年3月期			平成20年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	10,017	70	10,087	10,854	110	10,965
資金調達費用	548	—	548	1,407	—	1,407
資金運用収支	9,469	70	9,539	9,447	110	9,558
役務取引等収益	954	—	954	952	—	952
役務取引等費用	689	—	689	677	—	677
役務取引等収支	265	—	265	274	—	274
その他業務収益	28	—	28	422	0	423
その他業務費用	9	—	9	557	—	557
その他業務収支	18	—	18	△134	0	△134
業務粗利益	9,753	70	9,823	9,586	111	9,697
業務粗利益率	2.21%	1.63%	2.21%	2.10%	1.99%	2.10%

(注) 1.国内業務部門は国内店の円建て取引、国際業務部門は国内店の外貨建て取引であります。

2.資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

3.業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

●業務純益

(単位：百万円)

	平成19年3月期			平成20年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
業務純益	3,253	41	3,295	2,450	82	2,533

(注) 「業務純益」は「業務収益」から「業務費用」より「金銭の信託運用見合費用」を控除した額を差し引いて示しております。

●資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

	平成19年3月期						平成20年3月期					
	平均残高		利息		利回り		平均残高		利息		利回り	
	国内部門	国際部門	国内部門	国際部門	国内部門	国際部門	国内部門	国際部門	国内部門	国際部門	国内部門	国際部門
資金運用勘定	439,355	4,273	10,017	70	2.28%	1.63%	455,259	5,572	10,854	110	2.38%	1.99%
うち貸出金	367,156	—	8,873	—	2.41%	—	380,232	—	9,949	—	2.61%	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	48,082	4,273	1,113	70	2.31%	1.63%	56,080	5,572	833	110	1.48%	1.99%
うちコールローン及び買入手形	7,684	—	10	—	0.13%	—	13,412	—	53	—	0.39%	—
うち買入金銭債権	251	—	1	—	0.42%	—	—	—	—	—	—	—
うち預け金	16,180	—	19	—	0.12%	—	5,534	—	18	—	0.32%	—
資金調達勘定	425,423	—	548	—	0.12%	—	438,736	—	1,407	—	0.32%	—
うち預金	425,163	—	541	—	0.12%	—	438,499	—	1,406	—	0.32%	—
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー及び売渡手形	0	—	0	—	0.13%	—	1	—	0	—	0.40%	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	0	—	0	—	0.39%	—	0	—	0	—	0.75%	—

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び、利息をそれぞれ控除して表示しております。

●営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成18年4月1日から平成19年3月31日まで	平成19年4月1日から平成20年3月31日まで
給料・手当	3,965	4,079
退職給付費用	198	166
福利厚生費	26	22
減価償却費	406	433
土地建物機械賃借料	462	472
営繕費	45	30
消耗品費	130	121
給水光熱費	60	61
旅費	21	22
通信費	190	213
広告宣伝費	70	84
租税公課	304	287
その他	980	994
合計	6,862	6,991

●受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

	平成19年3月期						平成20年3月期					
	残高による増減		利率による増減		純増減		残高による増減		利率による増減		純増減	
	国内部門	国際部門	国内部門	国際部門	国内部門	国際部門	国内部門	国際部門	国内部門	国際部門	国内部門	国際部門
受取利息	346	△7	△61	4	285	△3	448	25	388	15	836	40
うち貸出金	323	—	72	—	395	—	342	—	734	—	1,076	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	27	△7	△163	4	△136	△3	118	25	△399	15	△280	40
うちコールローン	1	—	9	—	10	—	22	—	20	—	42	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち買入金銭債権	△0	—	△1	—	△1	—	—	—	△1	—	△1	—
うち預け金	△4	—	21	—	16	—	△35	—	33	—	△1	—
支払利息	11	—	413	—	425	—	42	—	821	—	864	—
うち預金	11	—	413	—	425	—	42	—	821	—	864	—
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	0	—	—	—	0	—	△0	—	0	—	0	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	0	—	—	—	0	—	△0	—	0	—	0	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めております。

●役務取引の状況

(単位：百万円)

	平成19年3月期			平成20年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	954	—	954	952	—	952
うち預金・貸出金業務	226	—	226	235	—	235
うち為替業務	504	—	504	488	—	488
うち証券関連業務	2	—	2	1	—	1
うち代理業務	13	—	13	12	—	12
役務取引等費用	689	—	689	677	—	677
うち為替業務	153	—	153	150	—	150

●その他の業務収益・その他の業務費用の内訳

(単位：百万円)

	平成19年3月期			平成20年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他の業務収益	28	—	28	422	0	423
商品有価証券売買益	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却益	28	—	28	422	0	423
国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他の業務費用	9	—	9	557	—	557
国債等債券売却損	9	—	9	38	—	38
国債等債券償還損	—	—	—	—	—	—
国債等債券償却	—	—	—	518	—	518
その他	—	—	—	—	—	—

●利益率

(単位：%)

	平成19年3月期	平成20年3月期
総資産経常利益率	0.47	0.35
資本経常利益率	6.94	4.99
総資産当期純利益率	0.26	0.11
資本当期純利益率	3.94	1.62

●利鞘

(単位：%)

	平成19年3月期			平成20年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	2.28	1.63	2.27	2.38	1.99	2.37
資金調達原価	1.72	—	1.73	1.87	—	1.88
総資金利鞘	0.56	—	0.54	0.51	—	0.49

預金業務の状況

●預金科目別期末残高

(単位：百万円)

		平成19年3月期				平成20年3月期			
		国内部門	国際部門	合計	構成比	国内部門	国際部門	合計	構成比
預金	流動性預金	183,292	—	183,292	41.69%	175,468	—	175,468	39.37%
	うち有利息預金	138,461	—	138,461	31.49%	135,623	—	135,623	30.43%
	定期性預金	255,033	—	255,033	58.01%	268,407	—	268,407	60.22%
	うち固定自由金利定期預金	242,435	—	242,435	55.15%	257,494	—	257,494	57.77%
	うち変動自由金利定期預金	3,702	—	3,702	0.84%	2,670	—	2,670	0.59%
	その他の	1,258	—	1,258	0.28%	1,805	—	1,805	0.40%
	合計	439,584	—	439,584	100.00%	445,680	—	445,680	100.00%
	譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
	総合計	439,584	—	439,584	100.00%	445,680	—	445,680	100.00%

●預金科目別平均残高

(単位：百万円)

		平成19年3月期				平成20年3月期			
		国内部門	国際部門	合計	構成比	国内部門	国際部門	合計	構成比
預金	流動性預金	174,140	—	174,140	40.95%	170,928	—	170,928	38.98%
	うち有利息預金	127,922	—	127,922	30.08%	131,387	—	131,387	29.96%
	定期性預金	249,851	—	249,851	58.76%	265,901	—	265,901	60.63%
	うち固定自由金利定期預金	236,213	—	236,213	55.55%	254,534	—	254,534	58.04%
	うち変動自由金利定期預金	4,441	—	4,441	1.04%	2,999	—	2,999	0.68%
	その他の	1,171	—	1,171	0.27%	1,669	—	1,669	0.38%
	合計	425,163	—	425,163	100.00%	438,499	—	438,499	100.00%
	譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
	総合計	425,163	—	425,163	100.00%	438,499	—	438,499	100.00%

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金

変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

●定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		3ヶ月未満	3ヶ月以上 6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
		定期預金	平成19年3月	49,257	53,056	90,792	25,317	20,927
	平成20年3月	63,641	47,988	97,724	27,434	14,958	8,422	260,171
うち固定自由金利定期預金	平成19年3月	48,743	52,896	90,517	23,952	19,533	6,792	242,435
	平成20年3月	63,561	47,967	96,694	26,263	14,584	8,422	257,494
うち変動自由金利定期預金	平成19年3月	507	160	275	1,365	1,393	—	3,702
	平成20年3月	73	21	1,029	1,171	374	—	2,670

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

●財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	平成19年3月31日	平成20年3月31日
財形貯蓄残高	1,676	1,600

●預金者別残高

(単位：百万円)

	平成19年3月31日		平成20年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
個人預金	313,772	71.37%	322,473	72.35%
法人預金	121,753	27.69%	119,521	26.81%
その他	4,058	0.92%	3,684	0.82%
合計	439,584	100.00%	445,680	100.00%

●1店舗当たり預金

(単位：百万円)

	平成19年3月31日			平成20年3月31日		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
営業店舗数	40店	—	40店	40店	—	40店
1店舗当たり預金額	10,989	—	10,989	11,142	—	11,142

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

●従業員1人当たり預金

(単位：百万円)

	平成19年3月31日			平成20年3月31日		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
従業員数	477人	—	477人	470人	—	470人
従業員1人当たり預金額	921	—	921	948	—	948

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、国内店の従業員には本部人員を含んでおります。

融資業務の状況

●貸出金科目別期末残高

(単位：百万円)

				平成19年3月期			平成20年3月期		
				国内部門	国際部門	合計	国内部門	国際部門	合計
貸出金	手形貸付			41,716	—	41,716	39,039	—	39,039
	証書貸付			294,701	—	294,701	315,989	—	315,989
	当座貸越			28,577	—	28,577	27,777	—	27,777
	割引手形			8,241	—	8,241	6,585	—	6,585
	合計			373,237	—	373,237	389,392	—	389,392

●貸出金科目別平均残高

(単位：百万円)

				平成19年3月期			平成20年3月期		
				国内部門	国際部門	合計	国内部門	国際部門	合計
貸出金	手形貸付			45,291	—	45,291	40,080	—	40,080
	証書貸付			285,370	—	285,370	303,141	—	303,141
	当座貸越			28,352	—	28,352	29,807	—	29,807
	割引手形			8,142	—	8,142	7,202	—	7,202
	合計			367,156	—	367,156	380,232	—	380,232

●貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

			1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
			貸出金	平成19年3月	58,885	36,079	31,997	30,271	187,653
平成20年3月	57,637	33,319		35,462	29,278	206,122	27,777	389,392	
うち変動金利	平成19年3月			15,827	18,121	14,135	137,618	11,191	
	平成20年3月			14,539	13,791	12,983	131,732	11,847	
うち固定金利	平成19年3月			20,251	13,875	16,136	50,035	17,386	
	平成20年3月			18,779	21,671	16,294	74,389	15,930	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

●1店舗当たり貸出金

(単位：百万円)

	平成19年3月期			平成20年3月期		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
営業店舗数	40店	—	40店	40店	—	40店
1店舗当たり貸出金	9,330	—	9,330	9,734	—	9,734

(注) 店舗数には出張所を含んでおりません。

●従業員1人当たり貸出金

(単位：百万円)

	平成19年3月期			平成20年3月期		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
従業員数	477人	—	477人	470人	—	470人
従業員1人当たり貸出金	782	—	782	828	—	828

(注) 従業員数は期中平均人数を記載しております。なお、国内店の従業員には本部人員を含んでおります。

●貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成19年3月31日	平成20年3月31日
有価証券	1,185	891
債権	4,638	3,777
商品	—	—
不動産	144,469	151,311
その他	239	141
計	150,532	156,121
保証	143,560	158,182
信用	79,144	75,088
合計	373,237	389,392
(うち劣後特約貸出金)	(—)	(—)

●業種別貸出状況

(単位：百万円)

	平成19年3月31日			平成20年3月31日		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	23,454	373,237	100.00%	22,236	389,392	100.00%
製造業	1,074	49,268	13.20%	1,031	50,451	12.95%
農業	29	619	0.16%	31	655	0.16%
林業	3	23	0.00%	2	15	0.00%
漁業	4	73	0.02%	4	55	0.01%
鉱業	3	106	0.02%	4	112	0.02%
建設業	1,298	37,214	9.97%	1,281	37,590	9.65%
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	11	230	0.06%	11	227	0.05%
運輸業	202	10,454	2.80%	208	10,127	2.60%
卸売業	344	15,690	4.20%	327	15,957	4.09%
小売業	696	18,900	5.06%	671	19,319	4.96%
金融・保険業	31	14,608	3.91%	26	12,078	3.10%
不動産業	934	86,994	23.30%	1,033	98,466	25.28%
各種サービス業	1,414	59,348	15.90%	1,326	52,799	13.55%
地方公共団体	3	468	0.12%	1	232	0.06%
その他	17,408	79,235	21.22%	16,279	91,305	23.44%

●中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

		平成19年3月31日	平成20年3月31日
		総貸出金残高(A)	貸出先数
	金額	373,237	389,392
中小企業等貸出金残高(B)	貸出先数	23,406件	22,188件
	金額	338,128	356,240
(B) / (A)	貸出先数	99.79%	99.78%
	金額	90.59%	91.48%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社、又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

●貸出金使途別残高

(単位：百万円)

	平成19年3月31日		平成20年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	201,883	54.09%	219,234	56.30%
運転資金	171,354	45.91%	170,158	43.69%
合計	373,237	100.00%	389,392	100.00%

●消費者ローン・住宅ローン・その他ローン残高

(単位：百万円)

	平成19年3月31日	平成20年3月31日
消費者ローン残高	69,879	84,048
住宅ローン残高	66,097	81,091
その他ローン残高	3,782	2,957

●貸出金の預金に対する比率

(単位：百万円)

	平成19年3月31日			平成20年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金(A)	373,237	—	373,237	389,392	—	389,392
預金(B)	439,584	—	439,584	445,680	—	445,680
預貸率	(A) / (B)		84.90%	(A) / (B)		87.37%
	期中平均		86.35%	期中平均		86.72%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

●特定海外債権残高

該当ございません。

●支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成19年3月31日	平成20年3月31日
有価証券	—	—
債権	82	97
商品	—	—
不動産	513	505
その他	—	—
計	595	603
保証	—	0
信用	87	54
合計	683	658

●貸出金償却

(単位：百万円)

	平成19年3月31日	平成20年3月31日
貸出金償却	—	—

●貸倒引当金

(単位：百万円)

	平成19年3月31日	平成20年3月31日	増減
一般貸倒引当金	1,349	1,659	309
個別貸倒引当金	2,988	3,157	168
合計	4,337	4,816	478

●リスク管理債権額

(単位：百万円)

	平成19年3月31日	平成20年3月31日
破綻先債権額	1,676	3,350
延滞債権額	9,617	9,239
3ヶ月以上延滞債権額	251	171
貸出条件緩和債権額	1,349	1,250
合計	12,896	14,012

●金融再生法開示基準に基づく債権

(単位：百万円)

	平成19年3月31日	平成20年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,535	4,978
危険債権	7,778	7,630
要管理債権	1,605	1,424
小計	12,919	14,033
正常債権	361,260	376,302
合計	374,180	390,335

証券業務の状況

●有価証券科目別期末残高

(単位：百万円)

	平成19年3月期			平成20年3月期		
	国内部門	国際部門	合計	国内部門	国際部門	合計
国債	18,690	—	18,690	28,505	—	28,505
地方債	850	—	850	900	—	900
社債	12,795	—	12,795	9,810	—	9,810
株式	10,044	—	10,044	10,361	—	10,361
その他の	10,154	4,831	14,986	10,996	5,932	16,928
うち外国債券	—	4,831	4,831	—	5,932	5,932
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	52,535	4,831	57,367	60,574	5,932	66,507

●有価証券科目別平均残高

(単位：百万円)

	平成19年3月期			平成20年3月期		
	国内部門	国際部門	合計	国内部門	国際部門	合計
国債	19,653	—	19,653	25,060	—	25,060
地方債	1,506	—	1,506	902	—	902
社債	11,542	—	11,542	12,566	—	12,566
株式	3,663	—	3,663	5,603	—	5,603
その他の	11,717	4,273	15,990	11,946	5,572	17,519
うち外国債券	—	4,273	4,273	—	5,572	5,572
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	48,082	4,273	52,355	56,080	5,572	61,652

●有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
		国債	平成19年3月	1,689	1,128	2,582	3,342	4,843	5,104
	平成20年3月	7,127	1,419	2,539	998	12,174	4,246	—	28,505
地方債	平成19年3月	59	488	149	104	49	—	—	850
	平成20年3月	145	365	131	105	152	—	—	900
社債	平成19年3月	1,524	2,637	2,870	1,501	3,287	973	—	12,795
	平成20年3月	1,997	1,308	1,930	1,224	3,349	—	—	9,810
株式	平成19年3月							10,044	10,044
	平成20年3月							10,361	10,361
その他の	平成19年3月	—	359	3,059	1,470	1,857	1,514	6,724	14,986
	平成20年3月	—	—	2,750	1,025	3,985	1,272	7,894	16,928
うち外国債券	平成19年3月	—	—	3,016	—	1,296	518	—	4,831
	平成20年3月	—	—	1,968	—	3,552	411	—	5,932
うち外国株式	平成19年3月	—	—	—	—	—	—	—	—
	平成20年3月	—	—	—	—	—	—	—	—
貸付有価証券	平成19年3月	—	—	—	—	—	—	—	—
	平成20年3月	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 自己株式は、「株式」に含めて記載しております。

●有価証券保有率（預証率）

（単位：百万円）

	平成19年3月期			平成20年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券（A）	52,535	4,831	57,367	60,574	5,932	60,507
預金（B）	439,584	—	439,584	445,680	—	445,680
預証率	（A）／（B）		13.05%	（A）／（B）		14.92%
	期中平均		12.31%	期中平均		14.05%

●公共債引受額

（単位：百万円）

	平成18年4月1日から平成19年3月31日まで	平成19年4月1日から平成20年3月31日まで
国債	—	—
地方債・政保債	913	943
合計	913	943

●公共債窓口販売実績

（単位：百万円）

	平成18年4月1日から平成19年3月31日まで	平成19年4月1日から平成20年3月31日まで
国債	292	234
地方債・政保債	—	—
合計	292	234

●公共債ディーリング実績

（単位：百万円）

	平成19年3月期			平成20年3月期		
	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	商品国債	商品地方債	商品政府保証債
売買高	—	—	—	—	—	—

●有価証券関係

※1.貸借対照表の「有価証券」を記載しております。

〈売買目的有価証券〉

該当ございません。

〈満期保有目的の債券で時価のあるもの〉

該当ございません。

〈その他有価証券で時価のあるもの〉

（単位：百万円）

	平成19年3月31日現在					平成20年3月31日現在					
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	
株式	2,439	8,630	6,191	6,213	21	7,604	8,880	1,275	2,718	1,443	
債券	32,543	32,336	△207	123	330	39,280	39,216	△63	368	432	
	国債	18,903	18,690	△212	61	274	28,689	28,505	△183	188	372
	地方債	852	850	△1	3	5	889	900	10	11	0
社債	12,787	12,795	7	58	50	9,701	9,810	109	168	59	
その他	14,391	14,328	△62	283	346	17,798	16,334	△1,464	2	1,467	
合計	49,374	55,295	5,921	6,619	698	64,684	64,431	△252	3,089	3,342	

（注）貸借対照表計上額は、当事業年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

〈事業年度中に売却したその他有価証券〉

(単位：百万円)

	平成18年4月1日から平成19年3月31日まで			平成19年4月1日から平成20年3月31日まで		
	売却額	売却益の合計	売却損の合計	売却額	売却益の合計	売却損の合計
その他有価証券	2,201	63	37	38,279	1,797	72

〈時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額〉 (単位：百万円)

	平成19年3月31日	平成20年3月31日
満期保有目的の債券	—	—
その他有価証券	1,722	1,726
非上場株式(店頭売買株式を除く)	1,064	1,131
非上場外国証券	—	—
その他	658	594

〈子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの〉

該当ございません。

〈金銭の信託関係〉

該当ございません。

〈その他有価証券評価差額金〉

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。(単位：百万円)

	平成19年3月31日	平成20年3月31日
評価差額	5,921	△252
その他有価証券	5,921	△252
その他の金銭の信託	—	—
(△)繰延税金負債 (＋)繰延税金資産	△2,309	98
その他有価証券評価差額金	3,611	△154

●デリバティブ取引情報

該当ございません。

●先物取引及びオプション取引に係わる時価情報

該当ございません。

その他の状況

●内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

		平成18年4月1日から平成19年3月31日まで		平成19年4月1日から平成20年3月31日まで	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	1,088	716,053	1,093	861,743
	各地より受けた分	1,017	684,136	1,036	673,682
代金取立	各地へ向けた分	36	50,231	36	46,047
	各地より受けた分	26	42,950	25	86,550

●1株当たり配当等の推移

	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	5.0円 (2.5円)	5.0円 (2.5円)	5.0円 (2.5円)	5.0円 (2.5円)	5.0円 (2.5円)
1株当たり当期純利益	35.56円	39.00円	46.50円	51.74円	23.06円
1株当たり純資産額	1,282.64円	1,327.09円	1,446.88円	1,429.61円	1,290.75円
配当性向	14.06%	12.26%	10.35%	9.66%	21.67%

(注) 1.平成20年3月期中間配当についての取締役会決議は、平成19年11月16日に行いました。
2.1株当たり当期純利益は期中平均株数により算出しております。

●配当政策

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、地域金融機関として長期に亘り、堅実・効率経営の維持に努め、経営基盤の充実、内部保留の充実と安定的な配当の継続を基本方針としております。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

この方針に沿い、当期の配当金につきましても、厳しい経営環境にありましたものの、資金の効率運用と経費節減に努め、1株当たり年5円00銭(うち中間配当金2円50銭、中間配当の取締役会決議は平成19年11月16日)の配当を決定しました。

なお、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当期の内部留保資金につきましては、店舗の充実、事務の機械化投資の為に備えるとともに、財務体質の強化を図り、一層の経営内容の安定化と経営基盤の拡大に努めてまいり所存であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株あたり配当額(円)
平成19年11月16日 取締役会決議	60	2.5
平成20年6月27日 定時株主総会決議	60	2.5

■自己資本比率

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しており、オペレーショナル・リスクの算出においては、基礎的手法を採用しております。

●連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項 目		平成19年3月31日	平成20年3月31日
基本的項目 (Tier1)	資本金	2,000	2,000
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	0	0
	利益剰余金	25,240	25,792
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	60	60
	その他の有価証券の評価差損(△)	—	154
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人の少数株主持分	—	—
	うち海外目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業統合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の「基本的項目」計(上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除額(△)	—	—
	計 (A)	27,181	27,579
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価格の差額の45%相当額	2,623	2,591
	一般貸倒引当金	1,382	1,662
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務および期限付優先株(注3)	—	—
	計	4,005	4,253
うち自己資本への算入額 (B)	4,005	4,253	
控除項目	控除項目(注4) (C)	76	164
自己資本額 (D)	(A) + (B) - (C)	31,111	31,669
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	257,983	267,823
	オフ・バランス取引項目	1,201	1,451
	信用リスク・アセットの額 (E)	259,185	269,274
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	18,713	18,698
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	1,497	1,495
	計(E) + (F) (H)	277,898	287,973
連結自己資本比率(国内基準) = D/H × 100 (%)	11.19	10.99	
(参考) Tier1比率 = A/H × 100 (%)	9.78	9.57	

- (注) 1. 告示第28号第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号および第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

●単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項 目		平成19年3月31日	平成20年3月31日
基本的項目 (Tier1)	資本金	2,000	2,000
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	0	0
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	2,000	2,000
	その他利益剰余金	23,140	23,617
	その他	—	—
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	60	60
	その他有価証券の評価差損(△)	—	154
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業統合により計上される無形固定資産(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の「基本的項目」計(上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除額(△)	—	—
	計 (A)	27,082	27,405
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価格の差額の45%相当額	2,623	2,591
	一般貸倒引当金	1,349	1,659
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務および期限付優先株(注3)	—	—
	計	3,972	4,250
うち自己資本への算入額 (B)	3,972	4,250	
控除項目	控除項目(注4) (C)	76	164
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	30,979	31,491
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	257,935	267,857
	オフ・バランス取引項目	1,201	1,451
	信用リスク・アセットの額 (E)	259,137	269,309
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	18,601	18,553
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	1,488	1,484
	計 (E) + (F) (H)	277,738	287,862
単体自己資本比率(国内基準) = D/H × 100 (%)	11.15	10.93	
(参考) Tier1比率 = A/H × 100 (%)	9.75	9.52	

- (注) 1. 告示第40号第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号および第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

■バーゼルⅡ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号。以下「規則」という。）第19条の2第1項第5号ニに規定する自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項（平成19年3月23日金融庁告示第15号、いわゆるバーゼルⅡ第3の柱（市場規律））として、事業年度に係る説明書書類に記載すべき事項を当該告示に則り、本章で開示しております。

なお本章中における「自己資本比率告示」及び「告示」は、平成18年3月27日金融庁告示第19号、いわゆるバーゼルⅡ第1の柱（最低所要自己資本比率）を指しております。

定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する事項

イ. 自己資本比率告示第3条又は第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。（以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

連結グループに属する会社と連結財務諸表規則に基づく連結範囲に含まれる会社に相違点はありませぬ。

ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は以下の3社です。

- ・ 岳洋産業株式会社（店舗用不動産の賃貸管理業）
- ・ 富士ビジネスサービス株式会社（用度品管理業務）
- ・ 静岡中央信用保証株式会社（信用保証業務）

ハ. 自己資本比率告示第9条又は第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容

自己資本比率告示第9条又は第32条が適用される金融業務を営む関連法人等はございませぬ。

ニ. 自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社はございませぬ。

ホ. 銀行法（昭和56年法律第59号。以下「法」という。）第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの及び同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

銀行法第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの及び同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社はございませぬ。

ヘ. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等は特段ございませぬ。

2. 自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段		概要
普通株式	24百万株	完全議決権株式
非累積的永久優先株式	一百万株	
期限付劣後債務	一百万株	

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、良質な資産の積上げと着実な収益の積上げによる内部留保の拡大により十分な自己資本を確保するよう努めているとともに、自己資本比率、Tier1比率等を指標として健全性を評価しております。また、信用

リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク（事務リスク、システムリスク他）等の各種リスクについて、それぞれリスク管理を行っており、それらを把握・評価・モニタリングすることで、リスクに対して自己資本が十分であるかなど充実度を確認しております。

4. 信用リスクに関する事項

イ. 信用リスク管理の方針及び手続きの概要

○リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引相手先の信用状態の悪化等により、与信取引の価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクをいいます。

当行では「信用リスク管理規程」に基づき、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理による「個別与信管理」（取引相手先ごとまたは取引ごとに信用リスクの状況を把握・判断）と、銀行全体のポートフォリオにおいて、特定の大口取引、業種、地域、与信形態など、同種のリスクへの過度の与信集中を回避するなど信用リスクの分散を図る「ポートフォリオ管理」（与信資産全体を一つの集合体として捉え、全体として信用リスクの状況を管理すること）を行っています。

「個別与信管理」については、審査部門が個別債務者毎、個別与信票議毎に、信用状況、財務分析、資金使途、返済計画・能力等により適切な与信判断をするとともに、実行後は常に個別債務者の信用状況を把握し、定期的に信用格付を実施し、定期的に経営に報告するなど適切な事後管理に努めています。

「ポートフォリオ管理」は、銀行全体の与信ポートフォリオについて、信用リスク管理部署が、大口個社や大口与信グループ、業種別与信の集中度合等について、定期的にモニタリングを行うことにより、与信集中によるリスクを回避しているとともに、信用リスクの計量化、モニタリング結果を定期的に経営に報告するなど適切な管理に努めています。

※信用格付とは、行内の信用格付制度で、個別債務者に信用度に応じた信用格付を付与して分類するもので、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングなどに利用しています。

○自己査定と償却・引当

自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに債権回収の危険性の度合いに応じて資産分類を行うものです。

当行では、金融検査マニュアル等に即した自己査定基準および償却・引当基準を定めており、自己査定を定期的に行い、適切な償却・引当を行っています。

貸倒引当金は、償却・引当基準に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しています。

「破綻懸念先」「破綻先」「実質破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、個別貸倒引当金の計上等を行っています。

ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

当行では、保有資産のリスク・ウェイトを判定する上で、すべてのエクスポージャーについて以下の4社の適格格付機関を使用しています。なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っておりませぬ。

- ・ 「R&I」「JCR」「Moody's」「S&P」

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行では、貸出等の与信取引を行うにあたり、返済可能性に関する十分な検証を行っていますが、その上で、信用リスクを軽減するために、担保や保証等をいただくことがあります。当行が適用している担保や保証の種類としては、担保では預金、有価証券、不動産等があり、不動産担保が大半を占めています。保証では、信用保証協会、政府関係機関、地方公共団体および、債務者の親会社による保証が主となっています。担保・保証の評価や管理等の手続きについては、当行が定める行内規定に基づいて、適切な取扱いを行っております。

また、貸出金と預金の相殺を行う取引としては、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証等を対象としており、行内規定に基づいて手続きをしています。

なお、自己資本比率算出にあたっては、金融庁告示の要件を満たす適格担保および適格保証、および、貸出金と自行預金の相殺を、信用リスク削減手法として適用し、リスク・アセットを削減しています。適格担保の内容としては自行預金、国債、上場株式等、適格保証の内容としては住宅金融支援機構（前住宅金融公庫）や政府関係機関、地方公共団体の保証などが主なものです。

6. 派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続きの概要

当行では、派生商品取引は行っておりません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行では、証券化取引へのオリジネーターとしての関与はありませんが、投資家として当行以外のオリジネーターによる証券化商品を購入しております。

当行が保有する証券化エクスポージャーに関しましては、裏付資産の状況（デフォルト率、期限前償還比率等）、金利動向、証券化市場の動向、適格格付機関による格付情報等について、資金証券部がモニタリングを行い、運用担当役員並びに経営に対する報告を行っております。

ロ. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額算出に使用する方式

当行では、「標準的手法」により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額を算出しております。

また、当行は、金融庁告示第19号附則第15条の証券化エクスポージャーに関する経過措置を適用しており、保有証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットについては、原資産に平成5年大蔵省告示第55号と平成18年金融庁告示第19号とを適用した場合の信用リスク・アセット額のうち、いずれか大きい額を上限として計上しております。

8. オリジネーターとして関与する証券化取引の会計方針

当行がオリジネーターとして関与する証券化取引はございません。

二. 証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト判定には、適格格付機関である「R&I」「JCR」「Moody's」「S&P」の4社の格付を使用しております。なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っておりません。

8. マーケット・リスクに関する事項

当行では、自己資本比率算出においてマーケット・リスク相当額と準補完的項目の算入はしておりません。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

イ. オペレーショナル・リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失にかかるリスクをいいます。

当行では、リスクに関する包括的な行内規定である「リスク管理基本規程」において、オペレーショナル・リスクとして、事務リスク、システムリスク、法務リスク（リーガルリスク）、風評（評判）リスク、有形資産リスク、人的リスク、その他オペレーショナル・リスクの7つに分類し、オペレーショナル・リスク管理規程を定め管理しています。

また、個別に行内規定を定め、各リスクについて、それぞれ業務部、システム部、コンプライアンス統括部、経営管理部、人事部等の管理部が個別リスクを管理し、事故データ等の蓄積を行っているほか、リスクを統括する常務会に定期的にリスクの状況に関する報告を行っております。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額算出に使用する手法

当行では、自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては「基礎的手法」（注）を採用しております。

（注）「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

10. 出資等に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

出資等のリスク管理につきましては、資金証券部において定期的にリスクを評価し、その状況について運用担当役員並びに経営に対する報告を行っております。

リスク評価の方法としては、上場株式等につきましては、時価評価及び時価評価及び株価変動リスク（注）量を計測し、予め定めた損失限度枠の遵守状況をモニタリングしております。

（注）株価変動リスク…保有株式の株価が10%・20%下落した場合の変動額

11. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

イ. 市場リスクのリスク管理の方針及び手続きの概要

市場リスクとは、金利や為替、株価などの変動によって、保有する資産・負債の価値が変動し、損失を被るリスクをいい、具体的には、金利リスク、価格変動リスク、為替リスクに分けられます。

当行では、市場リスク量を適切にコントロールするために、資金証券部が市場リスクの状況をモニタリングしております。具体的には、計量可能な市場リスクについては市場リスク量を計測し、また、ストレス・テストやシミュレーション分析を行って、金利・株・為替市場が大きく変動した場合に、当行が抱える市場リスク量や、当行の損益がどのように変動するかを試算しています。

資金証券部は、市場リスクの状況について、定期的にALM委員会に報告し、ALM委員会が全体の資産と負債のバランスを管理するための協議内容を経営に報告しております。

ロ. 銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

当行では、銀行勘定（資産・負債勘定のうち、貸出金、預金、有価証券など）における金利リスクについては、ギャップ分析により、金利が変動した際の損益の予想変動額を把握しています。また、有価証券についてはベシス・ポイント・バリュー（BPV）（注）による金利リスク量算定も行っています。

（注）BPV…金利が0.01%変化した場合の時価損益の変化

定量的な開示事項

1. 連結自己資本比率の控除項目の対象となる非連結子会社のうち規制上の所要自己資本比率を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当する会社はございません。

2. 自己資本の構成及び自己資本比率

自己資本の構成及び自己資本比率については、P.61～62（自己資本比率の状況）に記載しております。

3. 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成19年3月期				平成20年3月期			
	単体		連結		単体		連結	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク(A) (標準的手法)	259,137	10,365	259,185	10,367	269,309	10,772	269,274	10,770
【資産（オン・バランス）項目】計	257,935	10,317	257,983	10,319	267,857	10,714	267,823	10,712
現金	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	354	14	354	14	19	0	19	0
地方三公社向け	24	0	24	0	23	0	23	0
金融機関及び第一種金融商品取扱業者向け	10,666	426	10,666	426	6,735	269	6,735	269
法人等向け	93,304	3,732	93,304	3,732	92,024	3,680	92,024	3,680
中小企業等向け及び個人向け	36,198	1,447	36,188	1,447	34,313	1,372	34,299	1,371
抵当権付住宅ローン	25,297	1,011	25,276	1,011	30,732	1,229	30,720	1,228
不動産取得等事業向け	61,452	2,458	61,452	2,458	67,894	2,715	67,894	2,715
三月以上延滞等	841	33	814	32	842	33	738	29
取立未決済手形	10	0	10	0	10	0	10	0
信用保証協会等による保証付	7,363	294	7,363	294	7,151	286	7,151	286
株式会社産業再生機構による保証付	0	0	0	0	—	—	—	—
出資等	3,609	144	3,589	143	7,516	300	7,496	299
上記以外	11,002	440	11,127	445	13,756	550	13,872	554
証券化（オリジネータの場合）	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化（オリジネータ以外の場合）	1,988	79	1,988	79	1,204	48	1,204	48
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	5,820	232	5,820	232	5,633	225	5,633	225
【オフ・バランス取引等項目】計	1,201	48	1,201	48	1,451	58	1,451	58
原契約期間が1年以下のコミットメント	280	11	280	11	256	10	256	10
原契約期間が1年超のコミットメント	318	12	318	12	650	26	650	26
信用供与に直接的に代替する偶発債務	603	24	603	24	545	21	545	21
（うち借入金の保証）	(603)	(24)	(603)	(24)	(545)	(21)	(545)	(21)
オペレーショナル・リスク（B） (基礎的手法)	18,601	744	18,713	748	18,553	742	18,698	747
総所要自己資本額（A）+（B）		11,109		11,115		11,514		11,518

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

4. 信用リスクに関する事項

●信用リスクに関するエクスポージャーおよび三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

【単体】 (単位：百万円、%) 【連結】 (単位：百万円、%)

	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高								三月以上延滞エクスポージャーの期末残高	
	19年3月期		20年3月期		19年3月期		20年3月期		19年3月期	20年3月期
	貸出金、クレジットソフト及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	貸出金、クレジットソフト及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引				
国内計	477,049	483,113	683	658	36,030	40,267	—	—	1,722	2,562
国外計	999	4,511	—	—	994	4,511	—	—	—	—
地域別合計	478,048	487,624	683	658	37,025	44,779	—	—	1,722	2,562
製造業	49,710	50,906	10	9	—	—	—	—	—	2
農業	626	661	—	—	—	—	—	—	—	—
林業	23	15	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	74	56	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業	106	112	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	37,073	37,692	55	61	—	—	—	—	377	46
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	230	221	—	—	—	—	—	—	—	5
運輸業	10,426	10,107	28	29	—	—	—	—	71	62
卸・小売業	41,477	41,579	13	8	—	—	—	—	319	107
金融・保険業	47,040	32,697	—	—	—	—	—	—	40	1,396
不動産業	87,389	98,850	1	0	—	—	—	—	2	141
各種サービス業	53,014	47,271	571	547	—	—	—	—	396	455
国・地方公共団体	1,229	232	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	78,511	90,778	2	2	—	—	—	—	513	344
その他	71,114	76,441	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別計	478,049	487,624	683	658	37,025	44,779	—	—	1,722	2,562
1年以下	101,048	88,281	36	10	—	—	—	—	—	—
1年超3年以下	47,021	40,719	21	7	—	—	—	—	—	—
3年超5年以下	43,312	46,338	5	4	—	—	—	—	—	—
5年超7年以下	36,750	32,011	1	—	—	—	—	—	—	—
7年超10年以下	43,126	52,225	—	—	—	—	—	—	—	—
10年超	161,250	178,153	—	—	—	—	—	—	—	—
期間の定めのないもの	45,538	49,894	617	636	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計	478,049	487,624	683	658	37,025	44,779	—	—	1,722	2,562

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除く。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャー。

	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高								三月以上延滞エクスポージャーの期末残高	
	19年3月期		20年3月期		19年3月期		20年3月期		19年3月期	20年3月期
	貸出金、クレジットソフト及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	貸出金、クレジットソフト及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引				
国内計	476,610	482,879	683	683	36,030	40,267	—	—	1,936	2,721
国外計	999	4,511	—	—	994	4,511	—	—	—	—
地域別合計	477,609	487,391	683	683	37,025	44,779	—	—	1,936	2,721
製造業	49,710	50,906	10	9	—	—	—	—	—	2
農業	626	661	—	—	—	—	—	—	—	—
林業	23	15	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	74	56	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業	106	112	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	37,073	37,692	55	61	—	—	—	—	377	46
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	230	221	—	—	—	—	—	—	—	5
運輸業	10,426	10,107	28	29	—	—	—	—	71	62
卸・小売業	41,477	41,579	13	8	—	—	—	—	319	107
金融・保険業	47,040	32,697	—	—	—	—	—	—	40	1,396
不動産業	87,389	98,850	1	0	—	—	—	—	2	141
各種サービス業	53,014	47,271	571	547	—	—	—	—	396	455
国・地方公共団体	1,229	232	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	78,297	90,618	2	2	—	—	—	—	728	504
その他	70,888	76,367	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別計	477,609	487,391	683	683	37,025	44,779	—	—	1,936	2,721
1年以下	101,048	88,281	36	10	—	—	—	—	—	—
1年超3年以下	47,021	40,719	21	7	—	—	—	—	—	—
3年超5年以下	43,312	46,338	5	4	—	—	—	—	—	—
5年超7年以下	36,750	32,011	1	—	—	—	—	—	—	—
7年超10年以下	43,126	52,225	—	—	—	—	—	—	—	—
10年超	161,250	178,153	—	—	—	—	—	—	—	—
期間の定めのないもの	45,099	49,661	617	636	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計	477,609	487,391	683	683	37,025	44,779	—	—	1,936	2,721

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除く。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャー。

●信用リスクに関するエクスポージャーに関する期中平均残高

信用リスクに関するエクスポージャーの期中平均残高は、初年度につき、掲載を省略しております。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、投資損失引当金勘定の期末残高および期中増減額

【単体】 (単位：百万円) 【連結】 (単位：百万円)

		期首残高		当期増減額		期末残高	
		19年3月期	20年3月期	19年3月期	20年3月期	19年3月期	20年3月期
一般貸倒引当金	19年3月期	1,644	—	△295	—	1,349	—
	20年3月期	1,349	—	309	—	1,659	—
個別貸倒引当金	19年3月期	2,204	—	783	—	2,988	—
	20年3月期	2,988	—	168	—	3,157	—
投資損失引当金	19年3月期	330	—	—	—	330	—
	20年3月期	330	—	—	—	330	—
合計	19年3月期	4,179	—	488	—	4,667	—
	20年3月期	4,667	—	478	—	5,146	—

		期首残高		当期増減額		期末残高	
		19年3月期	20年3月期	19年3月期	20年3月期	19年3月期	20年3月期
一般貸倒引当金	19年3月期	1,727	—	△344	—	1,382	—
	20年3月期	1,382	—	279	—	1,662	—
個別貸倒引当金	19年3月期	2,599	—	696	—	3,295	—
	20年3月期	3,295	—	137	—	3,433	—
投資損失引当金	19年3月期	—	—	—	—	—	—
	20年3月期	—	—	—	—	—	—
合計	19年3月期	4,326	—	351	—	4,678	—
	20年3月期	4,678	—	417	—	5,095	—

●個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

【単体】 (単位：百万円) 【連結】 (単位：百万円)

	期首残高		当期増減額		期末残高	
	19年3月期	20年3月期	19年3月期	20年3月期	19年3月期	20年3月期
国内計	2,204	2,988	783	168	2,988	3,157
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別計	2,204	2,988	783	168	2,988	3,157
製造業	37	295	257	44	295	339
農業	9	—	△9	—	—	—
林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—	—	—
建設業	385	458	73	△317	458	141
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	3	—	3
運輸業	80	51	△28	△7	51	44
卸・小売業	79	213	133	△57	213	155
金融・保険業	44	93	48	1,146	93	1,240
不動産業	347	325	△21	228	325	554
各種サービス業	1,106	1,481	375	△850	1,481	631
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	105	60	△45	△20	60	39
その他	8	8	0	△2	8	5
業種別計	2,204	2,988	783	168	2,988	3,157

	期首残高		当期増減額		期末残高	
	19年3月期	20年3月期	19年3月期	20年3月期	19年3月期	20年3月期
国内計	2,599	3,295	696	137	3,295	3,433
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別計	2,599	3,295	696	137	3,295	3,433
製造業	37	295	257	44	295	339
農業	9	—	△9	—	—	—
林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—	—	—
建設業	385	458	73	△317	458	141
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	3	—	3
運輸業	80	51	△28	△7	51	44
卸・小売業	79	213	133	△57	213	155
金融・保険業	44	93	48	1,146	93	1,240
不動産業	347	325	△21	228	325	554
各種サービス業	1,106	1,481	375	△850	1,481	631
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	500	367	△132	△51	367	315
その他	8	8	0	△2	8	5
業種別計	2,599	3,295	696	137	3,295	3,433

●業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却			
	単体		連結	
	19年3月期	20年3月期	19年3月期	20年3月期
製 造 業	—	—	—	—
農 業	—	—	—	—
林 業	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—
鉱 業	—	—	—	—
建 設 業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—
運 輸 業	—	—	—	—
卸 ・ 小 売 業	—	—	—	—
金 融 ・ 保 険 業	—	—	—	—
不 動 産 業	—	—	—	—
各 種 サ ー ビ ス 業	—	—	—	—
国 ・ 地 方 公 共 団 体	—	—	—	—
個 人	—	—	—	7
そ の 他	—	—	—	—
業 種 別 計	—	—	—	7

●リスク・ウェイトの区分毎の信用リスク削減手法の効果をもとにした後の残高および資本控除した額

【単体】

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法動向後のエクスポージャーの額			
	19年3月期		20年3月期	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	—	37,410	—	51,241
10%	—	78,396	—	73,763
20%	1,965	40,606	16,416	3,169
35%	—	72,306	—	87,875
50%	4,605	185	6,749	1,613
75%	—	61,226	—	51,692
100%	8,117	171,429	11,014	180,830
150%	—	203	1,949	384
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	△76	—	△164
合 計	14,688	461,688	36,128	450,406

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャー。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限る。
2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれる。

【連結】

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法動向後のエクスポージャーの額			
	19年3月期		20年3月期	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	—	37,410	—	51,241
10%	—	78,396	—	73,763
20%	1,965	40,606	16,416	3,169
35%	—	72,248	—	87,840
50%	4,605	185	6,749	1,613
75%	—	61,213	—	51,673
100%	8,117	171,204	11,014	180,829
150%	—	180	1,949	419
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	△76	—	△164
合 計	14,688	461,370	36,128	450,387

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャー。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限る。
2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれる。

5. 信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	19年3月期		20年3月期	
	単体	連結	単体	連結
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	4,323	4,323	3,751	3,751
保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	1,937	1,937	4,501	4,501

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引及び長期決済期間取引はございません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーはございません。

ロ. 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

●投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

	19年3月期		20年3月期	
	単体	連結	単体	連結
住宅ローン債権	1,512	1,512	1,271	1,271
自動車ローン債権	—	—	—	—
カードローン債権	817	817	—	—
リース債権	—	—	—	—
その他	1,604	1,604	601	601
合 計	3,934	3,934	1,872	1,872

●投資家として保有するエクスポージャーのリスク・ウェイト毎の残高及び所有自己資本

【単体】 (単位：百万円)

	19年3月期		20年3月期	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%	1,584	12	539	4
50%	1,355	27	473	9
100%	994	39	859	34
自己資本控除	—	—	—	—
合計	3,934	79	1,872	48

【連結】 (単位：百万円)

	19年3月期		20年3月期	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%	1,584	12	539	4
50%	1,355	27	473	9
100%	994	39	859	34
自己資本控除	—	—	—	—
合計	3,934	79	1,872	48

●投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、告示第247号の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額
該当ございません。

●自己資本比率告示附則第十五条の適用による信用リスク・アセットの額
該当ございません。

8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

●銀行勘定における出資等の貸借対照表計上額および時価

【単体】 (単位：百万円)

	19年3月期		20年3月期	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	8,747	/	9,083	/
上記に該当しない出資等	1,414	/	1,481	/
合計	10,161	10,161	10,565	10,565

【連結】 (単位：百万円)

	19年3月期		20年3月期	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	8,747	/	9,083	/
上記に該当しない出資等	1,064	/	1,131	/
合計	9,811	9,811	10,215	10,215

●銀行勘定における出資等の売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	19年3月期		20年3月期	
	単体	連結	単体	連結
売却損益額	29	29	1,340	1,340
償却額	—	—	64	64

●貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額、貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	19年3月期		20年3月期	
	単体	連結	単体	連結
貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額	5,921	5,921	△252	△252
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—	—	—

9. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

●金利リスク量と経済価値低下率（アウトライヤー比率）

(単位：百万円)

	19年3月期		20年3月期	
	単体	連結	単体	連結
金利リスク量	0	0	3,981	3,981
経済価値低下率（アウトライヤー比率）	0.00%	0.00%	12.57%	12.57%

(注) 1. 金利リスク量

金利リスクのある銀行勘定（資産及び負債）に200bpの平行移動による上下金利ショックを与え、リスク量（現在価値の変動額）を計測。

（リスク量〔現在価値の変動額〕の算出方法は、修正デュレーション×簿価×200bpにて算出）

※修正デュレーション…金利変動に対する価格の感応度

・上方金利ショック＝運用部門の現在価値は減少、調達部門の現在価値は増加。

・下方金利ショック＝運用部門の現在価値は増加、調達部門の現在価値は減少。

・運用・調達残高や、その平均残存期間の長短により現在価値は変化する。

2. 経済価値低下率（アウトライヤー比率）

バーゼルⅡ第2の柱のアウトライヤー規制における比率。

算出方法…金利リスク量÷（Tier1+Tier2）

3. 19年3月期の金利リスク量及び経済価値低下率（アウトライヤー比率）はプラス数値となっているため、上記の表示となります。

決算公告(写)

銀行法第20条に基づき、下記の決算公告を行いました。

なお、同法第21条第1項および第2項の規定により、本決算公告を本誌に掲載しております。

第134期 決算公告

平成20年6月28日

沼津市大手町四丁目76番地
 株式会社 静岡中央銀行
 取締役社長 奥田 一

貸借対照表 (平成20年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け	19,283	預金	445,680
コールローン	3,000	その他負債	4,712
有価証券	66,507	賞与引当金	475
貸出金	389,392	役員賞与引当金	45
その他資産	1,006	退職給付引当金	1,530
有形固定資産	9,094	役員退職慰労引当金	636
無形固定資産	403	睡眠預金払戻損失引当金	14
繰延税金資産	2,799	偶発損失引当金	21
支払承諾見返	658	再評価に係る繰延税金負債	2,245
貸倒引当金	△4,816	支払承諾	658
投資損失引当金	△330	負債の部合計	456,020
資産の部合計	486,998	(純資産の部)	
		資本	2,000
		資本剰余金	0
		利益剰余金	25,618
		株主資本合計	27,619
		その他有価証券評価差額金	△154
		土地再評価差額金	3,512
		評価・換算差額等合計	3,358
		純資産の部合計	30,978
		負債及び純資産の部合計	486,998

注1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める財産評価基本通達に基づいて、当該事業用土地について算出した地価税の課税価格に合理的な調整を行って算出。

損益計算書 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)

(単位:百万円)

科目	金額
経常収益	13,783
資金運用収益	10,965
(うち貸出金利息)	(9,949)
(うち有価証券利息配当金)	(944)
役員取引等収益	952
その他業務収益	423
その他経常収益	1,442
経常費用	12,081
資金調達費用	1,407
(うち預金利息)	(1,406)
役員取引等費用	677
その他業務費用	557
営業経費	6,991
その他経常費用	2,447
経常利益	1,701
特別利益	9
特別損失	591
税引前当期純利益	1,119
法人税・住民税及び事業税	1,039
法人税等調整額	△473
当期純利益	553

3. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,350百万円、延滞債権額は9,239百万円、3ヶ月以上延滞債権額は171百万円、貸出条件緩和債権額は1,250百万円で、その合計額は14,012百万円であります。
 4. 単体自己資本比率 10.93%
 5. 有形固定資産の減価償却累計額 5,210百万円
 6. 担保に供している資産
 有価証券 2,361百万円
 その他資産 38百万円
 7. 1株当たり純資産額 1,290円75銭
 8. 1株当たり当期純利益金額 23円06銭

連結貸借対照表 (平成20年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け	19,283	預金	444,769
コールローン	3,000	その他負債	5,426
有価証券	66,157	賞与引当金	475
貸出金	389,392	役員賞与引当金	45
その他資産	1,171	退職給付引当金	1,530
有形固定資産	9,204	役員退職慰労引当金	636
無形固定資産	404	睡眠預金払戻損失引当金	14
繰延税金資産	2,799	偶発損失引当金	21
支払承諾見返	658	再評価に係る繰延税金負債	2,245
貸倒引当金	△5,095	支払承諾	658
資産の部合計	486,976	負債の部合計	455,824
		(純資産の部)	
		資本	2,000
		資本剰余金	0
		利益剰余金	25,792
		株主資本合計	27,794
		その他有価証券評価差額金	△154
		土地再評価差額金	3,512
		評価・換算差額等合計	3,358
		純資産の部合計	31,152
		負債及び純資産の部合計	486,976

注1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める財産評価基本通達に基づいて、当該事業用土地について算出した地価税の課税価格に合理的な調整を行って算出。

連結損益計算書 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)

(単位:百万円)

科目	金額
経常収益	13,836
資金運用収益	10,964
(うち貸出金利息)	(9,949)
(うち有価証券利息配当金)	(943)
役員取引等収益	1,007
その他業務収益	423
その他経常収益	1,441
経常費用	12,058
資金調達費用	1,406
(うち預金利息)	(1,405)
役員取引等費用	627
その他業務費用	557
営業経費	7,014
その他経常費用	2,452
経常利益	1,778
特別利益	10
特別損失	591
税金等調整前当期純利益	1,196
法人税・住民税及び事業税	1,042
法人税等調整額	△473
当期純利益	628

3. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,350百万円、延滞債権額は9,239百万円、3ヶ月以上延滞債権額は171百万円、貸出条件緩和債権額は1,250百万円で、その合計額は14,012百万円であります。
 4. 単体自己資本比率 10.93%
 5. 有形固定資産の減価償却累計額 5,231百万円
 6. 担保に供している資産
 有価証券 2,361百万円
 その他資産 38百万円
 7. 1株当たり純資産額 1,298円00銭
 8. 1株当たり当期純利益金額 26円17銭

資料編

法定開示項目

単体情報（銀行法施行規則第19条の2に基づく開示事項）

概況及び組織に関する事項

1. 経営の組織34
2. 大株主一覧33
3. 役員一覧33
4. 店舗一覧35・36

主要な業務の内容23～28

主要な業務に関する事項

1. 営業の概要7
2. 主要な経営指標の推移8
3. 業務の状況を示す指標
(1) 主要な業務の状況
① 業務粗利益・業務粗利益率49
② 資金運用収支・役員取引等収支等49～51
③ 資金運用勘定・調達勘定の平均残高等49
④ 受取利息・支払利息の増減50
⑤ 総資産経常利益率・経常利益率51
⑥ 総資産当期純利益率・当期純利益率51
(2) 預金
① 預金科目別平均残高52
② 定期預金の残存期間別残高52
(3) 貸出金
① 貸出金科目別平均残高54
② 固定金利・変動金利別の貸出金残存期間別残高54
③ 担保の種類別貸出金・支払承諾見返額54・56
④ 使途別貸出金残高55
⑤ 業種別貸出金残高・割合55
⑥ 中小企業等向け貸出金残高・割合55
⑦ 特定海外債権残高56
⑧ 預貸率56
(4) 有価証券
① 商品有価証券の種類別平均残高—
② 有価証券の残存期間別残高57
③ 有価証券の種類別・残存期間別平均残高57
④ 預証率58

業務運営に関する事項

1. リスク管理体制11・12
2. 法令遵守体制10

財産の状況に関する事項

1. 貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書44・48
2. リスク管理債権額
(1) 破綻先債権額56
(2) 延滞債権額56
(3) 3ヶ月以上延滞債権額56
(4) 貸出条件緩和債権額56
3. 自己資本の充実の状況62
4. 時価等情報
(1) 有価証券58
(2) 金銭の信託59
(3) デリバティブ取引59
5. 貸倒引当金の期末残高・期中増減額56
6. 貸出金償却額56
7. 会社法による会計監査人の監査44
8. 金融商品取引法に基づく監査証明44

連結情報（銀行法施行規則第19条の3に基づく開示事項）

銀行及び子会社等の概況に関する事項

1. 主要な事業の内容および組織38
2. 子会社等に関する情報38

銀行及び子会社等の主要な業務に関する事項

1. 営業の概要38
2. 主要な経営指標の推移38

銀行及び子会社等の財産の状況に関する事項

1. 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書39・40
2. リスク管理債権額
① 破綻先債権額42
② 延滞債権額42
③ 3ヶ月以上延滞債権額42
④ 貸出条件緩和債権額42
3. 自己資本の充実の状況61
4. 連結セグメント情報43
5. 金融商品取引法に基づく監査証明39

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に基づく開示項目

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権56
- 危険債権56
- 要管理債権56
- 正常債権56

(注) 項目のうち頁数の記載のないものは、該当事項がありませんので掲載していません。

静岡中央銀行 経営管理部
経営企画グループ

〒410-0801 沼津市大手町4丁目76番地
TEL 055(962)6113
発行 平成20年7月